

第10期ほほえみプラン21
(第10期焼津市高齢者保健福祉計画)
(第9期焼津市介護保険事業計画)

令和6年度(2024)～令和8年度(2026)

<案>

令和6年3月
焼津市

目 次

第1章 計画の策定にあたって	1
第1節 計画策定の背景	
1. 計画の趣旨	1
2. 高齢者に関わる社会的情勢及び国の動向等.....	2
3. 介護保険制度の変遷.....	3
4. 国の基本指針について.....	4
第2節 第9期計画の概要	
1. 計画の位置づけ	5
2. 計画の期間	6
3. 計画の策定体制	7
4. 日常生活圏域の設定	10
第2章 高齢者を巡る状況	12
第1節 データからみる焼津市の傾向	
1. 人口推計の傾向	12
2. 高齢世帯の傾向	14
3. 健康寿命の傾向	14
4. 要介護認定率の傾向.....	16
5. 介護保険サービスの利用状況	19
6. 認知症高齢者の状況.....	21
第2節 市民アンケート調査からみる傾向	
1. 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査.....	22
2. 在宅介護実態調査.....	31
第3節 事業所等アンケート・ヒアリング調査からみる傾向	
1. 介護支援専門員アンケート.....	35
2. 介護人材実態調査.....	35
3. ヒアリング調査結果.....	37
第4節 現状と傾向、課題のまとめ	
1. 進行する高齢化、健康づくりと生きがいくりのさらなる増進が必要	39
2. 全ての高齢者が今後も幸せに暮らしていくための包括的支援体制の充実が必要	39
3. 市全体で高齢者を取り巻く生活環境整備の強化が必要	40
4. 介護者の負担軽減と地域で暮らし続けるためのサービス提供量の検討	40
5. 介護人材確保に向けた現状把握と対応策の検討が必要.....	41
第3章 計画の基本的な考え方	42
第1節 基本理念	42
第2節 基本方針	43
基本方針1. 健康寿命の延伸.....	43
基本方針2. 生きがいくり・社会参加の推進	43
基本方針3. 安心して住み続けられる住環境の整備.....	43
基本方針4. 地域で支える体制の充実.....	43
基本方針5. 認知症の予防と共生に向けた体制の充実.....	43

基本方針6. 介護サービス基盤整備の推進	43
基本方針7. 安定した介護保険事業の持続	43
第3節 施策体系	44
第4章 施策の展開	46
基本方針1 健康寿命の延伸	
基本施策1. 介護予防の推進	46
基本施策2. 介護予防・生活支援サービスの提供	52
基本施策3. 高齢者の保健事業と介護予防事業の連携の推進	55
基本施策4. 生活支援・介護予防の体制の充実	58
基本方針2 生きがいづくり・社会参加の推進	
基本施策1. 生涯学習・生きがいづくり	61
基本施策2. 高齢者の社会参加の支援	64
基本方針3 安心して住み続けられる住環境の整備	
基本施策1. 安全安心な住みよい暮らしの推進	67
基本施策2. 多様な住まい方の確保・支援	70
基本施策3. 災害や感染症等の発生に備えた体制の確保	73
基本方針4 地域で支える体制の充実	
基本施策1. 在宅生活の支援	76
基本施策2. 在宅医療・介護の一体的な提供体制の充実	81
基本施策3. 権利擁護の推進	85
基本施策4. 地域における相談支援体制の充実	88
基本方針5 認知症の予防と共生に向けた体制の充実	
基本施策1. 認知症の予防の推進	93
基本施策2. 認知症と共生する地域づくり	96
基本方針6 介護サービス基盤整備の推進	
基本施策1. 居宅サービス	103
基本施策2. 地域密着型サービス	111
基本施策3. 施設サービス	115
基本方針7 安定した介護保険事業の持続	
基本施策1. 介護人材の確保・定着・育成	117
基本施策2. 介護保険サービスの質の向上	120
基本施策3. 介護給付の適正化	122

第1章 計画の策定にあたって

第1節 計画策定の背景

1. 計画の趣旨

現在、日本は生まれてくる子どもの数が減り、65歳以上の高齢者が増える少子・高齢化が進行し、総人口は減少傾向のまま推移しています。予測では、このまま減少し続けると、2050年代には1億人を下回る未来が到来します（内閣府「令和4年版高齢社会白書」）。

また、日本は2007年に全人口の21%以上が高齢者となり、世界に先駆けて「超高齢社会」が到来し、以降も高齢人口は急速に増加し続けており、医療、福祉の不足が喫緊の課題となっています。

その背景には、戦後に人口が急増したいわゆる“団塊の世代”が2015年に65歳以上となり、2025年には介護を必要とする割合が増える75歳以上となる「2025年問題」があります。

さらに、その先の2040年には、団塊の世代の子どもたち（いわゆる“団塊の世代ジュニア”）が65歳以上となり、高齢人口がピークを迎える「2040年問題」が予測されています。

この2つの大きな節目に対応するため、国では高齢者を地域で支える「地域包括ケアシステム」の構築を各市町村で進めるよう2012年に介護保険法の改正で示し、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される仕組みを整備してきました。

今期にあたる第9期介護保険事業計画の計画期間中には、いよいよ2025年が到来することとなり、「地域包括ケアシステム」の仕組みを活用することで、医療機関や介護施設への負荷の軽減を図っていきます。

今後、核家族世帯の増加に伴う高齢者ひとり暮らし世帯と高齢夫婦のみ世帯の増加が見込まれ、地域住民同士の絆の希薄化が高齢者の孤立や地域で支え合う身近な支援が失われてしまうことで、ますます個別に対応する介護サービスの提供量の増加が見込まれ、そのための介護人材不足にもつながっています。

介護人材不足は、今後、介護職員を全国で毎年5万人以上確保する必要があるほど需要に対する供給が追いつかない予測が立てられており、今後、様々な支援策の検討が必要となります。

このような全国的な超高齢社会の実情がある中で、本市における高齢者を取り巻く状況は、全国の傾向と同様に、少子・高齢化、核家族化が進み、高齢者ひとり暮らし世帯と高齢夫婦のみ世帯が増加傾向で推移しており、医療と福祉の連携体制の強化や介護人材確保の重要性は高まっています。

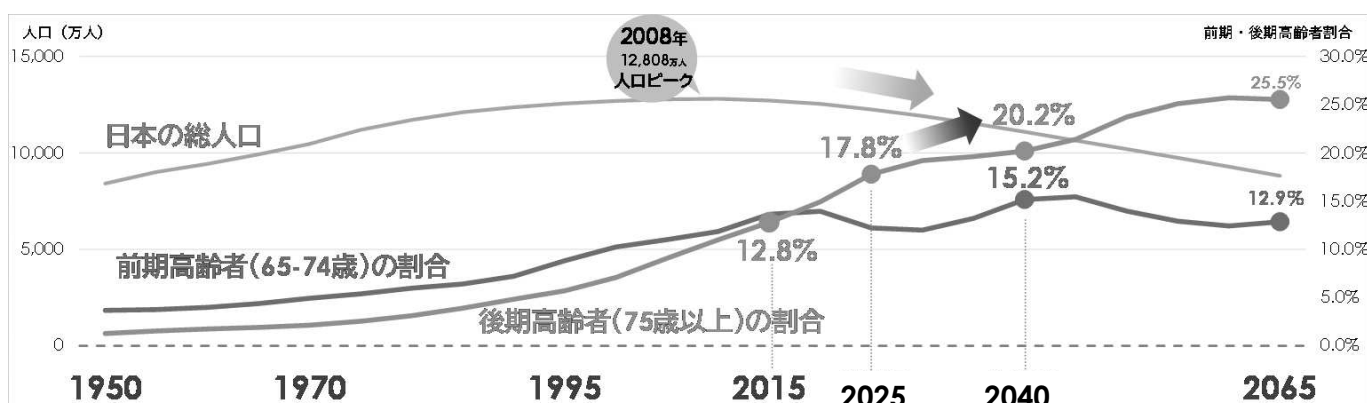
様々な体制構築や制度整備を進めるとともに、高齢者の方々の健康と活力を高め、地域で生き生きと暮らし続けていける健康づくり・地域づくりが重要であることから、これらの取組について取りまとめた「第10期ほほえみプラン（第10期焼津市高齢者保健福祉計画・第9期焼津市介護保険事業計画）」を策定し、本市における高齢福祉施策を着実に推進するものです。

2. 高齢者に関わる社会的情勢及び国の動向等

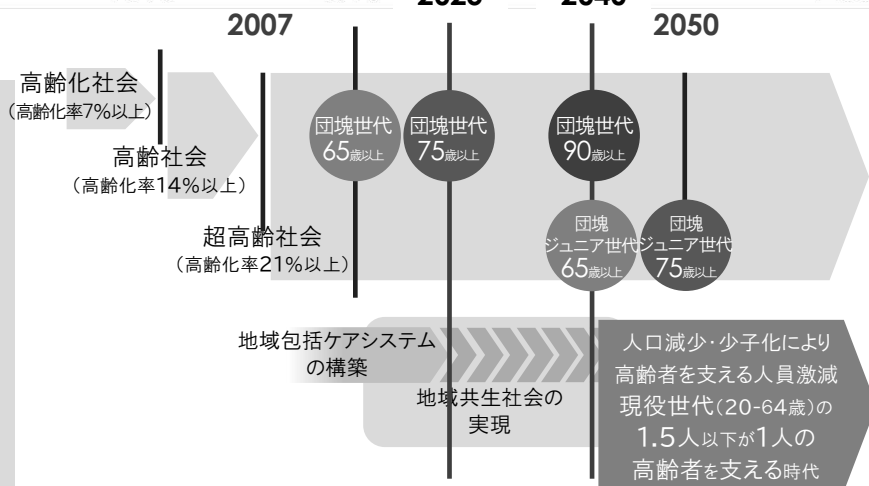
日本の人口ピークは2008年に過ぎ、以降は減少傾向のまま、増加に転じる見込みはありません。最も多い人口層であるいわゆる“団塊の世代”は、2025年に75歳以上の後期高齢者となり、認知症をはじめ介護を必要とする人の増加が予測されるため、介護環境の改善は急務です。

その対策として、高齢者を地域で連携してサポートする“地域包括ケアシステム”の構築が進められてきたほか、社会福祉の手である公助から住民の手による共助・互助の力を高めることで、住民自らが地域を暮らしやすくする“地域共生社会の実現”に向けた取組などが進められてきました。

■全国の高齢者を取り巻く現状及び今後の予測



- 2025年以降に起こりうること**
- 介護職員の不足
毎年約5万人の介護職員増員が必要
(資料:「第8期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数について(令和3年7月9日)」別紙1より)
 - 介護ロボットの導入を国が推進
(資料:「広報誌『厚生労働』2022年4月号より)
 - 寿命の延伸
2040年には2015年に比べ男女ともに2歳以上アップ、男性が83.27歳、女性が89.63歳
→健康寿命の延伸が最重要
(資料:令和3年版高齢社会白書より)



第9期介護保険事業計画
(2024年度(令和6年度)～2026年度(令和8年度))

3. 介護保険制度の変遷

かつては、子どもや家族が行うものとされていた親の介護ですが、高齢化が進むにつれ、介護を必要とする高齢者の増加や核家族化の進行、介護離職が社会問題となりました。こうした中、家族の負担を軽減し、介護を社会全体で支えることを目的に、平成12年（2000年）に創設されました。

現在では600万人以上の方が利用し、介護を必要とする高齢者を支える制度として定着しています。40歳から64歳の方にも介護保険料を負担いただき、老後の不安の原因である介護を社会全体で支えています。

介護による離職の方が毎年約10万人いると言われています。政府としては、一億総活躍社会を実現するため、必要な介護サービスの確保を図るとともに、働く環境の改善や、家族への支援を行うことで、介護離職者をなくすことを目指しています。（厚生労働省 資料『介護保険制度について』より引用）

■介護保険制度の変遷



令和5年改正追加予定

4. 国の基本指針について

介護保険法において、厚生労働大臣は、「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針」（以下「基本指針」という。）を定めることとされています。県及び市町村は、その基本指針に即して、3年を1期とする都道府県介護保険事業支援計画及び市町村介護保険事業計画を定めることとされており、基本指針は計画作成上のガイドラインの役割を果たしています。

国の第9期介護保険事業計画における基本指針のポイントは次のとおりです。

■第9期介護保険事業計画における基本指針のポイント

●●● 基本的な考え方 ●●●

- 次期計画期間中には、団塊の世代が全員75歳以上となる2025年を迎えることになる。
- また、高齢者人口がピークを迎える2040年を見通すと、85歳以上人口が急増し、医療・介護双方のニーズを有する高齢者など様々なニーズのある要介護高齢者が増加する一方、生産年齢人口が急減することが見込まれている。
- さらに、都市部と地方で高齢化の進みが大きく異なるなど、これまで以上に中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を踏まえて介護サービス基盤を整備するとともに、地域の実情に応じて地域包括ケアシステムの深化・推進や介護人材の確保、介護現場の生産性の向上を図るための具体的な施策や目標を優先順位を検討した上で、介護保険事業(支援)計画に定めることが重要となる。

●●● 見直しのポイント ●●●

1. 介護サービス基盤の計画的な整備

①地域の实情に応じたサービス基盤の整備

- ・中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を適切に捉えて、施設・サービス種別の変更など既存施設・事業所のあり方も含め検討し、地域の实情に応じて介護サービス基盤を計画的に確保していく必要
- ・医療・介護双方のニーズを有する高齢者の増加を踏まえ、医療・介護を効率的かつ効果的に提供する体制の確保、医療・介護の連携強化が重要
- ・中長期的なサービス需要の見込みをサービス提供事業者を含め、地域の関係者と共有し、サービス基盤の整備の在り方を議論することが重要

②在宅サービスの充実

- ・居宅要介護者の在宅生活を支えるための定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護など地域密着型サービスの更なる普及
- ・居宅要介護者の様々な介護ニーズに柔軟に対応できるよう、複合的な在宅サービスの整備を推進することが重要
- ・居宅要介護者を支えるための、訪問リハビリテーション等や介護老人保健施設による在宅療養支援の充実

2. 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組

①地域共生社会の実現

- ・地域包括ケアシステムは地域共生社会の実現に向けた中核的な基盤となり得るものであり、制度・分野の枠や「支える側」「支えられる側」という関係を超えて、地域住民や多様な主体による介護予防や日常生活支援の取組を促進する観点から、総合事業の充実を推進
- ・地域包括支援センターの業務負担軽減と質の確保、体制整備を図るとともに、重層的支援体制整備事業において属性や世代を問わない包括的な相談支援等を担うことも期待
- ・認知症に関する正しい知識の普及啓発により、認知症への社会の理解を深めることが重要

②デジタル技術を活用し、介護事業所間、医療・介護間での連携を円滑に進めるための医療・介護情報基盤を整備

③保険者機能の強化

- ・給付適正化事業の取組の重点化・内容の充実・見える化

3. 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上

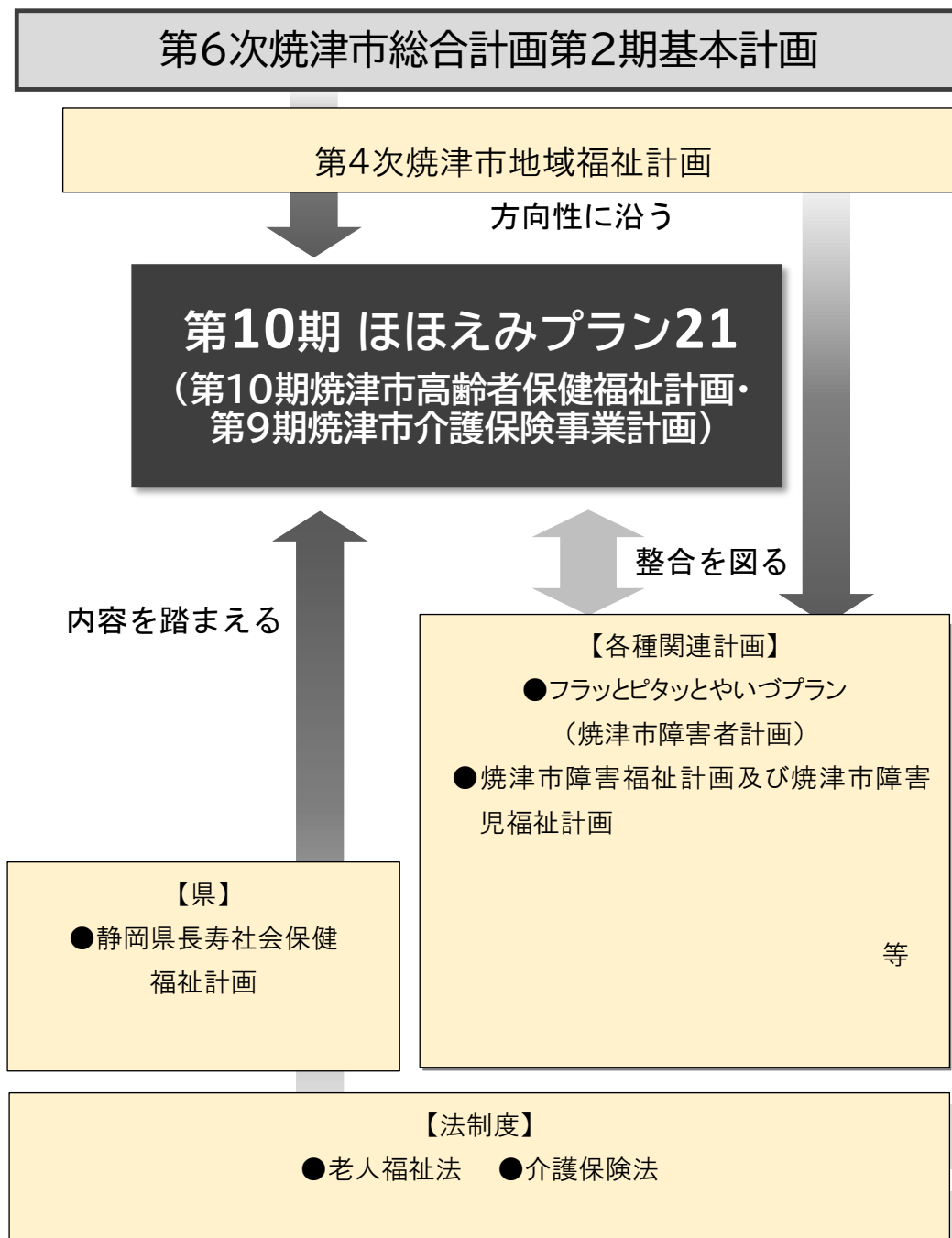
- ・介護人材を確保するため、処遇の改善、人材育成への支援、職場環境の改善による離職防止、外国人材の受入環境整備などの取組を総合的に実施
- ・都道府県主導の下で生産性向上に資する様々な支援・施策を総合的に推進。介護の経営の協働化・大規模化により、人材や資源を有効に活用。
- ・介護サービス事業者の財務状況等の見える化を推進

第2節 第9期計画の概要

1. 計画の位置づけ

本計画は、市の最上位計画である「第6次焼津市総合計画第2期基本計画」のもと、地域における福祉活動等を積極的に推進し、地域共生社会をめざす「第4次焼津市地域福祉計画」をはじめ、市の障害福祉、健康づくりなどの分野別の関連計画と整合を図るとともに、「静岡県長寿社会保健福祉計画」についても調整を図ります。

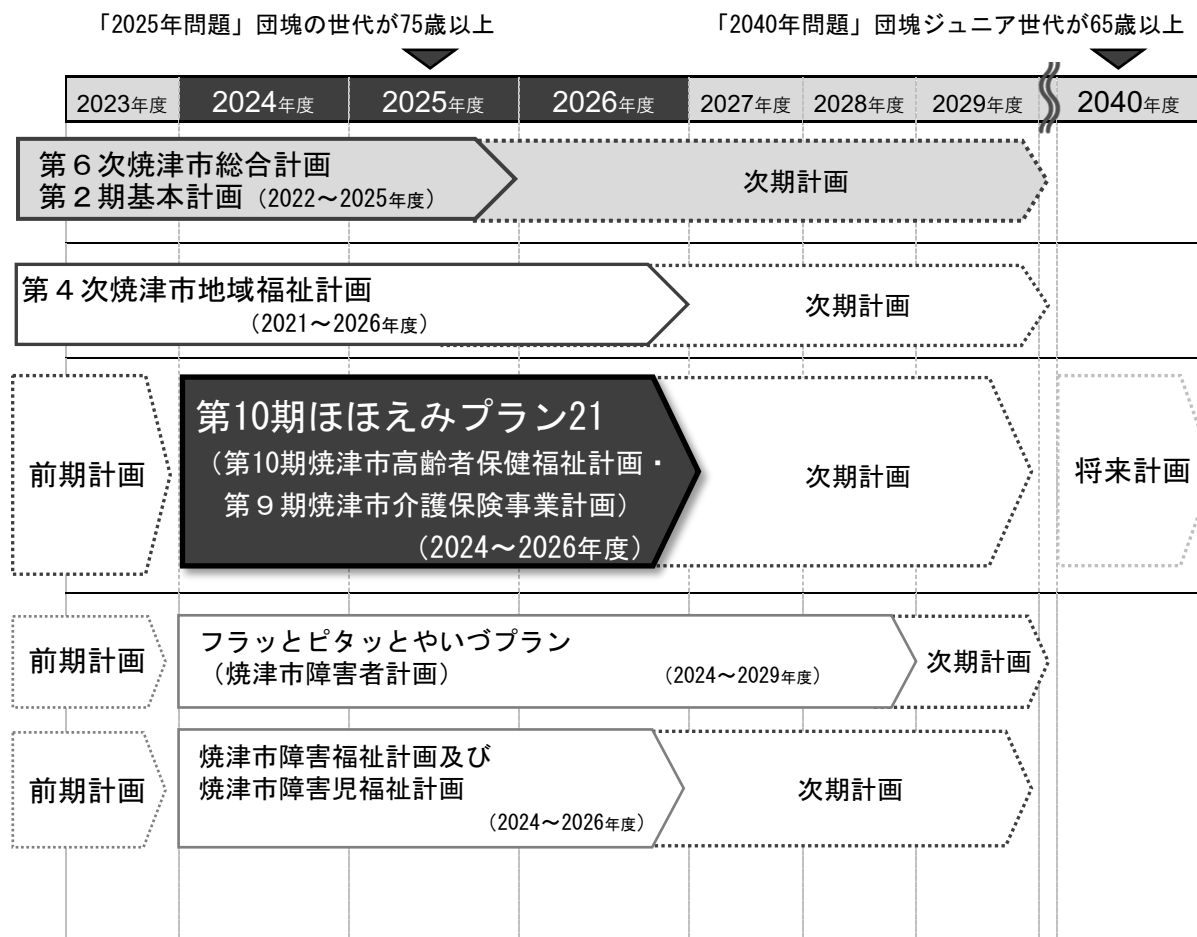
■本計画と関連する個別計画等との位置づけ



2. 計画の期間

本計画は、平成12年度（2000年度）から高齢者福祉計画と介護保険事業計画を一体的に策定しており、今回は第10期となります。第10期の計画期間は、令和6年度（2024年度）から令和8年度（2026年度）までの3年間です。

■本計画と関連する個別計画の計画期間



3. 計画の策定体制

(1) 協議会における審議

第10期ほほえみプラン21は、学識経験者や保健・医療・介護・福祉関係者、介護保険の被保険者等から構成される「焼津市高齢者保健福祉計画推進協議会」と「焼津市介護保険運営協議会」（兼務）の審議の下に策定しました。審議の経過と概要は次のとおりです。

■協議会審議経過

	開催日	主な審議内容
第1回	令和5年(2023年) 5月29日(月)	・ほほえみプランの策定について ・現計画の進行管理について ・アンケート調査結果について
第2回	8月25日(金)	・現状と傾向、課題のまとめについて ・第10期ほほえみプラン21の基本理念 ・第10期ほほえみプラン施策体系
第3回	10月30日(月)	・第10期ほほえみプラン21各基本方針に基づく結び付く事業について ・介護サービス基盤整備の推進について
第4回	12月19日(火)	・第10期ほほえみプラン21の素案について
第5回	令和6年(2024年) 1月●日	・ 記載予定

(2) アンケート調査

第10期ほほえみプラン21の策定にあたり、地域の課題や高齢者を取り巻く状況や潜在的なニーズ等の把握、及び介護保険制度の中での介護を行う家族等の支援をするために必要なサービスや介護サービスのあり方等を把握し、施策の方向性や目標等を定める基礎資料とするために、次のアンケート調査を実施しました。

① 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」は、令和5年(2023年)1月に無作為に抽出した市内在住の要支援認定者及び介護予防・日常生活支援総合事業対象者、その他の65歳以上の方を対象に、郵送にて調査を実施しました。

回答者数、回答率は以下のとおりです。

■介護予防・日常生活圏域ニーズ調査回答状況

対象者	配付数	有効回答数	有効回答率
一般高齢者	700通	497通	71.0%
事業対象者	49通	38通	77.6%
要支援認定者	700通	496通	70.9%
合計	1,449通	1,031通	71.2%

② 在宅介護実態調査

「在宅介護実態調査」は、令和5年（2023年）1月に無作為に抽出した市内在住の要介護認定者を対象に、郵送にて調査を実施しました。回答者数、回答率は以下のとおりです。

■在宅介護実態調査回答状況

対象者	配付数	有効回答数	有効回答率
要介護認定者	700通	422通	60.3%

③ 介護支援専門員アンケート調査

「介護支援専門員アンケート調査」は、令和5年（2023年）2月に市内の居宅介護支援事業所管理者及びを対象に、郵送にて調査を実施しました。回答数、回答率は以下のとおりです。

■介護支援専門員アンケート調査回答状況

対象者	配付数	有効回答数	有効回答率
居宅介護支援事業所	42通	42通	100.0%
介護支援専門員	118通	111通	94.1%

④ 介護人材実態調査

「介護人材実態調査」は、令和5年（2023年）2月に市内の介護事業所、介護施設を対象に、WEBにて調査を実施しました。回答数、回答率は以下のとおりです。

■介護人材実態調査回答状況

対象者	配付数	有効回答数	有効回答率
介護事業所 介護施設	111通	43通	38.7%

⑤ 在宅生活改善調査

「在宅生活改善調査」は、令和5年（2023年）2月に市内の居宅介護支援事業所管理者及び介護を対象に、郵送にて調査を実施しました。回答数、回答率は以下のとおりです。（上記③介護支援専門員アンケート調査と同時実施）

■在宅生活改善調査回答状況

対象者	配付数	有効回答数	有効回答率
居宅介護支援事業所	42通	42通	100.0%
介護支援専門員	118通	111通	94.1%

(3) ヒアリング調査

高齢者福祉や介護保険事業に係る関係者に対して、ヒアリング調査を実施しました。ヒアリング調査の実施時期は令和5年（2023年）8月で、ヒアリング先は次の10件です。

■ヒアリング先一覧

対 象	
焼津市医師会	社会福祉法人（6件）
介護サービス事業者（2件）	焼津市社会福祉協議会

(4) パブリックコメント

第10期ほほえみプラン21への意見を広く市民から募るため、案がまとまった段階で、令和6年（2024年）1月●日から1月●日まで、パブリックコメントを実施しました。

4. 日常生活圏域の設定

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、より身近な地域において高齢者を支える体制を整備する必要があります。そこで、その環境整備を行う一つの単位として日常生活圏域を設定し、日常生活圏域を基本に介護保険サービスなどのサービス基盤の整備や地域における継続的な支援体制の整備に取り組みます。

本市では、人口規模や地理的条件、交通条件などを踏まえ、従来から4つの日常生活圏域を設定しています。本計画でも引き続き、次の4つの日常生活圏域を基本として、各施策事業に取り組みます。

■日常生活圏域



挿入予定

■各日常生活圏域の年齢別人口と高齢化率

北部圏域

区分	実績値(令和5年(2023年)9月時点)
総人口	43,117人
15歳未満	5,509人
15～64歳	25,983人
65歳以上	11,625人
高齢化率	27.0%
75歳以上(後期高齢者)	6,538人
後期高齢化率	15.2%

中部圏域

区分	実績値(令和5年(2023年)9月時点)
総人口	28,107人
15歳未満	2,949人
15～64歳	16,179人
65歳以上	8,979人
高齢化率	31.9%
75歳以上(後期高齢者)	5,202人
後期高齢化率	18.5%

南部圏域

区分	実績値(令和5年(2023年)9月時点)
総人口	44,230人
15歳未満	4,974人
15～64歳	25,353人
65歳以上	13,903人
高齢化率	31.4%
75歳以上(後期高齢者)	7,657人
後期高齢化率	17.3%

大井川圏域

区分	実績値(令和5年(2023年)9月時点)
総人口	20,852人
15歳未満	2,125人
15～64歳	12,003人
65歳以上	6,724人
高齢化率	32.2%
75歳以上(後期高齢者)	3,449人
後期高齢化率	16.5%

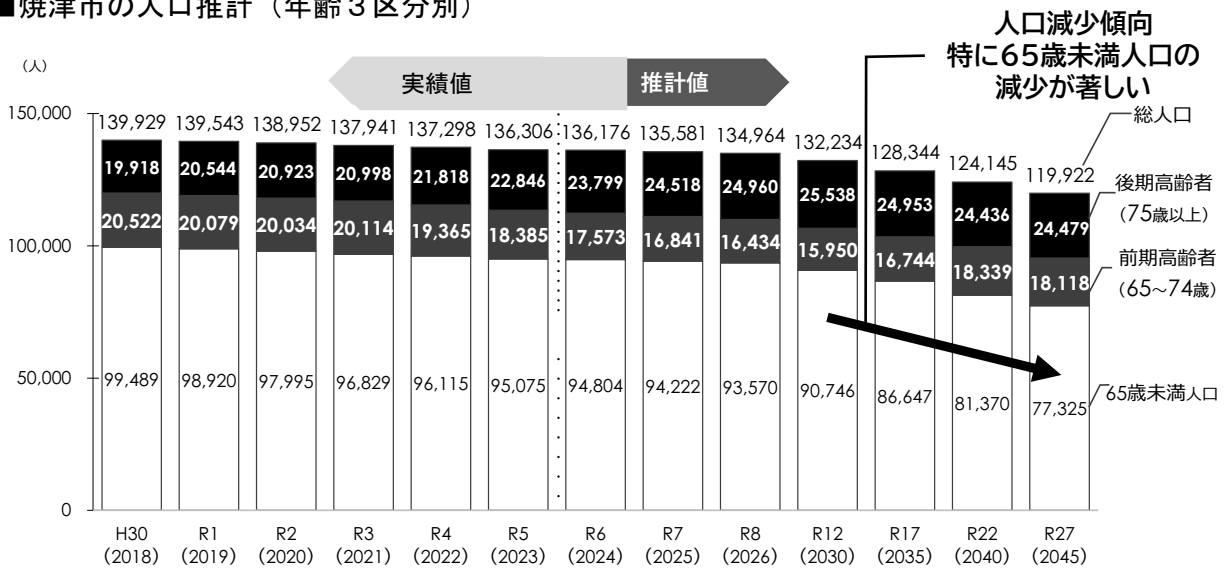
第2章 高齢者を巡る状況

第1節 データからみる焼津市の傾向

1. 人口推計の傾向

市の総人口は、減少傾向で推移しており、令和7年（2025年）以降も減少し続ける予測となっています。また、高齢化率は、令和2年（2020年）に29.5%、令和7年（2025年）には全国の高齢化率30.0%（予測値）を超える30.5%となり、その15年後の令和22年（2040年）には34.5%、後期高齢者（75歳以上）の割合は19.7%になる予測です。

■焼津市の人口推計（年齢3区分別）

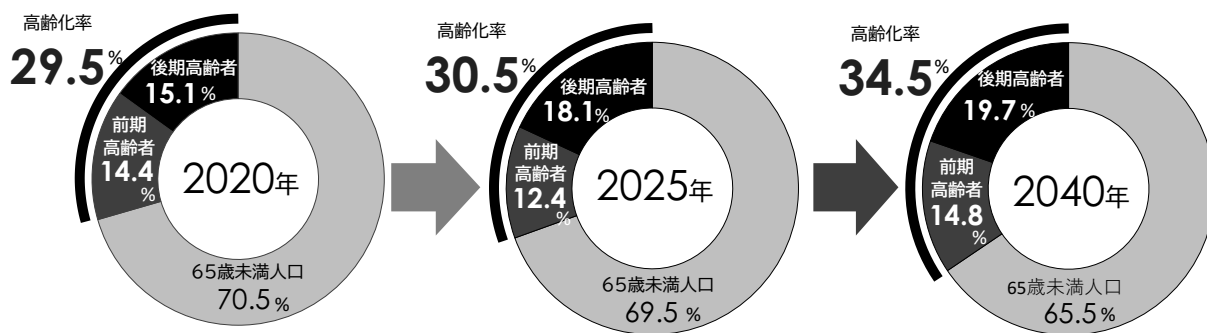


	実績値						推計値
	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)
総人口	139,929人	139,543人	138,952人	137,941人	137,298人	136,306人	136,176人
65歳未満人口	99,489人	98,920人	97,995人	96,829人	96,115人	95,075人	94,804人
高齢者人口(65歳以上)	40,440人	40,623人	40,957人	41,112人	41,183人	41,231人	41,372人
前期高齢者(65~74歳)	20,522人	20,079人	20,034人	20,114人	19,365人	18,385人	17,573人
後期高齢者(75歳以上)	19,918人	20,544人	20,923人	20,998人	21,818人	22,846人	23,799人

	令和7年 (2025年)	令和8年 (2026年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)	令和27年 (2045年)
総人口	135,581人	134,964人	132,234人	128,344人	124,145人	119,922人
65歳未満人口	94,222人	93,570人	90,746人	86,647人	81,370人	77,325人
高齢者人口(65歳以上)	41,359人	41,394人	41,488人	41,697人	42,775人	42,597人
前期高齢者(65~74歳)	16,841人	16,434人	15,950人	16,744人	18,339人	18,118人
後期高齢者(75歳以上)	24,518人	24,960人	25,538人	24,953人	24,436人	24,479人

【出典】令和5年(2023年)までは住民基本台帳による実績値(9月末)、令和6年(2024年)以降は、コーホート変化率法による住民基本台帳に基づく推計値

■焼津市の人口割合推計（年齢3区分別）



	実績値						推計値
	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)
65歳未満人口	71.1%	70.9%	70.5%	70.2%	70.0%	69.8%	69.6%
高齢者人口(65歳以上)	28.9%	29.1%	29.5%	29.8%	30.0%	30.2%	30.4%
前期高齢者(65～74歳)	14.7%	14.4%	14.4%	14.6%	14.1%	13.4%	12.9%
後期高齢者(75歳以上)	14.2%	14.7%	15.1%	15.2%	15.9%	16.8%	17.5%

	令和7年 (2025年)	令和8年 (2026年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)	令和27年 (2045年)
65歳未満人口	69.5%	69.3%	68.6%	67.5%	65.5%	64.5%
高齢者人口(65歳以上)	30.5%	30.7%	31.4%	32.5%	34.5%	35.5%
前期高齢者(65～74歳)	12.4%	12.2%	12.1%	13.0%	14.8%	15.1%
後期高齢者(75歳以上)	18.1%	18.5%	19.3%	19.4%	19.7%	20.4%

【出典】令和5年(2023年)は住民基本台帳による実績値、令和6年(2024年)以降は、コーホート変化率法による住民基本台帳に基づく推計値

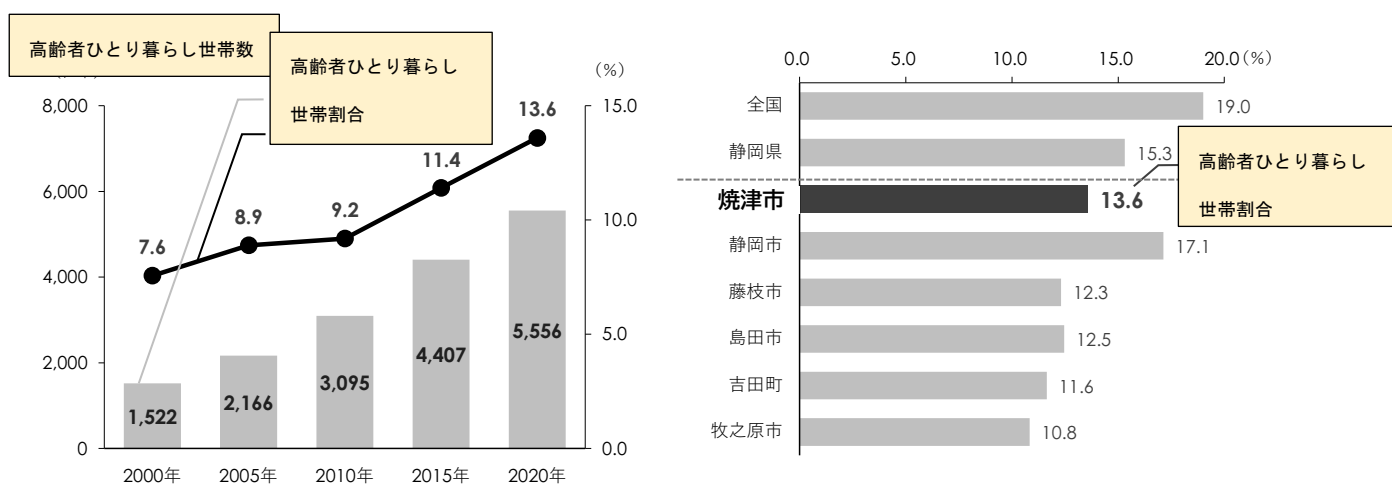
※数値は、小数点以下第2位を四捨五入して表記しています。

2. 高齢者世帯の傾向

市の高齢者ひとり暮らし世帯数及び高齢者夫婦のみ世帯数は増加傾向にあり、2020年現在の高齢者ひとり暮らし世帯数（割合）は、5,556世帯（13.6%）、高齢者夫婦のみ世帯数（割合）は、5,798世帯（10.9%）となっています。また、全国、県、近隣市町と比べてみると、高齢者ひとり暮らし世帯割合は全国や県より低いですが近隣市町と比べると静岡市に次いで高くなっています。

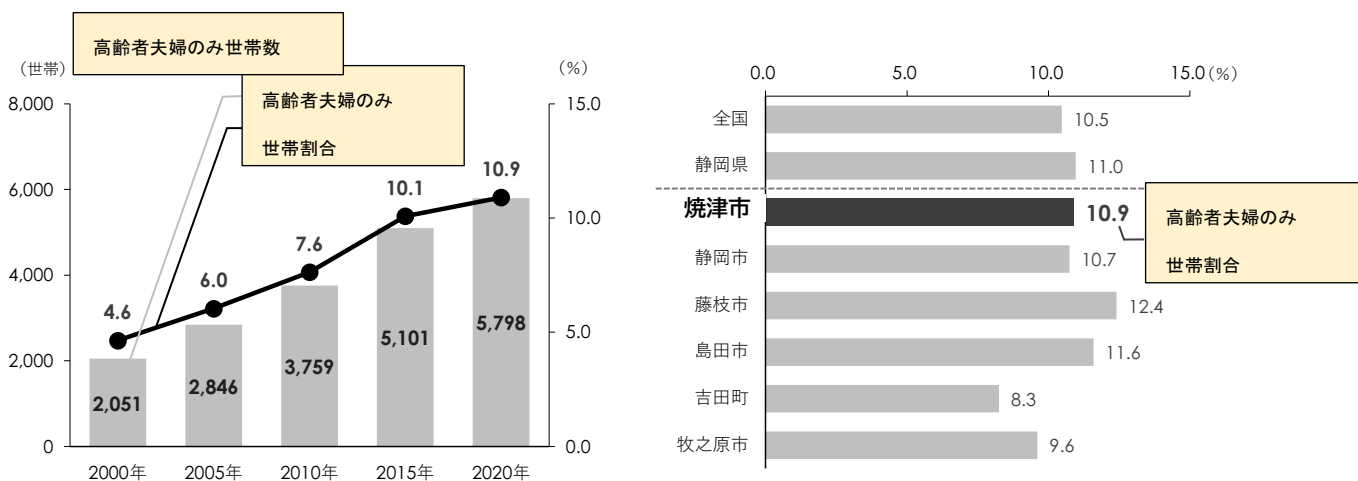
また、高齢者夫婦のみ世帯は全国や県、近隣市町と同程度になっています。

■焼津市の高齢者ひとり暮らし世帯数（割合）の推移と全国、県、近隣市町との比較



（出典）総務省「国勢調査」（2020年時点）

■焼津市の高齢者夫婦のみ世帯数（割合）の推移と全国、県、近隣市町との比較



（出典）総務省「国勢調査」（2020年時点）

3. 健康寿命の傾向

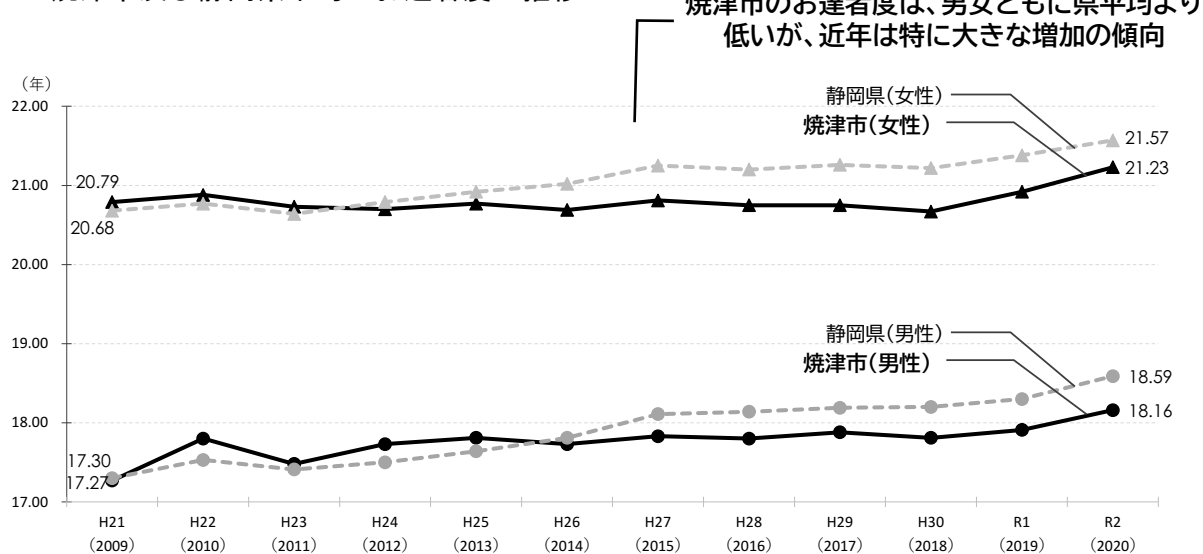
静岡県では、健康寿命はお達者度（65歳から元気で自立して暮らすことのできる期間）として算定しています。それによると、お達者度は、男性より女性の方が高い水準で推移しており、平成21年（2009年）からどちらもおおむね横ばいまたは上昇傾向で推移しています。

また、県平均と比べると、平成21年（2009年）時点では大きな差は見られませんが、男性は平成26年（2014年）、女性は平成24年（2012年）の時点で県平均を下回り、以降そのままの傾向で推移しています。

令和2年（2020年）の焼津市の男女別お達者度は、男性が18.16年、女性は21.23年となっています。

なお、お達者度の平均余命に対する割合についても、男女ともに県平均を下回っています。

■ 焼津市及び静岡県平均のお達者度の推移



【出典】静岡県ホームページ

■ 焼津市及び静岡県平均の平均余命に対する割合の推移

	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)
静岡県						
男性	92.6%	92.8%	92.9%	92.7%	92.8%	92.7%
女性	87.3%	87.7%	87.8%	87.8%	87.7%	87.5%
焼津市						
男性	92.5%	92.8%	92.8%	92.6%	92.2%	92.0%
女性	87.9%	88.4%	88.3%	87.8%	87.4%	87.4%

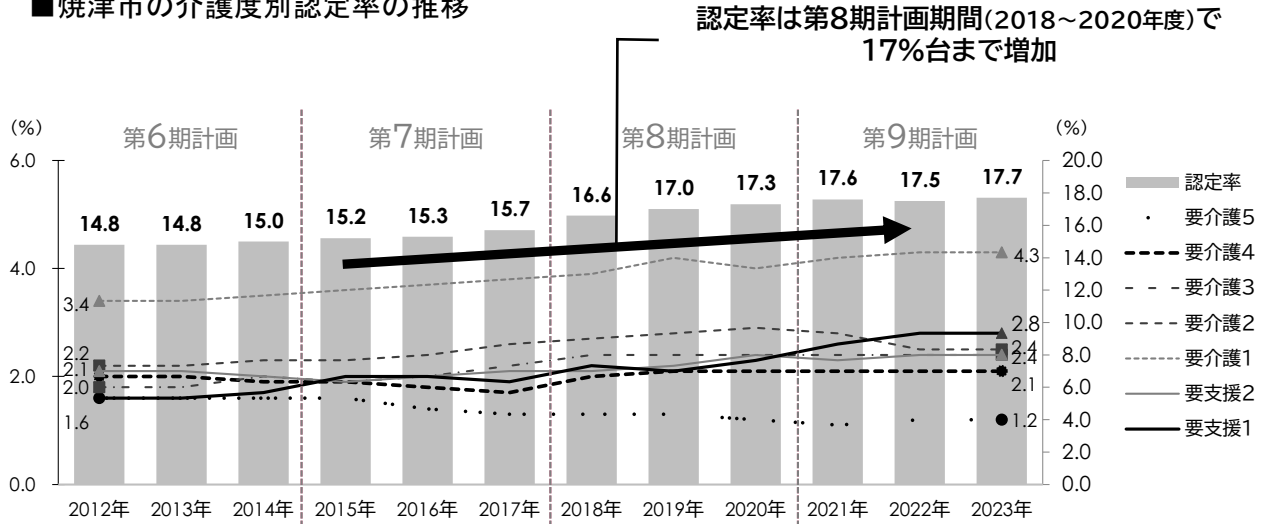
【出典】静岡県ホームページ

4. 要介護認定率の傾向

市の認定率は第8期計画期間（2018～2020年度）で15%台から17%台に増加し、その後も増加傾向で推移しており、直近の2023年では17.7%となっています。

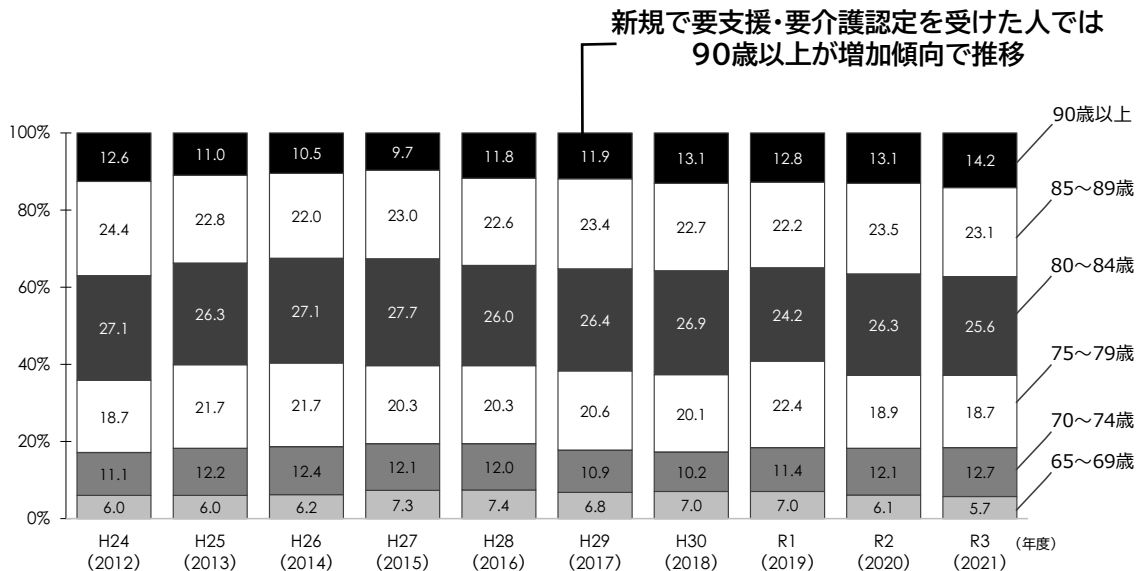
また、初めて要支援・要介護認定を受けた年齢について、その割合をみると、80～84歳がやや減少傾向にあり、90歳以上が増加傾向にあります。

■ 焼津市の介護度別認定率の推移



【出典】厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（2022、2023年のみ「介護保険事業状況報告」月報）

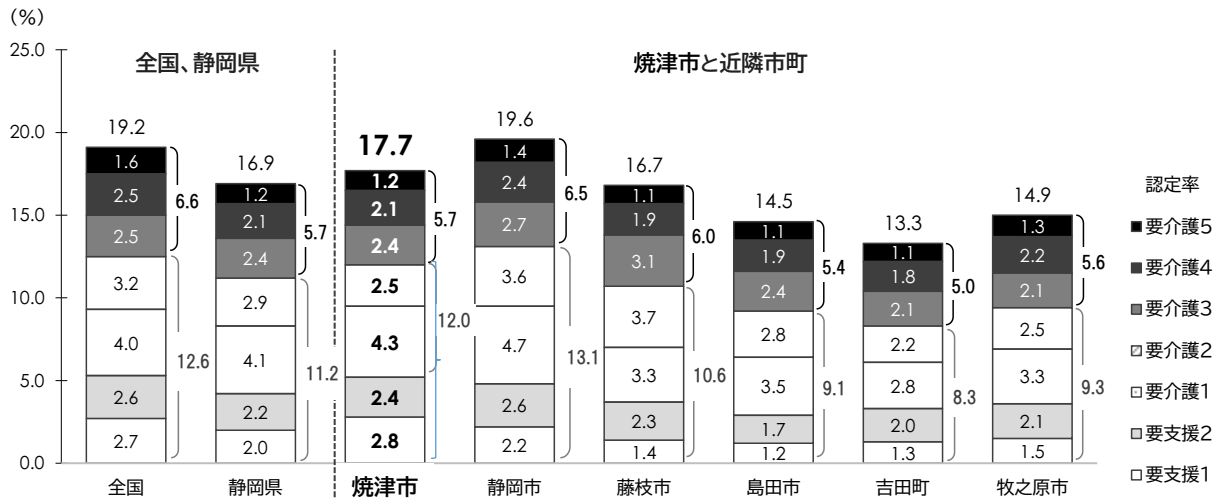
■ 焼津市の年齢階級別の新規認定者割合



【出典】「見える化」システム

市の認定率は、全国より低く、県、近隣市町と比べると高い傾向がうかがえます。

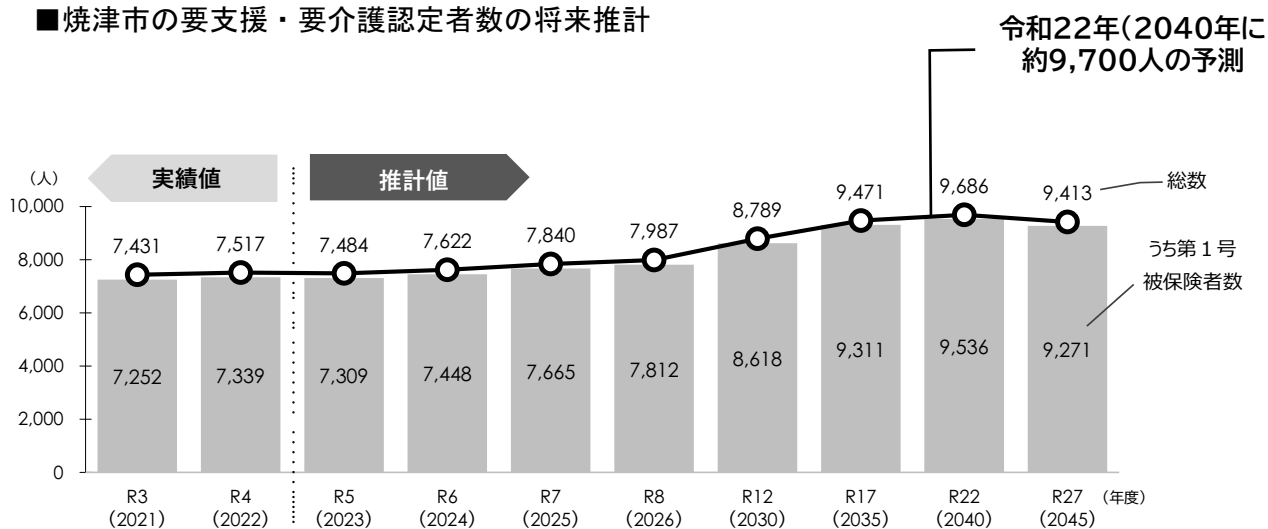
■全国、県、近隣市町の介護度別認定率



注) 小数点以下第2位切り捨てなどの算出過程で合計がずれる場合があります。

市の要支援・要介護認定者数の総数（うち第1号被保険者数）は、増加傾向で推移していく予測ですが、令和22年度（2040年度）に9,686人（うち第1号被保険者数は9,536人）となり、令和27年度（2045年度）には減少傾向に転じてピークを過ぎる予測となっています。

■焼津市の要支援・要介護認定者数の将来推計



	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和12年度 (2030年度)	令和17年度 (2035年度)	令和22年度 (2040年度)	令和27年度 (2045年度)
総数	7,484人	7,622人	7,840人	7,987人	8,789人	9,471人	9,686人	9,413人
要支援1	1,179人	1,293人	1,325人	1,344人	1,468人	1,521人	1,485人	1,453人
要支援2	993人	969人	988人	1,005人	1,084人	1,158人	1,151人	1,118人
要介護1	1,810人	1,879人	1,941人	1,972人	2,195人	2,368人	2,416人	2,345人
要介護2	1,075人	1,035人	1,067人	1,095人	1,201人	1,312人	1,383人	1,343人
要介護3	1,030人	1,039人	1,066人	1,095人	1,208人	1,336人	1,401人	1,359人
要介護4	896人	909人	939人	954人	1,060人	1,153人	1,194人	1,158人
要介護5	501人	498人	514人	522人	573人	623人	656人	637人
うち第1号被保険者数	7,309人	7,448人	7,665人	7,812人	8,618人	9,311人	9,536人	9,271人
要支援1	1,166人	1,280人	1,312人	1,331人	1,455人	1,509人	1,474人	1,443人
要支援2	972人	947人	966人	983人	1,062人	1,138人	1,132人	1,100人
要介護1	1,771人	1,842人	1,904人	1,935人	2,160人	2,334人	2,385人	2,315人
要介護2	1,033人	994人	1,025人	1,053人	1,161人	1,274人	1,347人	1,309人
要介護3	1,006人	1,013人	1,040人	1,069人	1,182人	1,312人	1,379人	1,338人
要介護4	879人	891人	921人	936人	1,042人	1,136人	1,178人	1,142人
要介護5	482人	481人	497人	505人	556人	608人	641人	624人
認定率	17.7%	18.0%	18.5%	18.9%	20.8%	22.3%	22.3%	21.8%

【出典】令和4年度（2022年度）までは各年9月末現在の実績値。令和5年度（2023年度）以降は「見える化」システムによる推計値

5. 介護保険サービスの利用状況

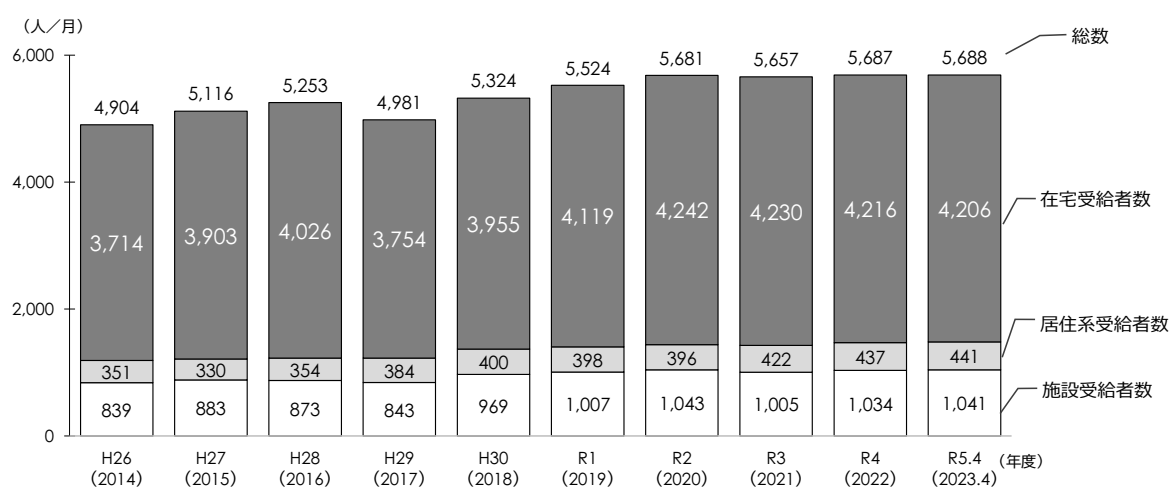
最も多くの利用者数を占める在宅受給者数は令和2年度（2020年度）以降、4,200人台で推移し、令和5年度（2023年度）では4,206人となっています。

居住系受給者数は微増で推移しており、令和5年度（2023年度）では441人となっています。

施設受給者数は令和元年度（2019年度）に1,000人を超え、令和5年度（2023年度）には1,041人となっています。

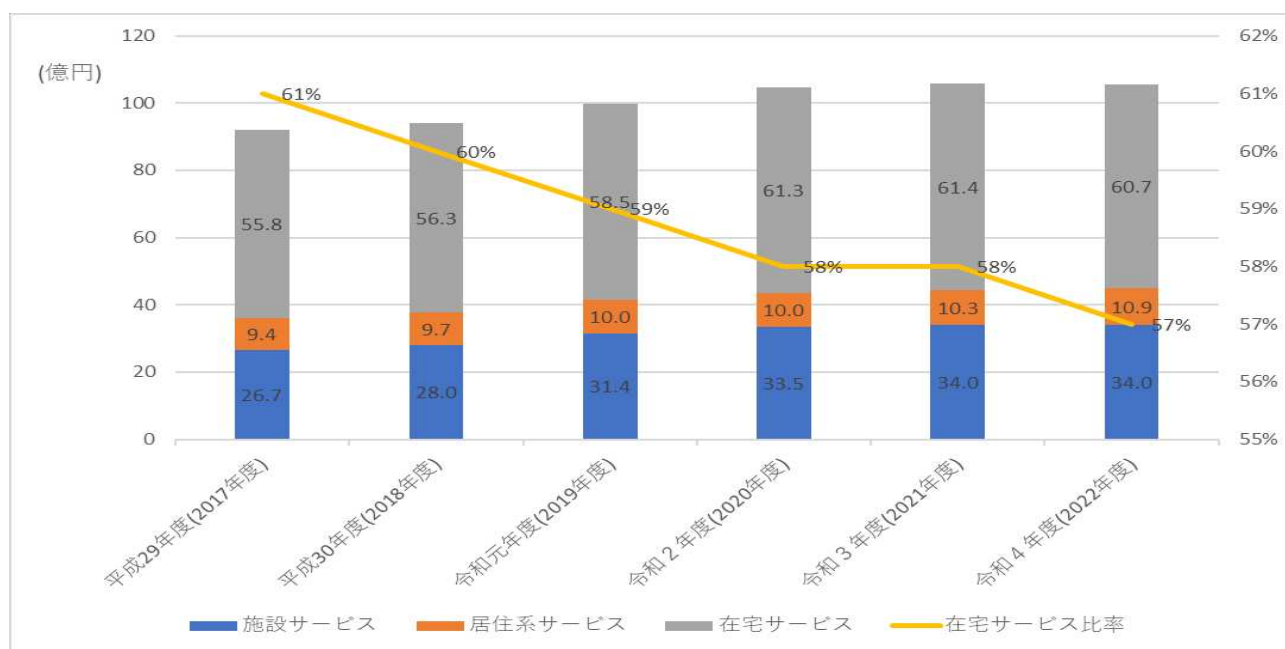
また、在宅受給率の平成26年度（2014年度）からの推移をみると、平成28年度（2016年度）以降はおおむね減少傾向で推移しており、令和5年度（2023年度）では73.9%となっています。

■焼津市の介護保険サービス利用者数の推移



【出典】「見える化」システム（各年度末現在）

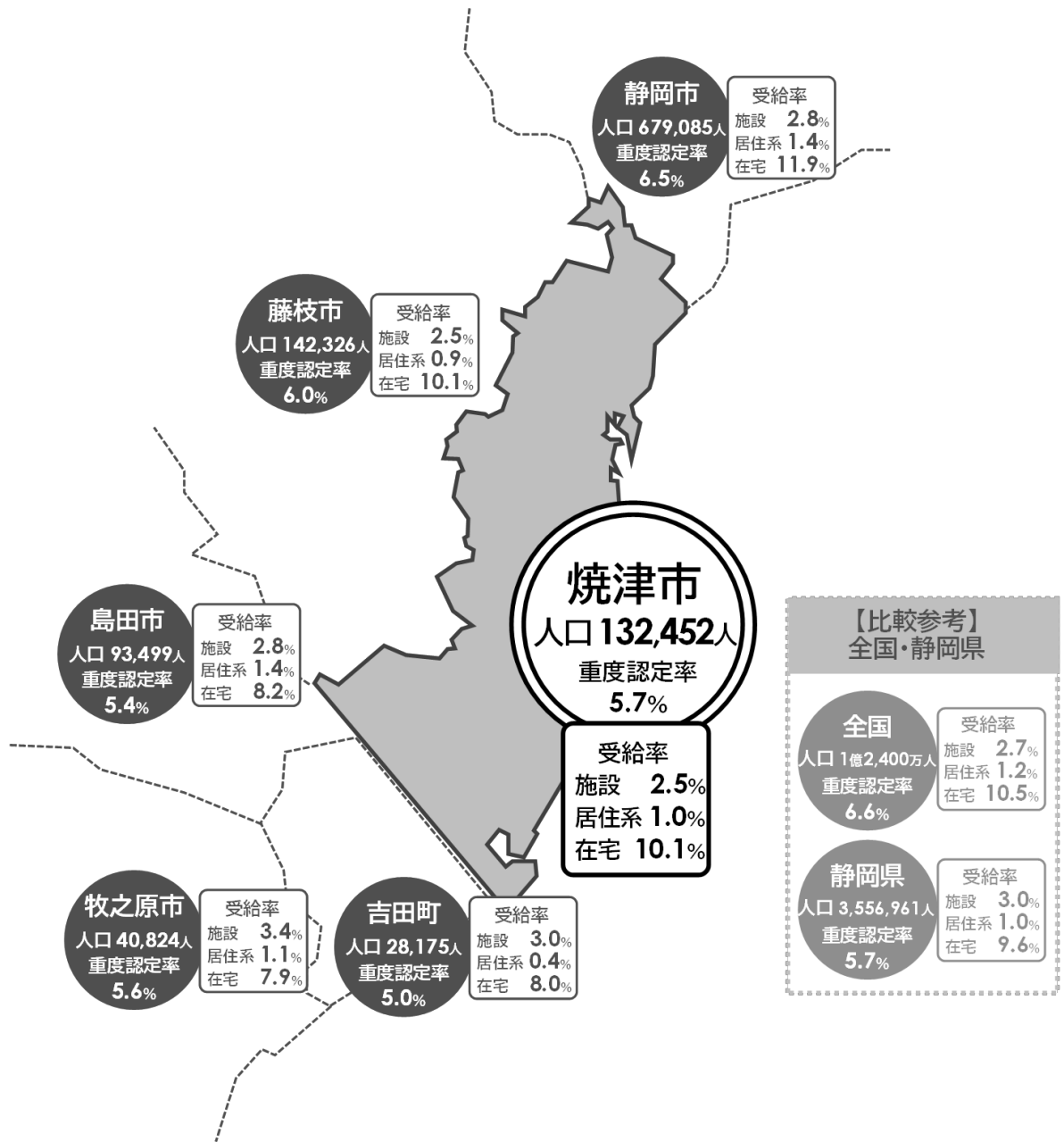
■焼津市の介護保険給付費の推移



【出典】介護保険事業状況報告（年報）

市のサービス別受給率（サービス別の受給者数を第1号被保険者数で除した割合）をみると、施設サービスがやや低く、在宅サービスが同程度かわずかに高い傾向がうかがえます。

■焼津市と全国、県、近隣市町のサービス別受給率等の状況



(出典) 総務省「国勢調査」および国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」2023年時点。
厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報（2023年時点）

6. 認知症高齢者の状況

第1号被保険者（65歳以上）の認知症高齢者数をみると、平成30年（2018年）から令和元年（2019年）に4,152人から4,375人に増加しましたが、その後は令和4年（2022年）にかけて、おおむね4,300人程度で推移しており、大きな増減はみられません。

■焼津市の認知症高齢者数の推移

	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)
自立度（Ⅱa）	944人	1,000人	1,039人	1,128人	1,170人
自立度（Ⅱb）	1,478人	1,643人	1,670人	1,518人	1,417人
自立度（Ⅲa）	1,194人	1,178人	1,176人	1,199人	1,241人
自立度（Ⅲb）	113人	123人	136人	134人	174人
自立度（Ⅳ）	360人	365人	322人	322人	303人
自立度（M）	63人	66人	56人	48人	40人
合計	4,152人	4,375人	4,399人	4,349人	4,345人
前年度比		105.4%	100.5%	98.9%	99.9%

【出典】焼津市介護保険課

■日常生活自立度判定基準

ランク	判定基準
Ⅱa	家庭外で日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。
Ⅱb	家庭内でも日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られるが、誰かが注意していれば自立できる。
Ⅲa	日中を中心として日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが見られ、介護を必要とする
Ⅲb	夜間を中心としてⅢaと同様の日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが見られ、介護を必要とする。
Ⅳ	Ⅲaと同様の日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。
M	著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患がみられ、専門医療を必要とする。

第2節 市民アンケート調査からみる傾向

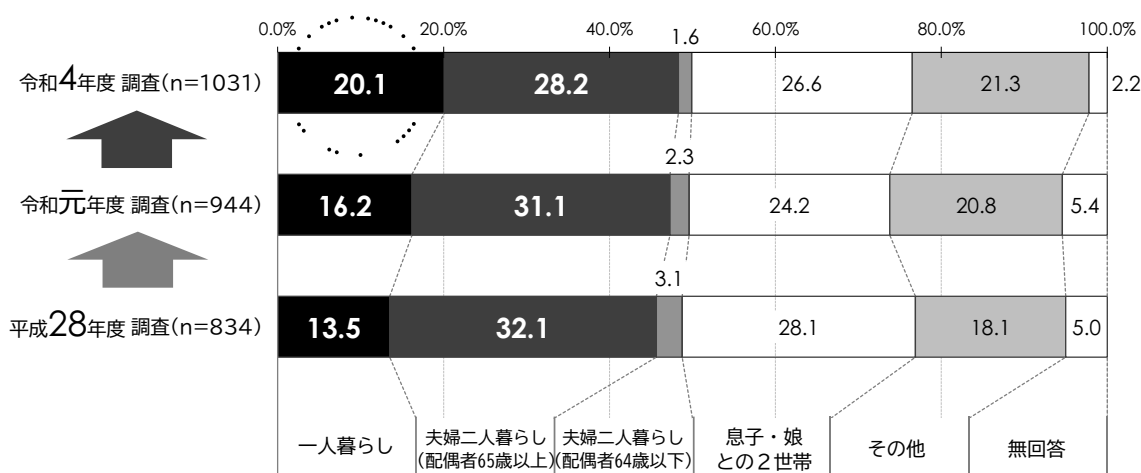
1. 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

① 家族構成

(平成28年度、令和元年度、令和4年度調査結果)

回答者の家族構成について、「一人暮らし」の回答割合を平成28年度調査と令和元年度調査、令和4年度調査（今回調査）で比べてみると、平成28年度の13.5%から、令和元年度では16.2%、令和4年度では20.1%となり、増加しています。

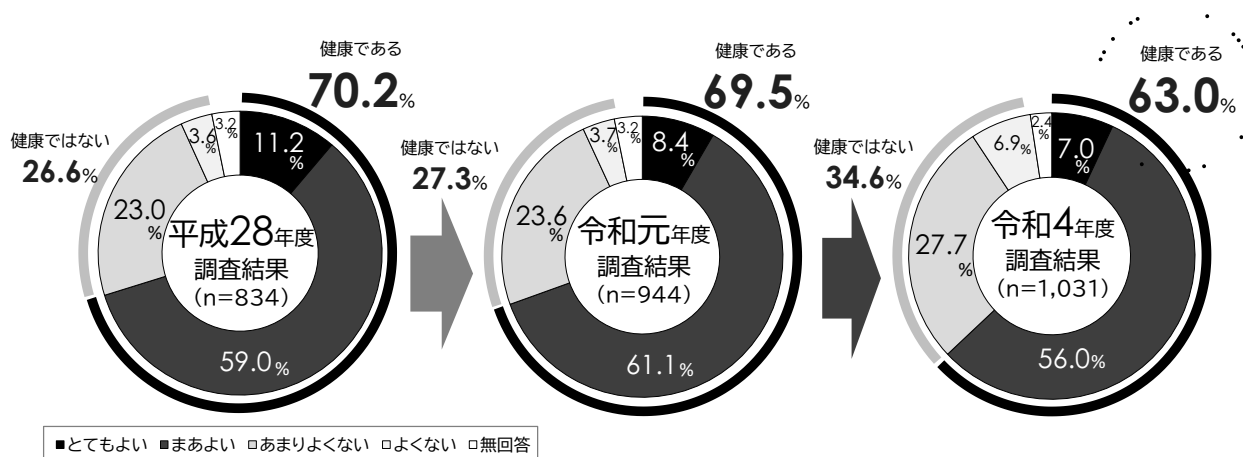
また、「夫婦二人暮らし（配偶者65歳以上）」の回答割合をみると、平成28年度の32.1%から、令和元年度では31.1%、令和4年度では28.2%となり、減少しています。



② 健康状態の経年比較

(平成28年度、令和元年度、令和4年度調査結果)

回答者の健康状態について、「とてもよい」と「まあよい」の回答を合わせた『健康である』の割合を平成28年度調査と令和元年度調査、令和4年度調査（今回調査）で比べてみると、平成28年度の70.2%から、令和元年度では69.5%、令和4年度では63.0%となり、減少しています。

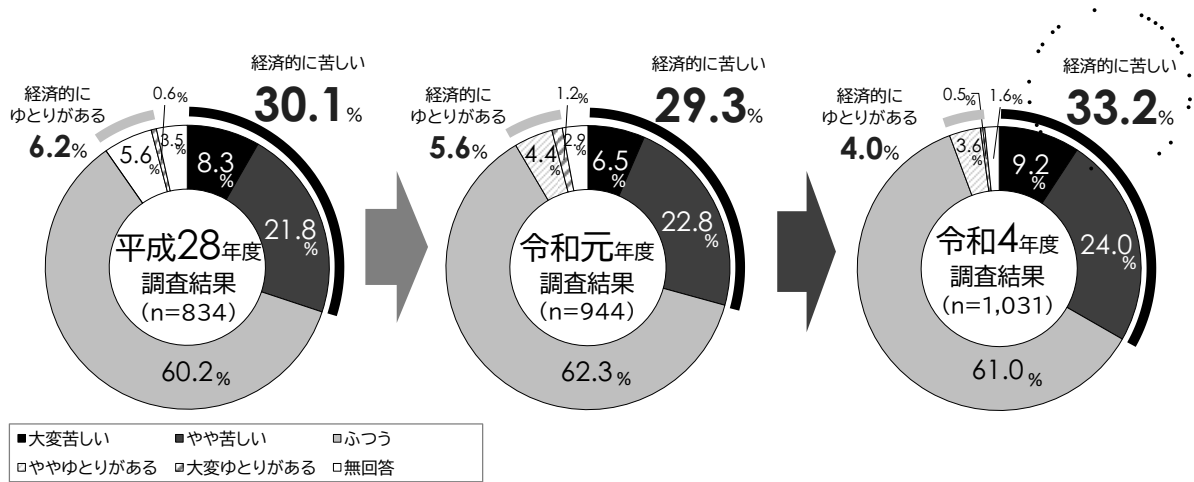


※「健康である」は、「とてもよい」と「まあよい」の回答の合計

※「健康ではない」は、「あまりよくない」と「よくない」の回答の合計

③ 暮らしの経済的な状況の経年比較
(平成28年度、令和元年度、令和4年度調査結果)

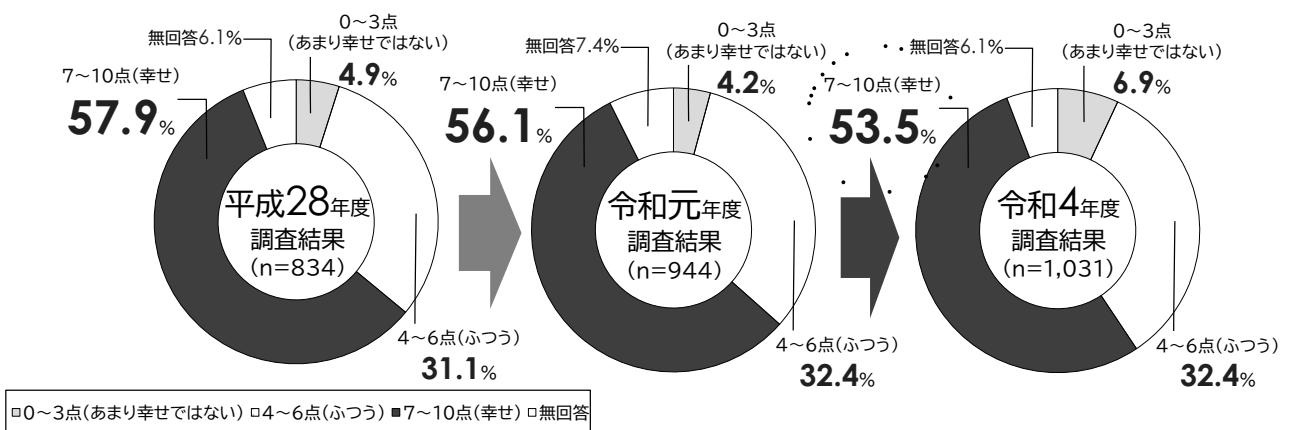
回答者の暮らしの経済的な状況について、「大変苦しい」と「やや苦しい」の回答を合わせた『経済的に苦しい』の割合を平成28年度調査と令和元年度調査、令和4年度調査（今回調査）で比べてみると、平成28年度の30.1%から、令和元年度では29.3%とわずかに減少するものの、令和4年度では33.2%となり、ふたたび30%台に戻っています。



※「経済的に苦しい」は、「大変苦しい」と「やや苦しい」の回答の合計
 ※「経済的にゆとりがある」は、「ややゆとりがある」と「大変ゆとりがある」の回答の合計

④ 幸せだと感じる度合いの経年比較
(平成28年度、令和元年度、令和4年度調査結果)

回答者が幸せと感じる度合いについて、「7点」から「10点」の回答を合わせた『幸せ』の割合を平成28年度調査と令和元年度調査、令和4年度調査（今回調査）で比べてみると、平成28年度の57.9%から、令和元年度では56.1%、令和4年度では53.5%となり、減少傾向となっています。

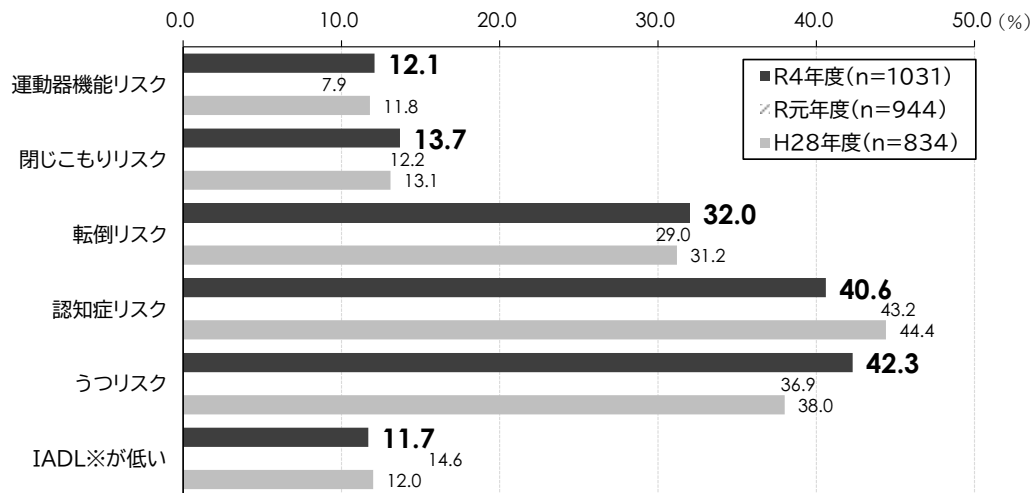


⑤ 健康リスクの経年比較

(平成28年度、令和元年度、令和4年度調査結果)

健康リスクとは、アンケート調査結果を基にそれぞれの健康に関するリスク度合いとして再集計したものです。

健康リスクについて、「運動機能リスク」、「閉じこもりリスク」、「転倒リスク」、「うつリスク」は平成28年度調査と令和元年度調査から増加しており、特に「うつリスク」は5ポイント以上増えています。一方、「認知症リスク」と「IADL※リスク」は減少しています。

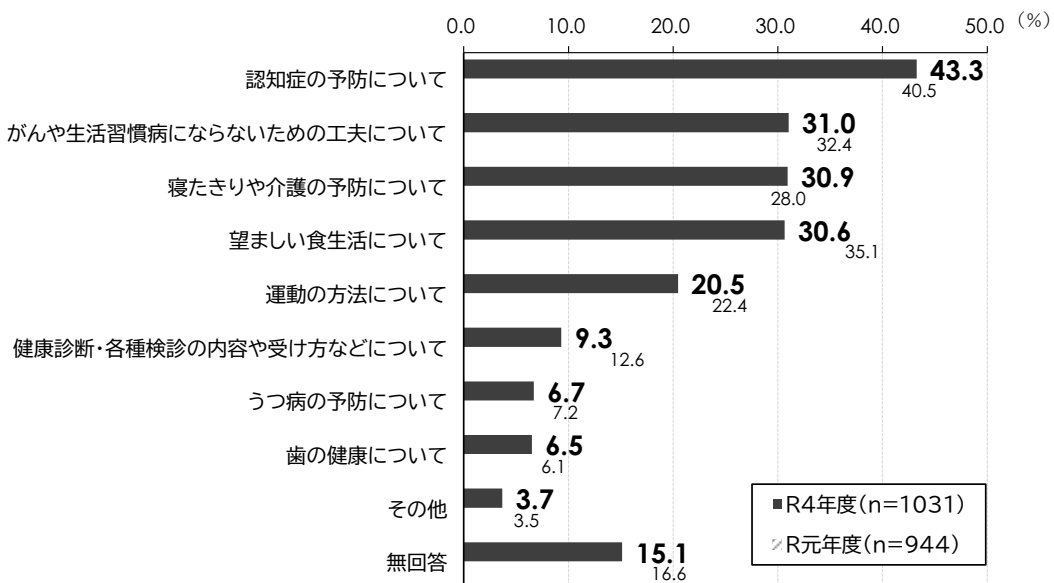


※「IADL」は、手段的自立度を意味し、日常生活の基本的動作のうち、買物や服薬管理、電話の対応など、より高度な運動や記憶力を必要とする動作について、どれだけ独力のできるかを測るための指標です。

⑥ 健康について知りたいことの経年比較 (複数回答)

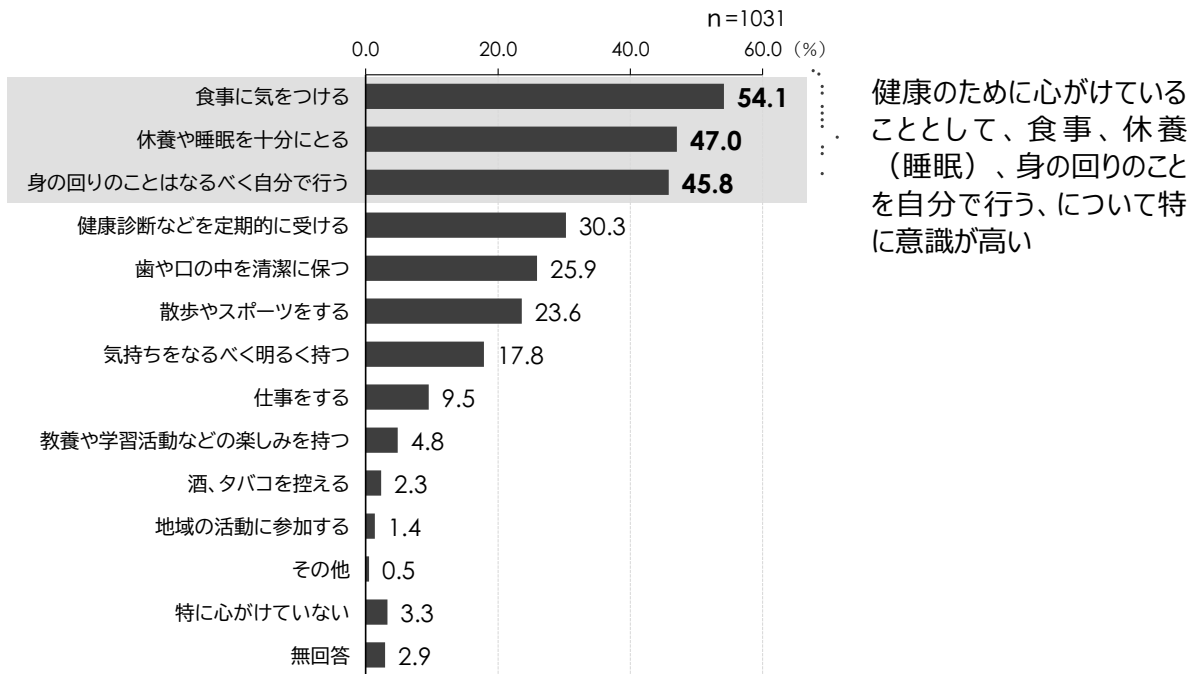
(令和元年度、令和4年度調査結果)

健康について知りたいことについて、「認知症の予防について」、「寝たきりや介護の予防について」、「歯の健康について」は令和元年度調査から増加しています。



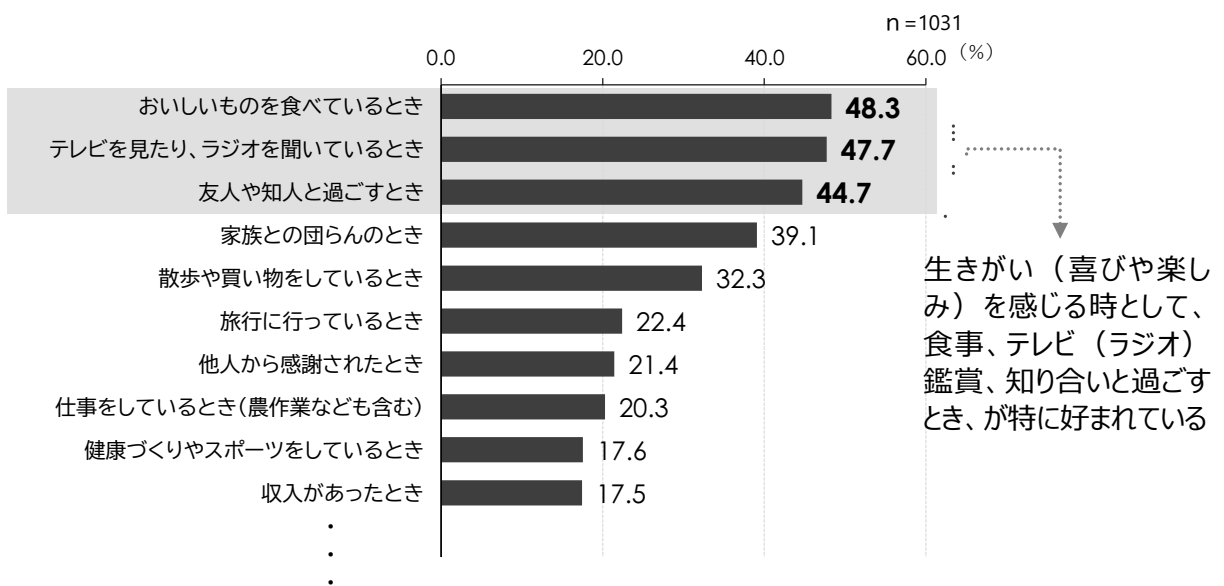
⑦ 健康のために心がけていること（複数回答）

健康のために心がけていることについて、「食事に気を付ける」が最も多く54.1%、次いで「休養や睡眠を十分にとる」が47.0%、「身の回りのことはなるべく自分で行う」が45.8%となっており、特に意識が高い傾向がうかがえます。



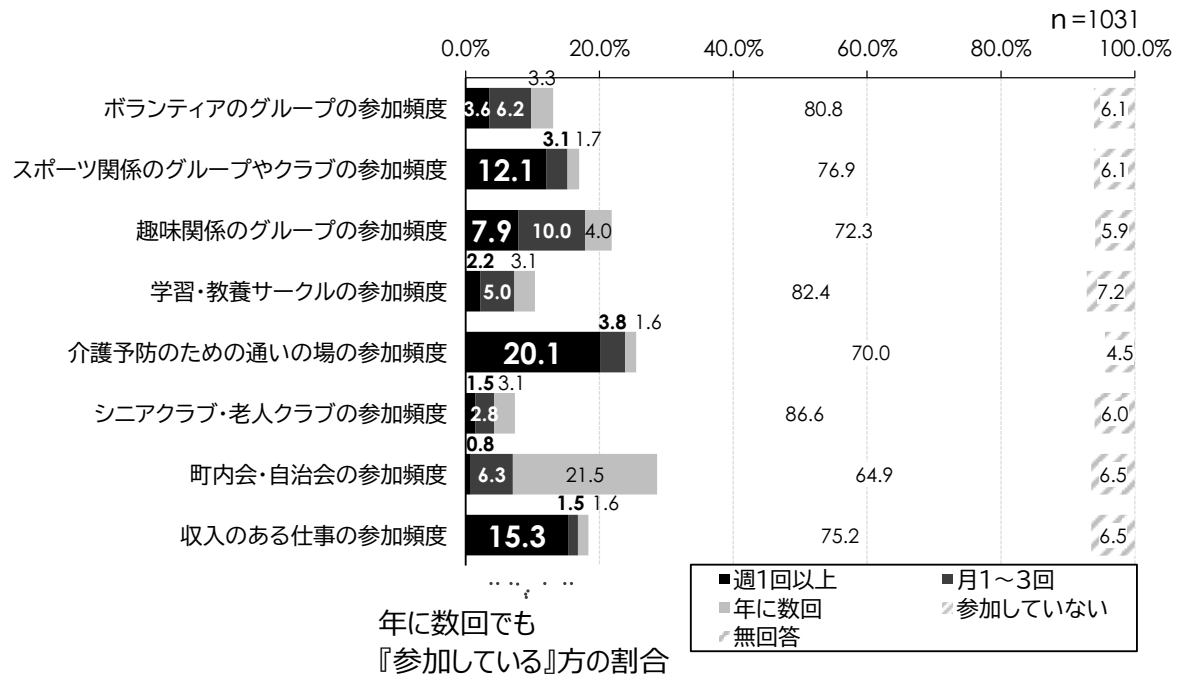
⑧ 生きがい（喜びや楽しみ）を感じる時（複数回答）【上位10項目のみ掲載】

生きがい（喜びや楽しみ）を感じる時について、「おいしいものを食べているとき」が最も高く48.3%、次いで「テレビを見たり、ラジオを聞いているとき」が47.7%、「友人や知人と過ごすとき」が44.7%となっています。



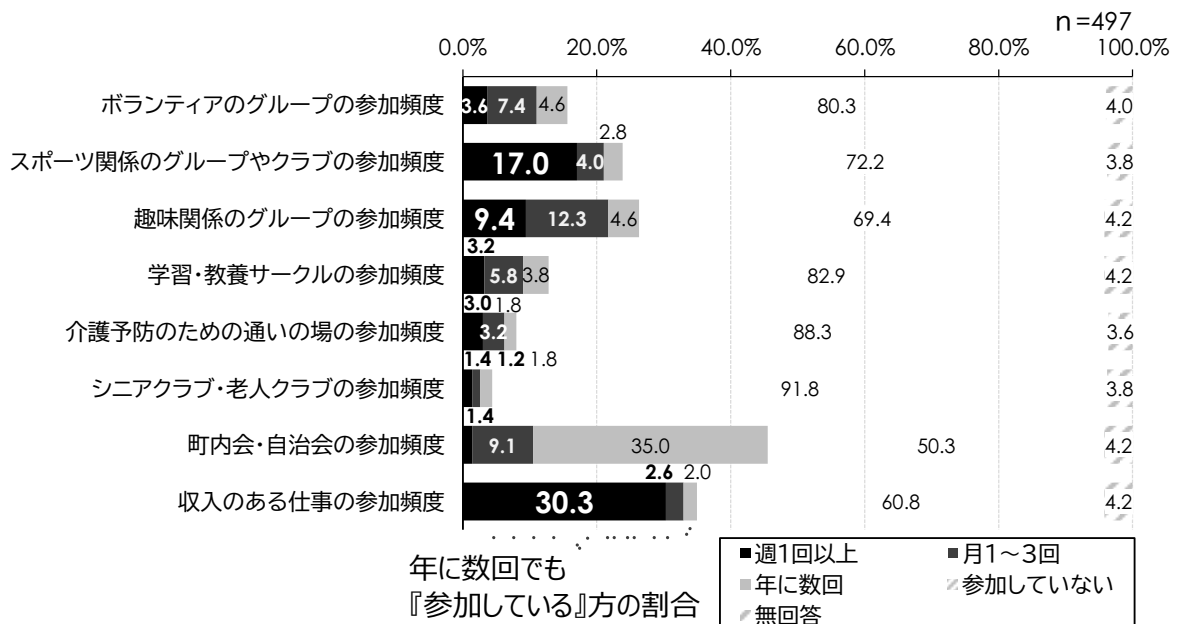
⑨ 地域での活動【全体】

地域での活動について、「参加していない」以外の「週1回以上」、「月1～3回」、「年に数回」を合わせた『参加している』の割合でみると、「町内会・自治会の参加頻度」が最も高く28.6%、次いで「介護予防のための通いの場の参加頻度」が25.5%、「趣味関係のグループの参加頻度」が21.9%となっています。



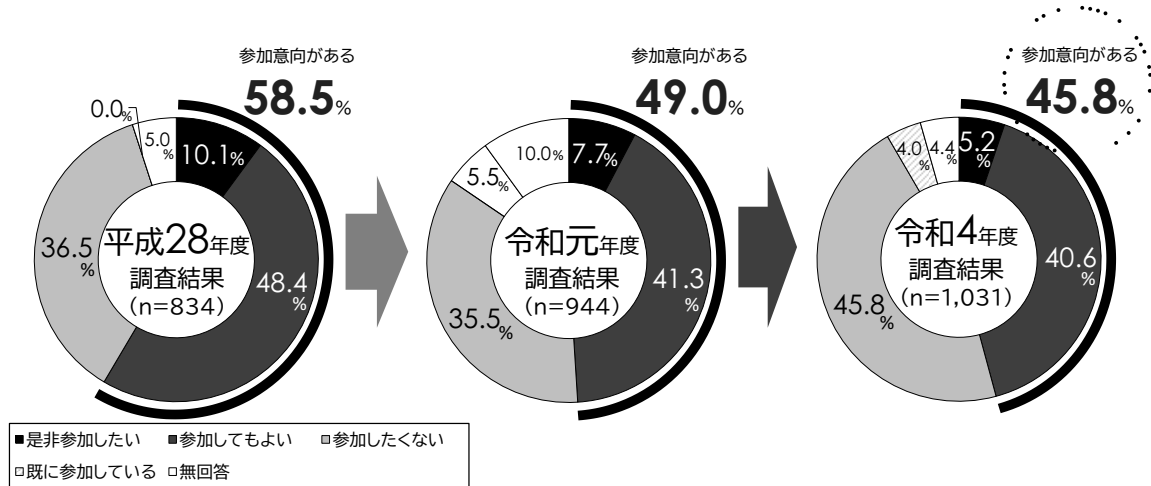
⑩ 地域での活動【一般高齢者のみ】

地域での活動について、さらに一般高齢者のみの回答では、「参加していない」以外の「週1回以上」、「月1～3回」、「年に数回」を合わせた『参加している』の割合でみると、「町内会・自治会の参加頻度」が最も高く45.5%、次いで「収入のある仕事の参加頻度」が34.9%、「趣味関係のグループの参加頻度」が26.3%となっています。



⑪ 地域活動への参加意向の経年比較
 (平成28年度、令和元年度調査、令和4年度調査結果)

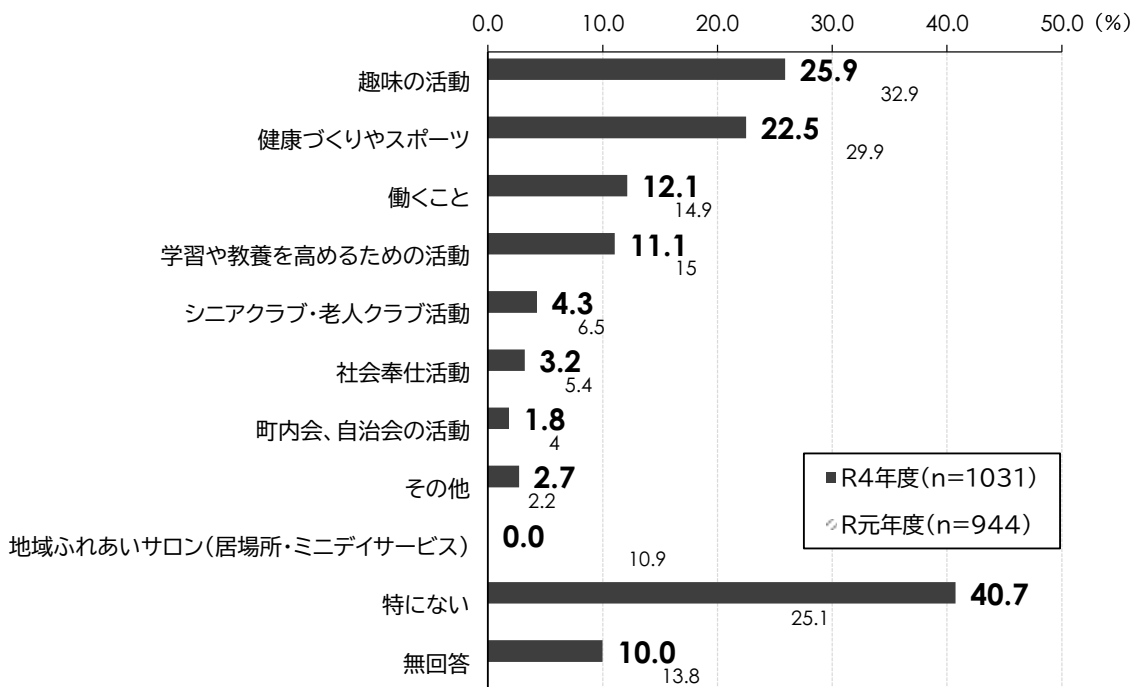
地域活動への参加意向について、「是非参加したい」と「参加してもよい」を合わせた『参加意向がある』の割合を平成28年度調査と令和元年度調査、令和4年度調査（今回調査）で比べてみると、平成28年度の58.5%から、令和元年度では49.0%、令和4年度では45.8%となり、減少傾向となっています。



※平成28年度調査には「既に参加している」の選択肢がないため、0.0%で表示しています。

⑫ 今後、やってみたいと思うこと（複数回答）【全体】の経年比較
 (令和元年度調査、令和4年度調査結果)

今後、やってみたいと思うことについて、「特にない」が令和元年度調査から大きく増加しています。

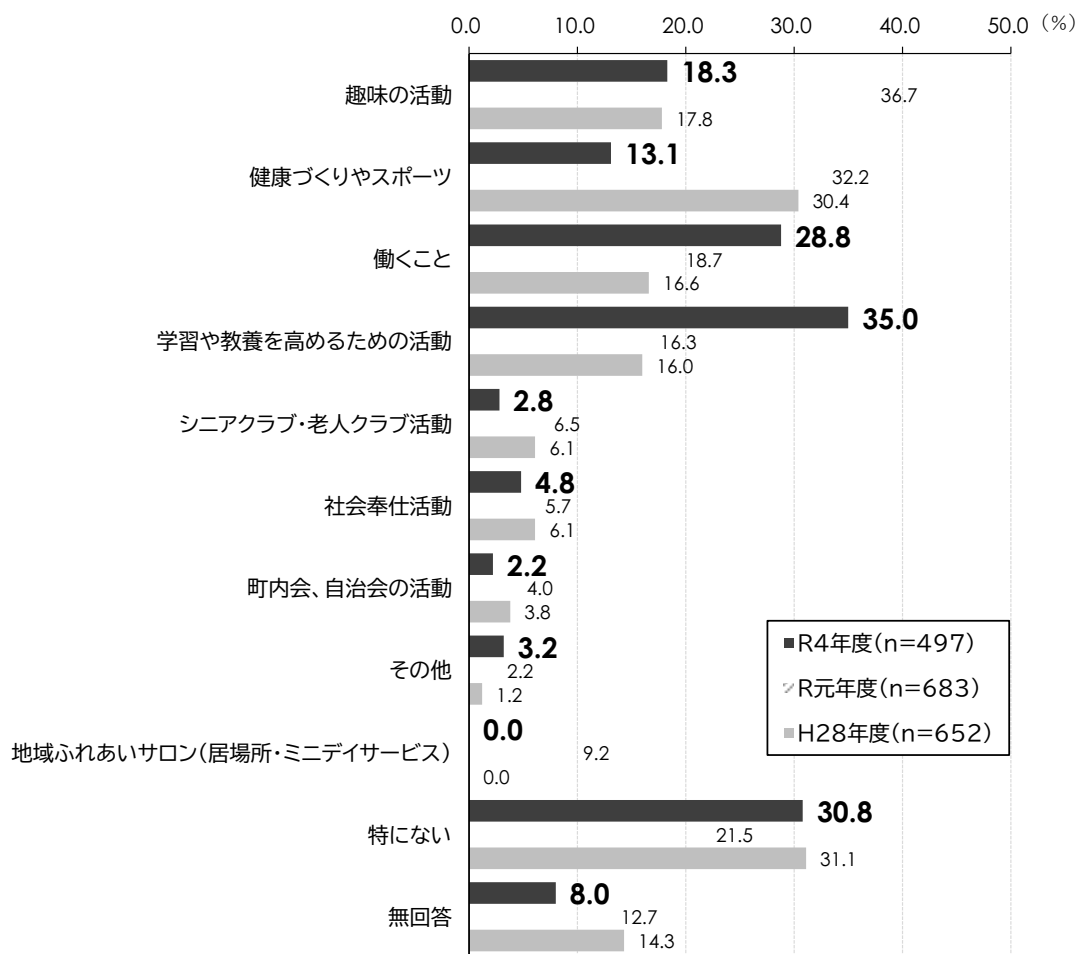


⑬ 今後、やってみたいと思うこと（複数回答）【一般高齢者のみ】の経年比較
（平成28年度、令和元年度調査、令和4年度調査結果）

今後、やってみたいと思うことについて、一般高齢者のみの回答で見ると、「学習や教養を高めるための活動」が平成28年度、令和元年度調査から大きく増加し35.0%となっています。

また、同様の比較で「働くこと」についても令和4年度調査で大きく増加し28.8%となっています。

一方、「健康づくりやスポーツ」は、平成28年度、令和元年度調査から大きく減少し、13.1%となっています。



※令和元年度調査結果のみ、一般高齢者と介護予防・日常生活支援総合事業対象者の合計。

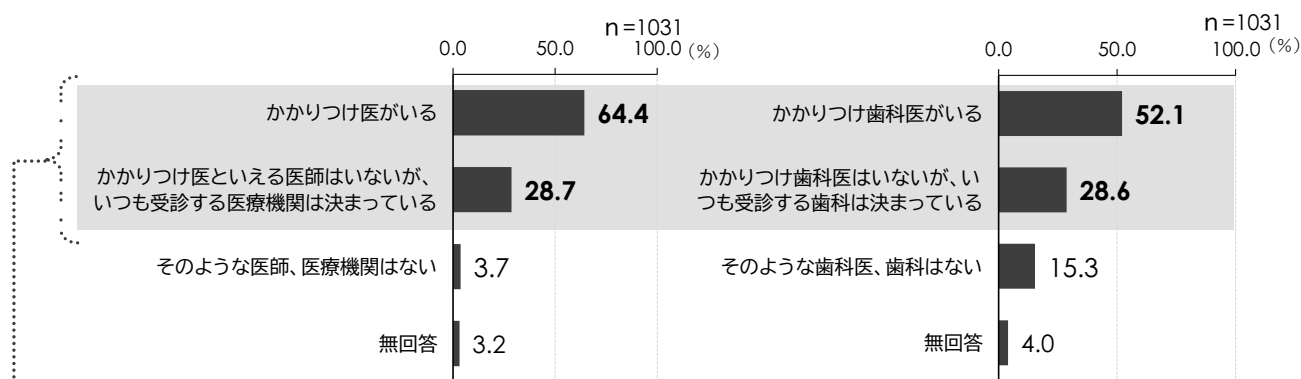
※令和元年度調査のみ「地域ふれあいサロン」の選択肢があり、その他の年度は0.0%で表示しています。

⑭ 気軽に相談できる「かかりつけ医」及び「かかりつけ歯科医」の有無

気軽に相談できる「かかりつけ医」及び「かかりつけ歯科医」の有無について、「かかりつけ医（歯科医）がいる」または「かかりつけ医（歯科医）といえる医師はいないが、いつも受診する医療機関は決まっている」と回答した方はどちらも8割以上となっています。

気軽に相談できる「かかりつけ医」の有無

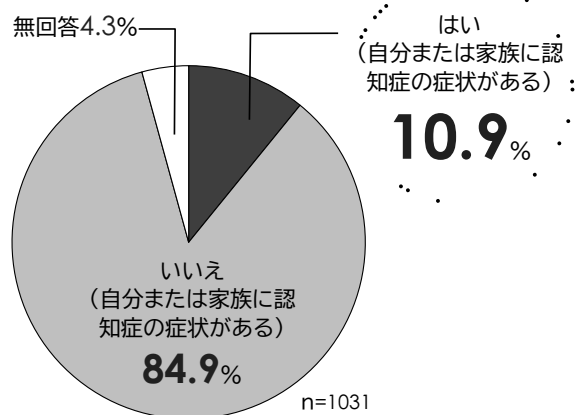
気軽に相談できる「かかりつけ歯科医」の有無



8割以上の方が、かかりつけ医（歯科医）や決まった受診医療機関（歯科）がある

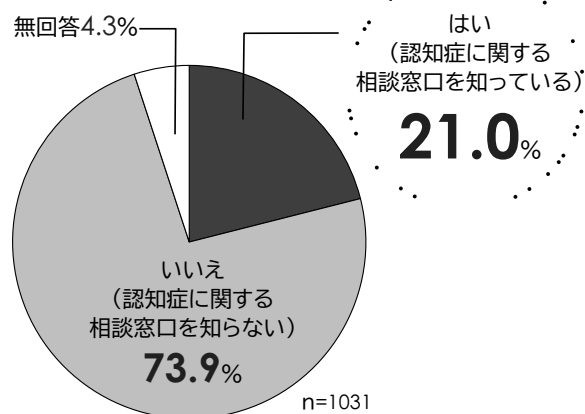
⑮ 自分または家族に認知症の症状があるか

自分または家族に認知症の症状があるかについて、「はい（自分または家族に認知症の症状がある）」と回答した割合は10.9%となっています。



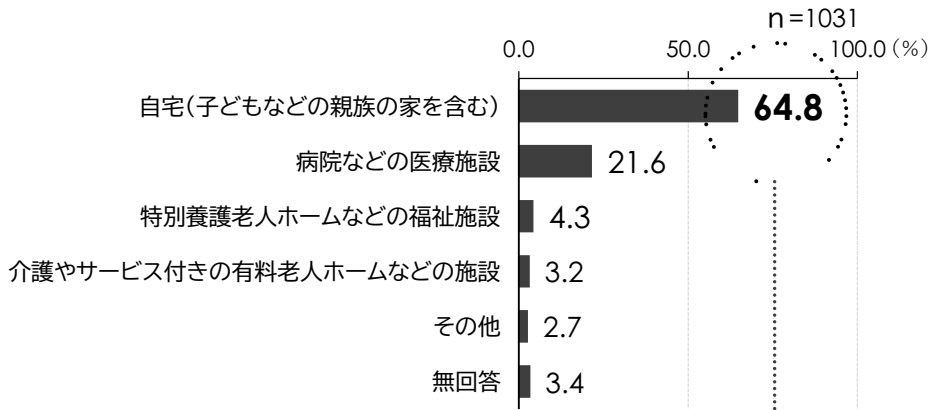
⑯ 認知症に関する相談窓口の認知状況

認知症に関する相談窓口の認知状況について、「はい（知っている）」と回答した割合は21.0%となっています。



⑰ 人生の最期を迎えたい居場所

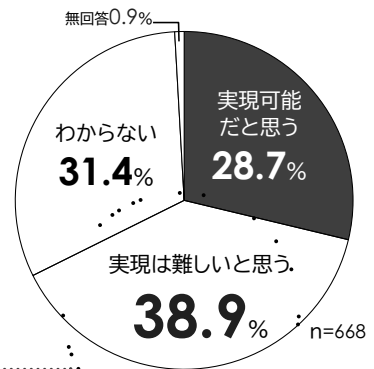
人生の最期を迎えたい居場所について、「自宅（子どもなどの親族の家を含む）」が最も多く64.8%、次いで「病院などの医療施設」が21.6%、「特別養護老人ホームなどの福祉施設」が4.3%となっています。



⑱ 人生の最期を自宅で迎えることは可能か

人生の最期を迎えたい居場所として「自宅（子どもなどの親族の家を含む）」と回答した方のみにかがっています。

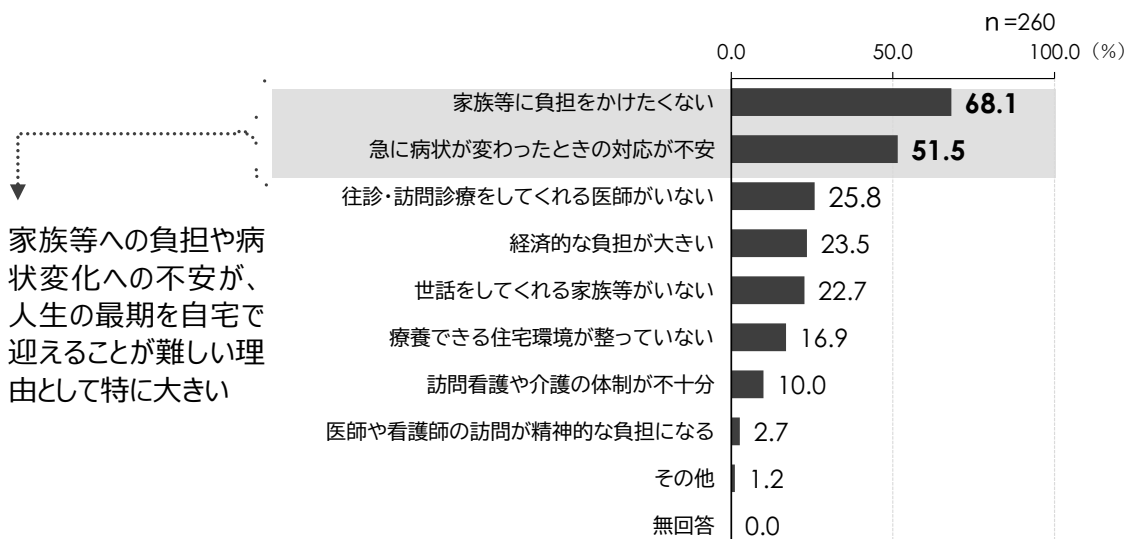
人生の最期を自宅で迎えることは可能かについて、「実現は難しいと思う」と回答した割合が最も高く38.9%となっています。



⑲ 人生の最期を自宅で迎えることが難しい理由（複数回答）

人生の最期を自宅で迎えることの実現は難しいと回答した方のみにかがっています。

人生の最期を自宅で迎えることが難しい理由について、「家族に負担をかけたくない」が最も高く68.1%、次いで「急に病状が変わったときの対応が不安」が51.5%となっています。



家族等への負担や病状変化への不安が、人生の最期を自宅で迎えることが難しい理由として特に大きい

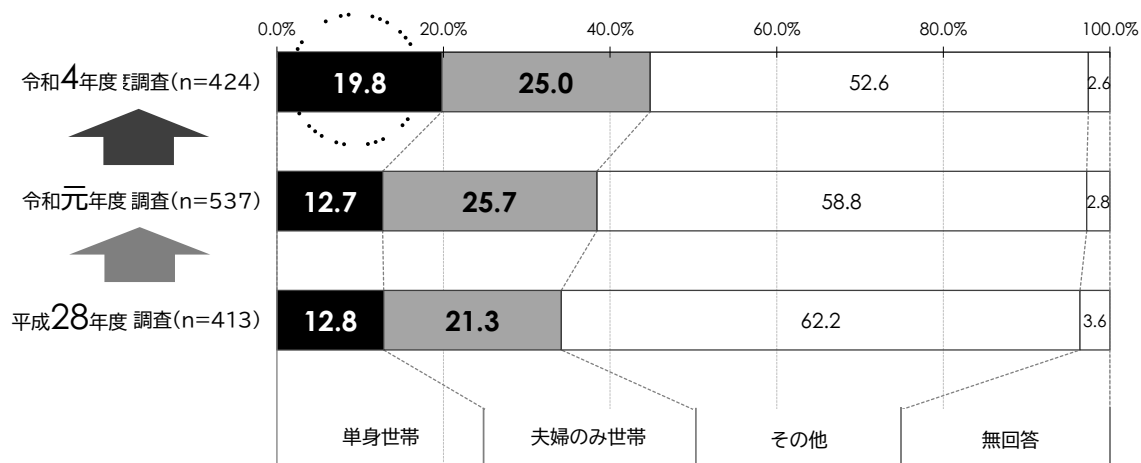
2. 在宅介護実態調査

① 家族構成

(平成28年度、令和元年度、令和4年度調査結果)

回答者の家族構成について、「単身世帯」の割合が平成28年度調査、令和元年度調査から増加し、19.8%となっています。

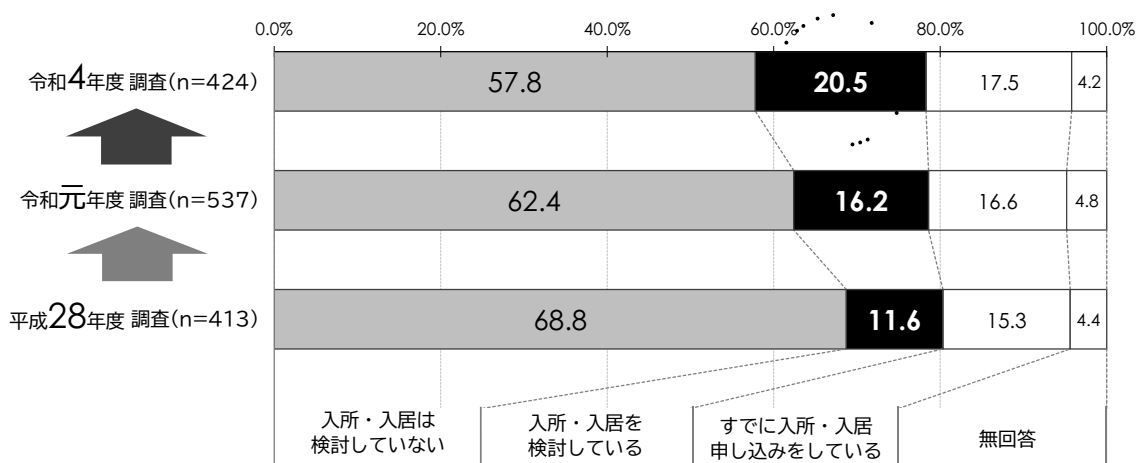
一方、「夫婦のみ世帯」は令和元年度調査から大きく増減せずに25%台となっています。



② 施設等への入所・入居の検討状況の経年比較

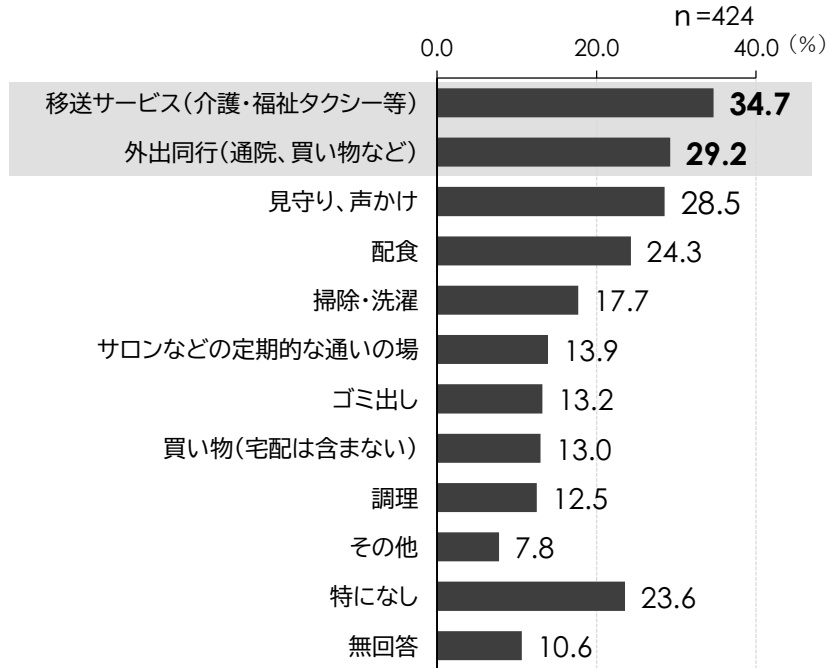
(平成28年度、令和元年度、令和4年度調査結果)

回答者が施設等への入所・入居を検討している状況について、「入所・入居を検討している」の割合を平成28年度調査と令和元年度調査、令和4年度調査（今回調査）で比べてみると、平成28年度の11.6%から、令和元年度では16.2%、令和4年度では20.5%となり、増加しています。



③ 今後の在宅生活の継続に必要なだと感じる支援・サービス（複数回答）

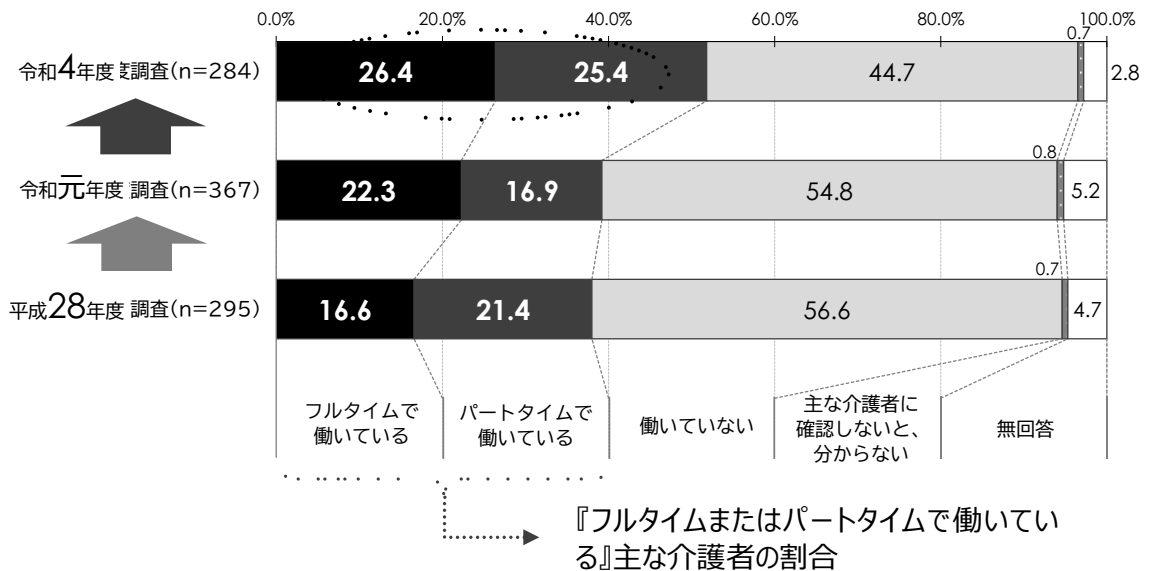
今後の在宅生活の継続に必要なだと感じる支援・サービスについて、「移送サービス（介護・福祉タクシー等）」が最も高く34.7%、次いで「外出同行（通院、買い物など）」が29.2%、「見守り、声かけ」が28.5%となっています。



④ 主な介護者の勤務形態

(平成28年度、令和元年度、令和4年度調査結果)

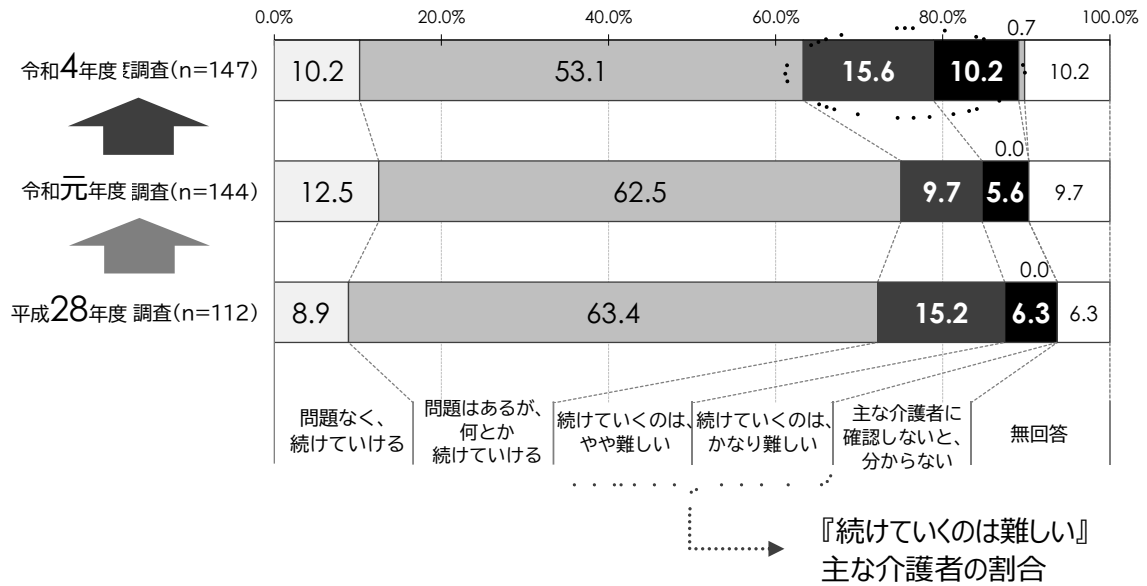
主な介護者の勤務形態について、「フルタイムで働いている」と「パートタイムで働いている」を合わせた『フルタイムまたはパートタイムで働いている』の割合でみると、平成28年度調査の38.0%から、令和元年度調査では39.2%、令和4年度調査では51.8%と大きく増加しています。



⑤ 主な介護者の今後の勤務展望

(平成28年度、令和元年度、令和4年度調査結果)

主な介護者の今後の勤務展望について、「(働きながら介護を) 続けていくのは難しい」と「続けていくのは、やや難しい」と「続けていくのは、かなり難しい」の回答を合わせた『(働きながら介護を) 続けていくのは難しい』の割合で見ると、平成28年度調査の21.5%から、令和元年度調査では15.3%とわずかに減少するものの、令和4年度調査では25.8%と再び増加しています。



※「続けていける」は、「問題なく、続けていける」と「問題はあるが、何とか続けていける」の回答の合計

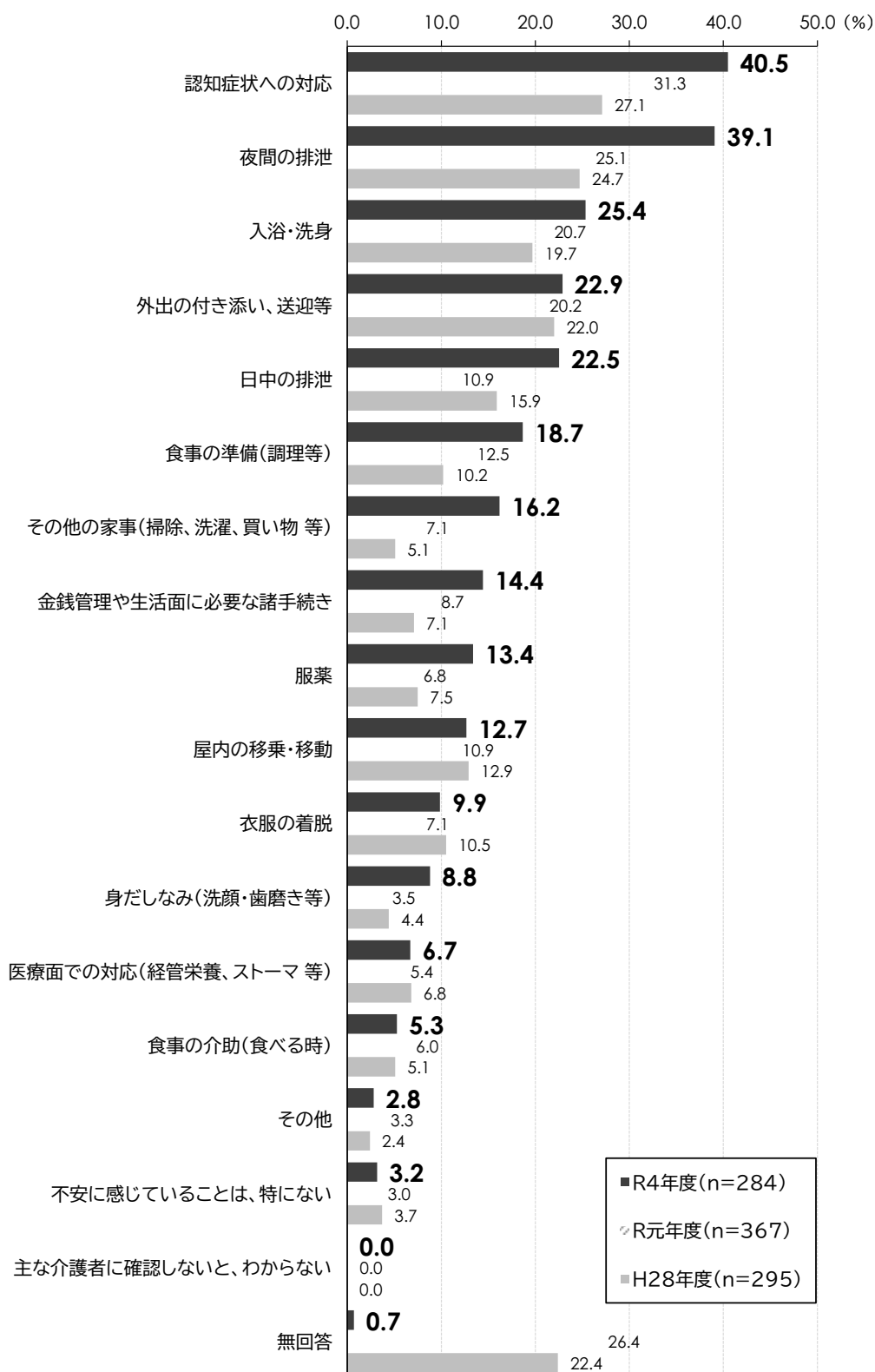
※「続けていくのは難しい」は、「続けていくのは、やや難しい」と「続けていくのは、かなり難しい」の回答の合計

※令和元年度調査と平成28年度調査では「主な介護者に聞かないと、わからない」の選択肢はない

⑥ 主な介護者が不安に感じる介護等の経年比較（複数回答）
 （平成28年度、令和元年度、令和4年度調査結果）

主な介護者が不安に感じる介護等について、平成28年度、令和元年度調査と比べて、大きく順位は変わらず、「認知症状への対応」、「夜間の排泄」が特に高い割合を占めています。

また、特に大きく増加した項目として、「夜間の徘徊」と「日中の排泄」の割合が令和元年度調査から10ポイント以上増加しています。

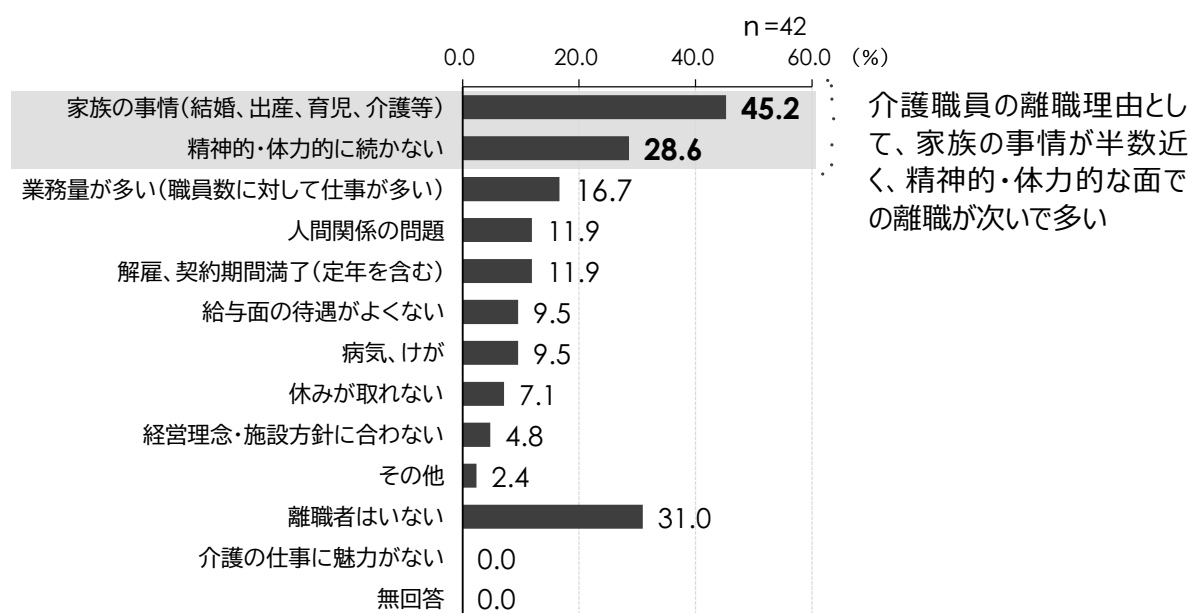


第3節 事業所等アンケート・ヒアリング調査からみる傾向

1. 介護支援専門員アンケート

① 職員が離職する主な理由（複数回答、管理者が回答）

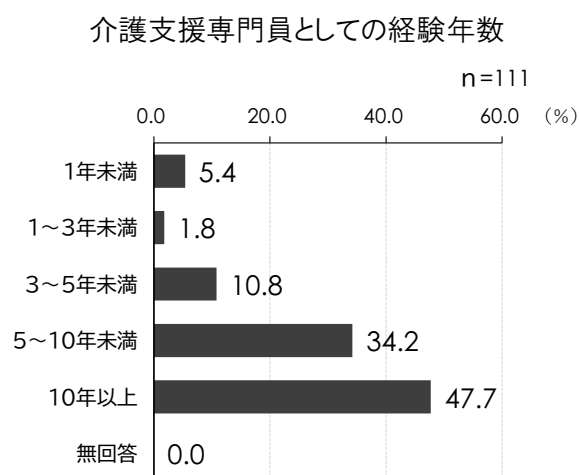
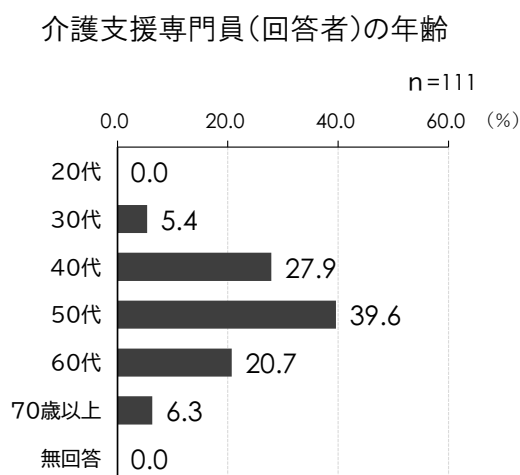
職員が離職する主な理由について、「家族の事情(結婚、育児、介護等)」が最も高く45.2%、次いで「精神的・体力的に続かない」が28.6%、「業務量が多い(職員数に対して仕事が多い)」が16.7%となっています。



② 介護支援専門員の年齢・経験年数

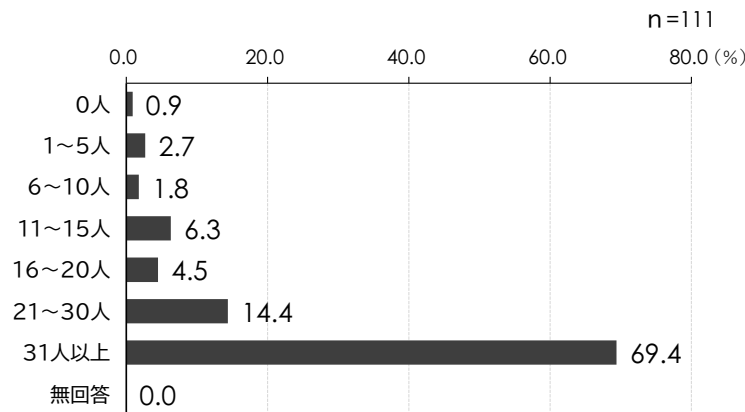
介護支援専門員(回答者)の年齢は、「50代」が最も高く39.6%、次いで「40代」が27.9%、「60代」が20.7%となっています。

介護支援専門員としての経験年数は、「10年以上」が最も高く47.7%、次いで「5年～10年未満」が34.2%、「3年～5年未満」が10.8%となっています。



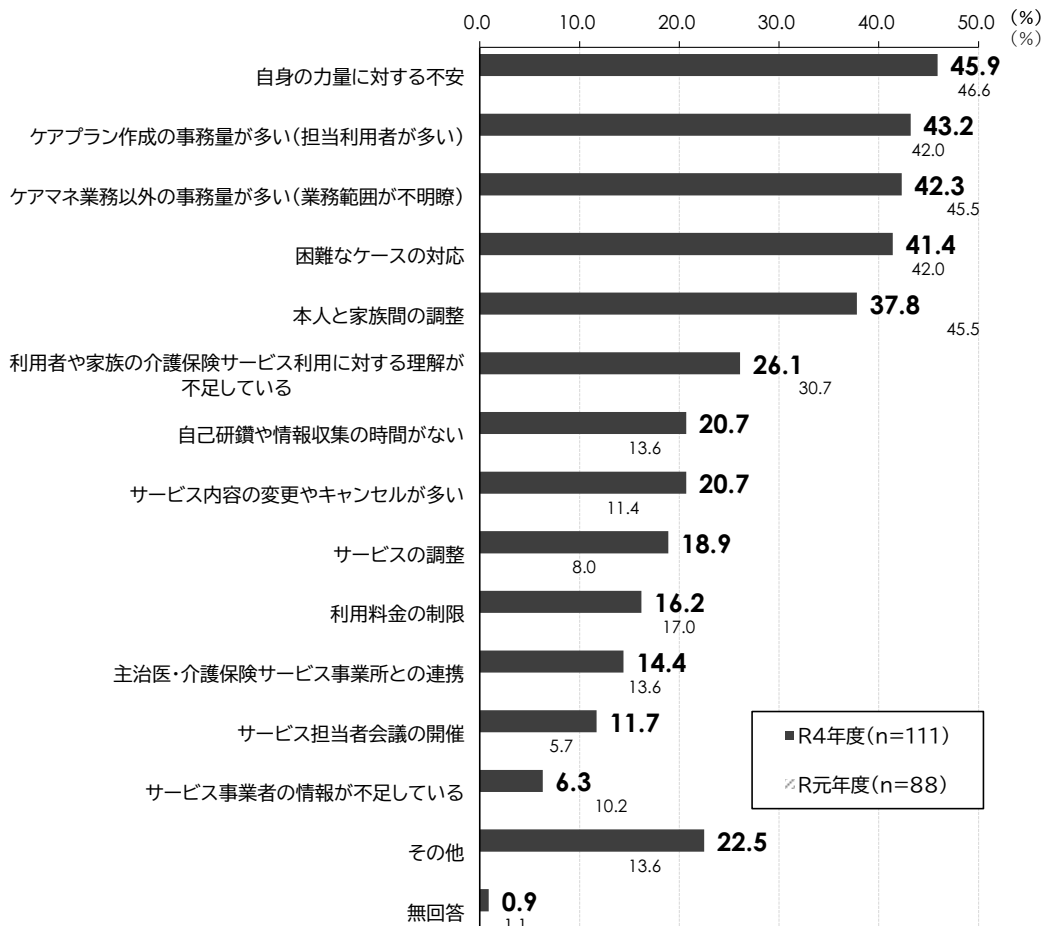
③ 1か月間（令和4年12月時点）の利用者数

介護支援専門員（回答者）が1か月間（令和4年12月時点）の利用者数について、「31人以上」が最も高く69.4%で大半を占めています。



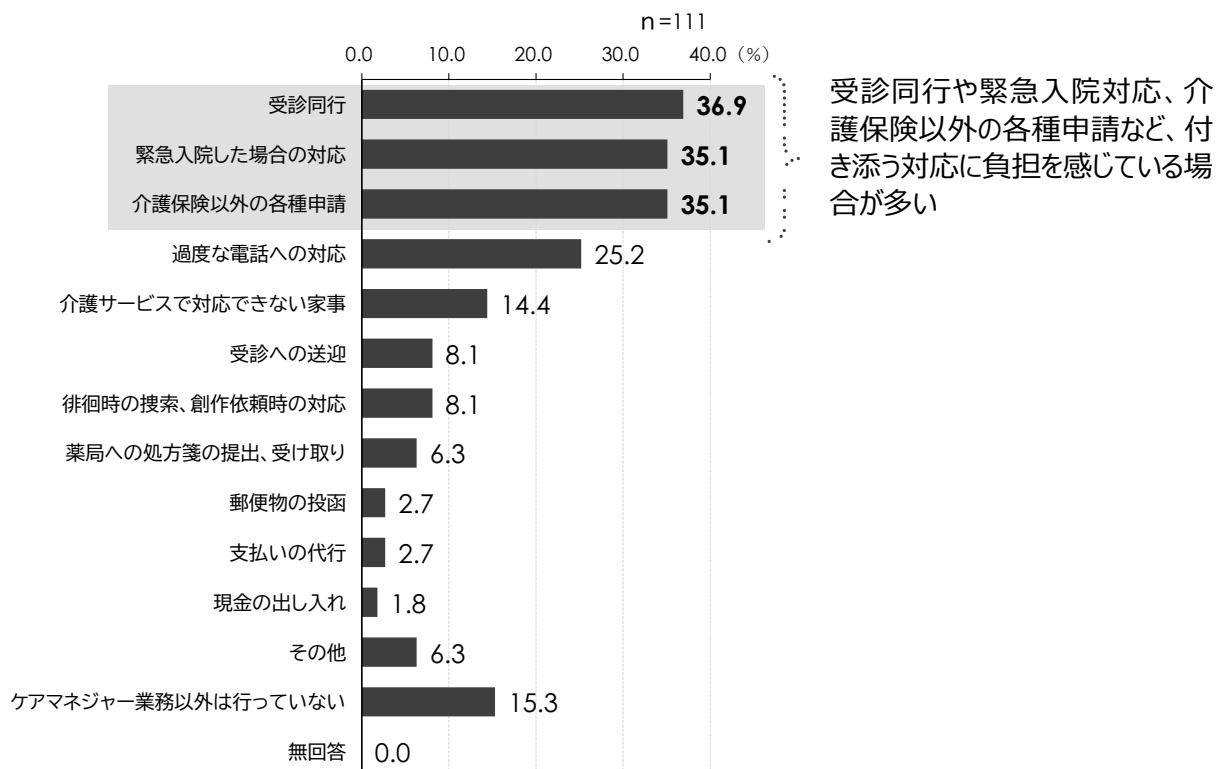
④ 介護支援専門員としての困りごとの経年比較 （令和元年度調査、令和4年度調査結果）

介護支援専門員としての困りごととして、令和元年度調査と比べて大きく順位が変わり事はなく、「自身の力量に対する不安」が最も高く45.9%、次いで「ケアプラン作成の事務量が多い（担当利用者が多い）」が43.2%、「ケアマネ業務以外の事務量が多い（業務範囲が不明瞭）」が42.3%となっています。



⑤ ケアマネジメント業務以外に行った支援のうち、負担に感じていること（複数回答）

ケアマネジメント業務以外に行った支援のうち、負担に感じていることについて、「受診同行」が最も高く36.9%、次いで「緊急入院した場合の対応」が35.1%、「介護保険以外の各種申請」が35.1%となっています。



2. 介護人材実態調査

結果挿入予定

3. ヒアリング調査結果

①直近3年間の雇用職員の状況について

- ・看護師、介護職員の確保は人材紹介会社を通じて行っており、不足することもなく職員の質も高いが、紹介料が高い
- ・近隣に医療機関が多くあり、新卒採用が困難な状況
- ・人員基準を満たす職員数は確保できているが、退職者が出た場合の人材確保に苦慮することがある
- ・職員全体の年齢が高くなっており、募集をかけても若い人がなかなか集まらない
- ・シフト管理上、夜勤が続いてしまう職員に負担が大きくなるため、ローテーション出来る程度の職員の確保が望ましい

②職員不足の改善策や今後の動向について

- ・今後は、人材紹介会社のほかに転職会社のマッチングシステムやチラシの配布など、幅広い採用方法を展開し、人材確保に努める

- ・ユニット型の場合、一人で業務を担うことが多く、新規採用者の育成が難しい場合があり、今後の業務継続が懸念される

③外国人採用について

- ・技能実習制度を取り入れ、外国人を複数人採用している
- ・市内では外国人採用が他市町と比べて進んでいない印象があり、外国人採用の利点などを周知していきたい
- ・仕事に真面目で夜勤にも対応でき、良い印象があるが、仕事面より生活面でのトラブルやフォローが多いため、そこに割ける職員が十分にいることが必要
- ・言語や書類作成、引継ぎの面でのトラブルや仕事の滞りを問題視するケースが多い
- ・失踪や技能実習制度が終わるとすぐに別へ移ってしまうなど、教育の負担の方が大きく感じられてしまう
- ・明るく元気な外国人が多い印象で、利用者にも好評だが、例えばヘルパーのような1対1の業務には向いていない場合があるなど、業務内容によって採用判断が異なる

④市の介護保険サービスの充実に向けた取組について

- ・在宅サービスを受けるための要であるケアマネジャーの不足を解消してほしい
- ・外国人実習生の採用の補助がほしい
- ・医療機関や介護施設など、様々な介護業務に携わる機関や事業所との情報共有（離職防止の工夫など）を目的とした交流機会を設けてほしい
- ・高齢者のニーズが高いため介護タクシーを導入してほしい
- ・事業所も施設も市内に十分にあるため、これ以上増やさないでほしい
- ・これからは量を増やすのではなく、質の向上にシフトしてほしい
- ・高齢者のゴミ出しについて、地域の協力体制を促進しないとこれからは大変だと感じる
- ・見守り機器やセンサーなどの補助金を設けるなど、ICTを積極的に導入できるようにして、職員の負担軽減を図りたい
- ・小学生のうちから介護福祉の教育をして、介護職へのイメージを改善しないと人材は不足し続けるように感じる

第4節 現状と傾向、課題のまとめ

1. 進行する高齢化、健康づくりと生きがいつくりのさらなる推進が必要

焼津市の総人口は減少傾向にあり、年齢構成別にみると生産年齢人口（15～64歳）が減る割合が大きいことが影響して高齢化率が大きく増加していく予測で、2040年には3人に1人が65歳以上の高齢者となることが想定されます。

また、介護認定者数はゆるやかに増加しており、介護認定率は静岡県や近隣市町と比べて比較的高い状況の中で、すべての高齢者が健康であり続けるための取組が重要です。

市民アンケート調査結果からも、健康であると感じている人の割合は減少傾向にあることから、市民のニーズに適した取組の推進が求められます。また、同調査結果からは、健康のために食事に気を付けていたり、食べることに生きがいを感じる、がんや生活習慣病にならないための工夫が知りたいなど、食生活への配慮や関心が高い傾向がうかがえます。加えて、一般高齢者（要介護・要支援認定を受けていない高齢者）では3人に1人が収入のある仕事に就いており、さらに学習や教養を高めるための活動にも強い関心があることから、就労や向上心への意識の高さがうかがえます。

食習慣の改善や食を通じた楽しみ、喜びを通じた健康づくりをはじめとし、運動や交流機会、趣味や就労などへの取組を推進し、全ての高齢者の健康寿命を延伸していくことが重要です。

2. 全ての高齢者が今後も幸せに暮らしていくための包括的支援体制の充実が必要

焼津市のひとり暮らしの高齢者や高齢夫婦のみの世帯は増加傾向にあり、特にひとり暮らしの高齢者数の割合は、近隣市町の中では比較的高くなっていることから、今後も注視していく必要があります。

市民アンケート調査結果から、経済的に苦しい人が増加傾向にあり、幸せだと感じる人の割合が減少傾向にあります。また、同調査では、うつリスクの増加がうかがえるほか、認知症予防への関心が高い一方で認知症に関する相談窓口の認知状況は2割と決して高くありません。

ひとり暮らしの高齢者が地域で孤立しないようにすること、また、生活困窮に陥る前の段階で相談しやすい環境を整えることは、地域づくりにも大きく関わることです。

そのため、情報発信力の強化・工夫をはじめ、様々な悩み事や困りごとへのサポートの充実を図るための包括的な相談支援体制を充実するなど、心の安心から幸せを実感していけるよう、地域での身近で寄り添ったサポートを推進していく必要があります。

3. 市全体で高齢者を取り巻く生活環境整備の強化が必要

2025年問題（団塊の世代が後期高齢者となり、地域と医療と介護保険サービスが連携する体制を構築していく必要がある問題）に向けて、これまで市においては地域包括ケアシステムの構築、さらには深化・推進を図ってきました。

今後も高齢化は進行し、特に後期高齢者の割合が増加していくことが予測されるため、地域包括ケアシステムの充実はますます重要になります。

加えて、新型コロナウイルス感染症の影響で、外出や社会参加を控えた高齢者は多いことがうかがえ、高齢者の健康面や地域の活力が減退したことも懸念されます。

市民アンケート調査結果では、地域活動への参加を希望する高齢者の割合が減少し、半数を下回っている状況であり、地域の生活環境の安全・安心をハード面、ソフト面からさらに強化し、積極的な外出や交流、社会参加につながる取組を、市民、地域、事業所等と一体となって推進していく必要があります。

4. 介護者の負担軽減と地域で暮らし続けるためのサービス提供量の検討

後期高齢者の更なる増加が予測されることから、介護が必要になっても、在宅介護保険サービスの利用などにより地域（自宅）で暮らしていけるよう、地域資源の確保や連携をはじめ、適正な介護保険サービスの提供の検討などが今後ますます必要になります。

市民アンケート調査結果から、フルタイムで働く主な介護者が増加傾向にある一方で、介護をしながら働き続けていくことが難しいと感じている人が増えている傾向がうかがえます。また、自宅で介護を受けている高齢者が、施設等への入所・入居を検討している割合が増えており、直近では2割まで増加していることから、家族等の介護者への負担軽減を図る在宅サービスの充実と、ひとり暮らしの高齢者等への居宅系サービスの充実などを検討していく必要があります。

引き続き高齢者ができる限り長く地域で暮らし続けていくためにも、介護者の負担軽減も含めた介護保険サービスの適正提供量の検討と調整を進めていく必要があります。

5. 介護人材確保に向けた現状把握と対応策の検討が必要

全国的に介護人材が不足している中、今後も2040年にかけて高齢者は増加し続けることから、介護人材確保はますます重要になります。

事業所等ヒアリング調査結果から、焼津市の介護人材は現時点では基準値を満たし、運営面でもひっ迫するほどではありませんが、職員の高齢化や新規採用が非常に困難な状況から、今後の介護人材不足が懸念され、その結果、事業縮小も考えざるを得ないとしている事業所もある状況です。

また、外国人採用については、採用経験の有無は様々ですが、積極的に採用を進めていきたいと考えている事業所がある一方で、技能実習制度を活用した採用における高額な費用や教育面や生活面のフォローに対する職員の負担、言語や書類作成、引継ぎなどが上手くいかず業務に支障が生じることへのリスクなどから、事業所が積極的に採用できないと考えている事業所も多くあります。

介護人材不足の解消に向けた取組として、外国人採用やICTの活用、介護ロボットの導入による生産性の向上、職員一人ひとりの質の向上など、あらゆる取組について、実現に向けた様々な工夫と検討をしていく必要があります。

第3章 計画の基本的な考え方

第1節 基本理念

本市では、「自立した活動的な生活の質の向上を図り、健康で暮らせる生活の実現を目指す」、「介護を必要とする状態になっても、自らの意思に基づき自立した質の高い生活を送り、人生の最期まで人間としての尊厳をまっとうできることの実現を目指す」を基本理念として、第9期ほほえみプラン21（高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）を策定し、施策を展開してきました。

これまで、団塊世代が後期高齢（75歳以上）を迎える令和7年（2025年）に向けた取組として、高齢者が住み慣れた地域で、自分らしく暮らすことができるために必要な介護サービスの提供体制の整備と「地域包括ケアシステム」の構築及び深化・推進を行ってきました。

これからも、すべての高齢者が地域で安心して暮らしていけるよう「地域包括ケアシステム」の更なる推進を図るという基本的な考え方を継承した基本理念とします。

加えて、団塊ジュニア世代が、65歳以上となり高齢者増加のピークを迎える令和22年（2040年）という未来を見据え、高齢者が、健康であること、生きがいをもって暮らしていけること、社会に参加していることがますます重要な社会になっていくことから、第10期ほほえみプラン21では、「健康寿命」や「生きがいづくり」をさらに重点的に取り組みます。

第10期ほほえみプラン21の基本理念

- 自ら健康寿命の延伸に取り組み、生きがいを持てる生活の実現
- 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる生活の実現

本計画の基本理念は、「市民の目指す姿」を表すものとします

- 自ら健康寿命の延伸に取り組み、生きがいを持てる生活の実現
本計画期間中の令和7年（2025年）には、すべての団塊の世代が75歳に到達するため、人生100年時代を見据え、市民がいつまでも健康で、介護を必要としない状態を保てるよう、市民にはこれまで以上に、「健康寿命延伸」、「介護予防」、「生きがいづくり」の視点を持って生活してもらう必要があることを意図し、設定しました。
- 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる生活の実現
たとえ介護や支援が必要な状態になっても、必要な介護サービスの提供体制の整備や地域包括ケアシステムの深化・推進等を図ることで、高齢者が住み慣れた地域で、安心して生活を継続できるまちが理想とし、設定しました。

第2節 基本方針

基本理念や前章までで取りまとめた状況や課題等を踏まえ、7つの基本方針を設け、各施策・取り組みの方向性を示します。また、各基本方針と基本施策及び主な取組との関係性については44ページを参照ください。

基本理念を実現するための7つの基本方針

基本方針1. 健康寿命の延伸

できる限り介護を必要としない期間が長い元気な高齢者を増やしていくことが、超高齢社会の進行において特に重要な取組であることから、介護予防や健康づくりを推進し高齢者一人ひとりの健康寿命の延伸を目指します。

基本方針2. 生きがいづくり・社会参加の推進

生きがいややりがいは心身の健康維持・向上に大きく影響するとともに、地域で孤立しない機会づくりにもつながることから、高齢者の学びや社会参加の機会の創出を目指します。

基本方針3. 安心して住み続けられる住環境の整備

地域で末永く暮らしていけるよう、日常生活の不便を可能な限り解消する各種支援を充実させるとともに、住まいの確保や防災、感染症予防などを推進し、安全・安心な暮らしの確保を目指します。

基本方針4. 地域で支える体制の充実

高齢者の人権・権利を守り、医療と介護の連携強化による早期予防・治療へつなげ、介護が必要になっても住み慣れた自宅でこれからも暮らし続けられるような地域の体制の充実を目指します。

基本方針5. 認知症の予防と共生に向けた体制の充実

高齢化の進行により認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症予防や共生に向けた支援を推進し、認知症高齢者自身にも介護者や家族にもやさしいまちづくりを目指します。

基本方針6. 介護サービス基盤整備の推進

高齢者ができる限り長く地域で暮らし続けていくために必要な介護サービスが提供できるよう介護サービスの基盤整備を進めます。

基本方針7. 安定した介護保険事業の持続

介護人材の確保や介護保険サービスの質の向上、介護給付の適正化などによる安定した介護保険事業の持続を目指します。

第3節 施策体系

基本方針	基本施策	主な取組	結びつく事業(案) ★=新規取組	重点	
基本方針1 健康寿命の延伸	(1)介護予防の推進	①介護予防の普及啓発の推進	[1]介護予防を学ぶ機会の提供（介護予防普及啓発事業）		
		②地域への専門職の派遣【新規事業あり】	[2]通いの場への専門職の派遣 [3]地域リハビリテーション連絡会の開催(★) [4]リハビリテーション専門職の関与による介護予防ケアマネジメントの実施		
		③地域で介護予防活動をする団体への支援【重点施策】	[5]焼津ころばん体操の普及 [6]住民主体の生きがいの場の普及 [7]ボランティアの確保・育成	◎	
		④介護予防を要する者の早期把握・支援	[8]生活機能チェックの実施 [9]ひとり暮らし高齢者あしん相談		
	(2)介護予防・生活支援サービスの提供	介護予防・生活支援サービス事業(訪問・通所・介護ケアマネジメント)の推進	[10]訪問事業(介護予防訪問介護相当サービス) [11]訪問事業(訪問型サービスA) [12]訪問事業(訪問型サービスC) [13]通所事業(介護予防通所介護相当サービス) [14]通所事業(通所型サービスA) [15]通所事業(通所型サービスB) [16]通所事業(通所型サービスC) [17]介護予防ケアマネジメント		
	(3)高齢者の保健事業と介護予防事業の連携の推進	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施【重点施策】	[18]特定健診・後期高齢者医療健康診査 [19]特定保健指導・生活習慣病重症化予防・訪問指導 [20]健康教育・健康相談	◎	
	(4)生活支援・介護予防の体制の充実	①生活支援コーディネーター機能強化	[21]生活支援コーディネーターの配置 [22]生活支援コーディネーターによる多機関連携の強化		
		②地域ささえあい協議体の充実【重点施策】	[23]地域ささえあい協議体の開催	◎	
	基本方針2 生きがいつくり・社会参加の推進	(1)生涯学習・生きがいつくり	①生涯学習の支援	[24]生涯学習の推進(高齢者学級) [25]地域住民のスマートフォンの活用支援	
			②生きがいつくりの支援【重点施策】	[26]新元氣世代プロジェクト [27]スポーツ・レクリエーション活動の推進	◎
(2)高齢者の社会参加の支援		①地域での社会参加の促進	[28]生きがい活動支援通所事業 [29]さわやかクラブ(老人クラブ)活動への支援		
		②就労支援の推進【重点施策】【新規事業あり】	[30]シルバー人材センターへの支援 [31]就労的活動支援コーディネーターの配置(★)	◎	
基本方針3 安心して住み続けられる住環境の整備	(1)安全安心な住みよい暮らしの推進	①公共交通ネットワークの構築	[32]公共交通ネットワーク確保		
		②防犯対策	[33]消費者被害に遭わないための普及啓発		
		③交通安全対策	[34]高齢者交通安全教室の実施		
		④住民主体の生活支援サービスの創出支援	[35]高齢者の生活支援サービスの協議		
	(2)多様な住まい方の確保・支援	①高齢者に対する入居サポートの推進	[36]ひとり暮らし高齢者等に対する民間賃貸住宅への入居支援 [37]住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅の整備状況の把握		
		②困窮者に対する住環境の確保	[38]養護老人ホームの運営		
	(3)災害や感染症等の発生に備えた体制の確保	①災害時の円滑な避難と福祉避難所等での支援【重点施策】	[39]災害時の避難に支援を要する市民への対応 [40]福祉避難所等での支援	◎	
		②感染症発生時等に対応した事業継続支援	[41]事業者向け感染症対策研修会の開催等		
		③予防接種による高齢者の感染予防や重症化防止	[42]高齢者の予防接種		

基本方針	基本施策	主な取組	結びつく事業(案) ★=新規取組	重点		
基本方針4 地域で支える体制の充実	(1)在宅生活の支援	①在宅福祉サービスの提供	[43]ひとり暮らし老人等緊急通報システム設置事業 [44]ひとり暮らし高齢者等「食」の自立支援事業 [45]高齢者外出支援サービス事業 [46]訪問理美容サービス事業 [47]高齢者保健福祉用具給付等事業 [48]高齢者あんしんサポート事業			
		②介護者(ケアラー)への支援【重点施策】【新規事業あり】	[49]家族介護教室の開催 [50]ヤングケアラーへの支援(★) [51]在宅ねたきり老人等紙おむつ支給事業 [52]在宅介護支援金事業	◎		
	(2)在宅医療・介護の一体的な提供体制の充実	①医療・介護の専門職の連携推進【重点施策】	[53]在宅医療・介護連携推進コーディネーターの配置 [54]地域課題の抽出・解決(在宅医療・介護連携推進協議会) [55]多職種連携研修会の開催 [56]多職種連携ツールの活用 [57]ケアナビやいづの運用(社会資源把握支援事業)		◎	
		②地域住民への普及・啓発	[58]在宅医療市民啓発講演会の開催 [59]人生会議(ACP)、このとはノートの普及啓発			
	(3)権利擁護の推進	①本人の意思決定支援の充実【重点施策】	[60]成年後見制度の充実・強化 [61]成年後見制度利用支援事業		◎	
		②高齢者虐待防止体制の充実	[62]高齢者虐待防止及び養護者支援 [63]養介護施設従事者等による虐待の防止 [64]高齢者虐待防止に係る連携体制の構築			
	(4)地域における相談支援体制の充実	①地域包括支援センターの充実	[65]地域包括支援センターの運営 [66]地域包括支援センターの事業評価 [67]地域包括支援センターの機能強化			
		②地域ケア会議の推進	[68]地域ケア会議の開催 [69]自立支援型地域ケア会議の開催			
		③重層的な相談支援体制の構築【重点施策】【新規事業あり】	[70]重層的支援会議の開催(★)		◎	
	基本方針5 認知症の予防と共生に向けた体制の充実	(1)認知症の予防の推進	早期発見・早期支援への取組	[71]認知症スクリーニングの実施 [72]認知症初期集中支援チームの配置 [73]認知症あんしんガイド(認知症ケアパス)の活用 [74]認知症疾患医療センターとの連携		
		(2)認知症と共生する地域づくり	①認知症本人の社会参加支援【重点施策】	[75]本人ミーティングの開催 [76]若年性認知症の人の社会参加の支援		◎
			②地域の認知症への理解の促進【重点施策】	[77]認知症サポーターの養成 [78]チームオレンジコーディネーターの配置とチーム創設・支援 [79]認知症月間での普及啓発 [80]認知症市民啓発講演会の開催		◎
③家族等への支援			[81]認知症高齢者見守り事業(おみね輪プロジェクト) [82]認知症高齢者個人賠償責任保険への加入支援 [83]認知症カフェの支援 [84]認知症家族会との連携			
④認知症本人やその家族を支える地域ネットワークづくり			[85]地域課題の抽出・解決(認知症対策連絡会議) [86]認知症地域支援推進員の配置			
基本方針6 介護サービス基盤整備の推進	(1)居宅サービス (2)地域密着型サービス (3)施設サービス	①第9期介護保険事業計画における施設整備方針	第9期介護保険事業計画における施設整備方針			
		②各サービスにおける介護サービス量の実績及び見込	各サービスにおける介護サービス量の実績及び見込			
基本方針7 安定した介護保険事業の持続	(1)介護人材の確保・定着・育成	①介護人材のすそ野の拡大【重点施策】	[87]介護入門的研修の開催	◎		
		②介護人材の定着支援	[88]ICT・介護ロボットの活用			
		③介護の新たな担い手となる外国人材の支援	[89]外国人材の受け入れ及び定着支援			
	(2)介護保険サービスの質の向上	①介護相談員派遣	[90]介護相談員派遣事業			
		②相談・苦情に対する円滑な対応	[91]相談・苦情処置体制の確保			
		③介護事業者に対する指導・監査の適正実施	[92]介護事業者に対する運営指導の実施 [93]地域密着型サービス運営委員会の開催			
	(3)介護給付の適正化	①要介護認定の適正化	[94]認定調査結果に対する点検 [95]要介護認定適正化事業「業務分析データ」 [96]要介護認定の期間短縮			
		②ケアマネジメント等の適正化【重点施策】	[97]ケアプラン点検の実施 [98]住宅改修の点検 [99]福祉用具の購入・貸与の点検		◎	
		③介護報酬請求の適正化	[100]医療情報・縦覧点検との突合 [101]介護給付実績の活用			

第4章 施策の展開

基本方針1 健康寿命の延伸

基本施策1. 介護予防の推進

■ 現状と課題

今後、高齢者人口のうち、介護の必要性が高まる後期高齢者(75歳以上)が増加することから、早期から市民自ら健康寿命の延伸を目的とした健康づくり、介護予防の取組を行うことがますます重要になっています。

そのため、高齢者が健康づくりや介護予防の取組の重要性を知り、外出や他者との交流、運動、栄養バランスの良い食事、口腔ケアなどを日頃の取組を心がけるきっかけとなる機会が必要です。

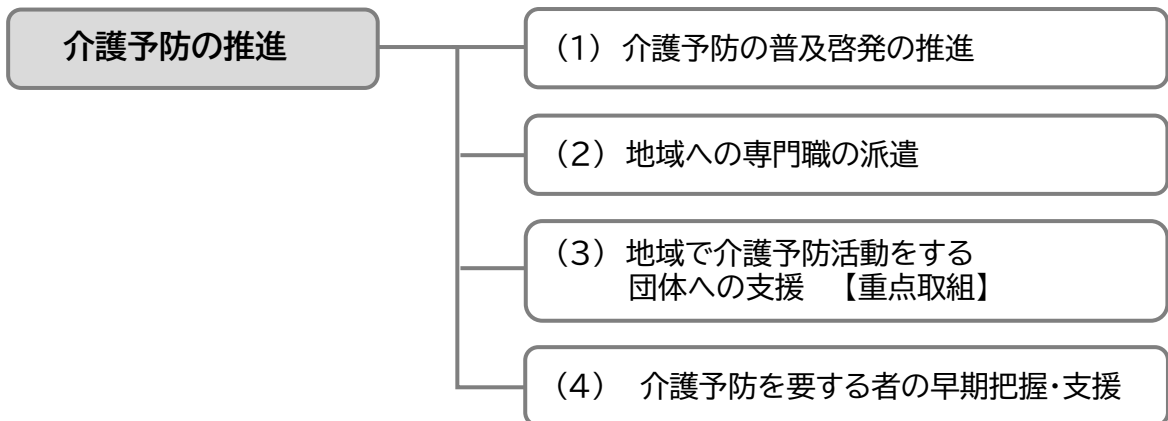
本市では、その一環として、誰もが気軽に集まり、介護予防に資する体操ができるよう、令和2年にリハビリテーション専門職監修のもと作成した「焼津ころばん体操」の普及に努めています。

■ 取り組みの方向性

高齢者が主体的に健康づくり、介護予防の取組を始めるきっかけとなるよう、介護予防教室の開催や地域の通いの場への専門職派遣により、様々な学びの機会を提供するとともに、住民主体による地域での「焼津ころばん体操」やミニデイサービス・居場所などの介護予防活動が活性化できるよう取り組みます。

また、多様な主体が高齢者の状態の異変に早期に気付き、適切な支援機関やサービスの提供につなげることができる体制の構築に努めます。

■ 事業の構成



主な取組(1) 介護予防の普及啓発の推進

結びつく事業 1 介護予防を学ぶ機会の提供（介護予防普及啓発事業）

方針	継続	担当課	健康づくり課・地域包括ケア推進課			
事業概要		介護予防に関する市民の意識を高め、自ら取組を始めるきっかけとなるよう、介護予防や健康づくりの知識が習得できる介護予防教室（いきいき元気あっぷ教室、ふまねっと運動）を開催します。また、ミニデイサービス、さわやかクラブ等の高齢者が集まる場にてシルバー人材センター等による出前講座を行います。				
指標	実績値		見込み値	計画値		
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
いきいき元気あっぷ教室開催数（回）	—	—	46	46	46	46
いきいき元気あっぷ教室参加者数（人）	—	—	780	780	780	780
ふまねっと運動開催数（回）	28	36	36	36	36	36
ふまねっと運動参加者数（人）	273	326	340	340	340	340
出前講座実施回数（回）	14	30	44	45	46	47
出前講座参加者数数（人）	213	509	520	530	540	550

主な取組(2) 地域への専門職の派遣

結びつく事業 2 通いの場への専門職の派遣

方針	継続	担当課	地域包括ケア推進課			
事業概要		居場所やミニデイサービスなどの通いの場にリハビリテーション専門職や歯科衛生士を派遣し、参加者が運動機能等の維持・向上を意識する機会を提供します。				
指標	実績値		見込み値	計画値		
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
リハ専門職派遣数（回）	15	26	32	34	34	34
受講者数（人）	321	445	544	578	578	578

結びつく事業 **3** 地域リハビリテーション連絡会の開催

方針	新規	担当課	地域包括ケア推進課			
事業概要	市内のリハビリテーション専門職と介護予防の推進等に向けた協議を定期的に行う場を設けます。高齢者の元気の状態の維持や生活機能の低下を早期に改善するため、リハビリテーションの普及と利用促進について検討します。					
	実績値		見込み値	計画値		
指標	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
開催数(回)	—	1	1	2	2	2

結びつく事業 **4** リハビリテーション専門職の関与による介護予防ケアマネジメントの実施

方針	継続	担当課	地域包括ケア推進課			
事業概要	介護予防ケアマネジメントにおけるアセスメントやモニタリング時に、リハビリテーション専門職が高齢者の自宅等への訪問に同行し、地域包括支援センター及び介護支援専門員に対し、リハビリ専門職の視点によるアドバイスを行うことにより、本人に最適な介護予防サービスに結びつけます。					
	実績値		見込み値	計画値		
指標	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
アセスメント同行 訪問・訪問指導件数 (回)	572	460	507	506	506	506

主な取組(3) 地域で介護予防活動をする団体への支援

結びつく事業 5 焼津ころばん体操の普及

方針	継続	担当課	地域包括ケア推進課				
事業概要		<p>転倒予防や認知症予防の動きを取り入れた「焼津ころばん体操」について、自宅から歩いて行ける場所に住民主体の体操会場が増加するよう、開設支援を行います。</p> <p>また、体操が継続的に実施されるよう、体操を継続することの効果伝えるとともに、ポイント制度の実施や出前型の体操指導や効果測定などを行います。</p>					
指標		実績値		見込み値	計画値		
		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
焼津ころばん体操の 月3回以上実施会場数 (箇所)		3	8	15	20	25	30
ころばんポイント 参加者数(人)		—	—	200	250	300	350

結びつく事業 6 住民主体の生きがいの場の普及

方針	継続	担当課	地域包括ケア推進課				
事業概要		<p>地域交流センター(旧公民館)や公会堂で開催されている高齢者の健康と生きがいを促進する地域活動であるミニデイサービスを行うボランティア団体に対し運営支援を行います。</p> <p>また、地域の公会堂や個人の自宅等において、高齢者等が気軽に集まり、会話や体操、レクリエーション等を行い、見守り合いにもつながる住民主体の居場所の開設・運営支援を行います。</p>					
指標		実績値		見込み値	計画値		
		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
ミニデイサービス 開設数(件)		55	53	50	51	51	51
居場所開設数(件)		34	40	44	47	50	53

結びつく事業 **7** ボランティアの確保・育成

方針	継続	担当課	地域包括ケア推進課			
事業概要		<p>住民主体の活動を担うボランティアを発掘・育成するために定期的に「居場所づくり講座」を開催し、講座修了者を「居場所づくり推進員」として養成します。</p> <p>また、講座での学びを継続してもらうため、ボランティア同士の交流や互いの活動の情報交換などを行う「居場所づくり推進員連絡会」を開催します。</p>				
		実績値		見込み値	計画値	
指標	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
居場所づくり講座開催数(年)	1	1	1	1	1	1
居場所づくり推進員数(人)	58	68	81	91	101	111
居場所づくり推進員連絡会開催数(回)	1	1	2	2	2	2

主な取組(4) 介護予防を要する者の早期把握・支援

結びつく事業 **8** 生活機能チェックの実施

方針	継続	担当課	地域包括ケア推進課			
事業概要		<p>生活機能に低下が見られる高齢者を早期に把握し、介護予防に資するサービスや地域での取組につなげるため、医療機関において生活機能チェックを実施します。また、同時に認知症スクリーニングを実施し、認知症高齢者の早期発見・早期対応にもつなげます。(取組番号71参照)</p> <p>※生活機能チェックは、医療機関において主に特定健診や後期高齢者医療健康診査と同時に実施するもので、対象者を70～74歳を必須、それ以外の高齢者は医師が必要と判断した場合に実施します。</p>				
		実績値		見込み値	計画値	
指標	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
生活機能チェック実施者数(人)	4,811	4,516	4,766	4,880	4,885	4,885

結びつく事業 **9** ひとり暮らし高齢者あんしん相談

方針	継続	担当課	地域包括ケア推進課				
事業概要		<p>自宅にとじこもりがちや健康に不安のあるひとり暮らし高齢者の自宅を、市の保健師等が訪問し、生活上の相談に乗り、支援が必要な場合は、地域包括支援センターや民生委員等につなげます。この取組は、令和3年度からコロナ禍で不安を抱える80歳以上の高齢者を対象に開始したもので、今後は主な対象を、医療や介護サービスにつながっていないひとり暮らし高齢者とし、高齢者の早期の状態変化の把握に努めます。</p> <p>また、ICTを活用した高齢者の状態変化に気付ける手法の研究を行います。</p>					
		実績値		見込み値	計画値		
指標		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
訪問人数（人）		114	136	100	100	100	100

基本施策2. 介護予防・生活支援サービスの提供

■ 現状と課題

本市の第1号被保険者の要支援認定者数が令和5年(2023年)時点で2,138人となる見込みで、第9期計画における同時点の予測値1,863人を上回って推移しており、要支援者の重度化防止や要支援状態からの回復に向けた取組を強化する必要があります。

本市では、介護予防・日常生活支援総合事業の一つとして、要支援1・2の者、基本チェックリストによりフレイル状態に該当した者(総合事業対象者)に対し、介護予防ケアマネジメントに基づき、個々の対象者の状態や必要性に合わせた様々な介護予防・生活支援サービスを提供しています。

■ 取り組みの方向性

要支援者の重度化防止や元の状態に戻るための取組(リエイブルメント)が図られるよう、リハビリテーション専門職と連携した介護予防ケアマネジメントを進めるとともに、リハビリテーション専門職が提供する短期集中型の訪問型・通所型サービスCが積極的に利用されるよう、提供体制の整備に努めます。

■ 事業の構成

介護予防・生活支援サービスの提供

介護予防・生活支援サービス事業
(訪問・通所・介護ケアマネジメント)の推進

主な取組 介護予防・生活支援サービス事業
(訪問・通所・介護ケアマネジメント)の推進

結びつく事業 **10** 訪問事業 (介護予防訪問介護相当サービス)

方針	継続	担当課	地域包括ケア推進課			
事業概要		ホームヘルパーが訪問し、生活援助(食事の準備や調理等)や身体介護(食事や入浴、排せつ介助等)を行います。				
指標	実績値		見込み値	計画値		
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
介護予防訪問介護相当サービス(人)	2,234	2,265	2,375	2,613	2,704	2,799

結びつく事業 **11** 訪問事業（訪問型サービスA）

方針	継続	担当課	地域包括ケア推進課			
事業概要		生活支援員（ホームヘルパー等）が訪問し、入浴の見守り、買物、調理、掃除、洗濯、布団干し等の家事や日常生活に対する支援を行い、生活習慣の改善を図ります。家事は利用者とともにを行います。				
		実績値		見込み値	計画値	
指標	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
訪問型サービスA (人)	66	53	56	62	64	66

結びつく事業 **12** 訪問事業（訪問型サービスC）

方針	継続	担当課	地域包括ケア推進課			
事業概要		保健・医療の専門職が訪問し、生活行為の改善に向けた運動器の機能向上、栄養改善、口腔等のプログラムを3～6か月の短期間に集中して行います。				
		実績値		見込み値	計画値	
指標	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
訪問型サービスC (人)	2	6	11	12	13	13

結びつく事業 **13** 通所事業（介護予防通所介護相当サービス）

方針	継続	担当課	地域包括ケア推進課			
事業概要		通所介護施設で、食事のサービスや生活機能の維持向上のための体操や筋力トレーニングなどの提供を行います。				
		実績値		見込み値	計画値	
指標	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
介護予防通所介護相当 サービス(人)	7,281	6,755	6,730	7,403	7,662	7,930

結びつく事業 **14** 通所事業（通所型サービスA）

方針	継続	担当課	地域包括ケア推進課			
事業概要	通所介護施設等で、比較的心身の状況が安定している方を対象として、心身機能の維持向上のための体操、レクリエーション、趣味の活動等を行い、介護予防を図ります。					
	実績値		見込み値	計画値		
指標	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
通所型サービスA (人)	531	804	848	933	965	999

結びつく事業 **15** 通所事業（通所型サービスB）

方針	継続	担当課	地域包括ケア推進課			
事業概要	住民主体の通いの場による支援で、趣味の活動や体操など閉じこもり予防や社会参加の場を提供します。					
	実績値		見込み値	計画値		
指標	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
通所型サービスB (人)	16	28	50	55	57	59

結びつく事業 **16** 通所事業（通所型サービスC）

方針	継続	担当課	地域包括ケア推進課			
事業概要	通所の場にて、保健・医療の専門職による生活行為の改善に向けた運動器の機能向上、栄養改善、口腔等のプログラムを3～6か月の短期間に集中して行います。					
	実績値		見込み値	計画値		
指標	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
通所型サービスC (人)	47	7	21	23	24	25

結びつく事業 **17** 介護予防ケアマネジメント

方針	継続	担当課	地域包括ケア推進課			
事業概要	地域包括支援センター及び介護支援専門員が、利用者と生活上の課題を共有し、介護予防・自立支援に資するケアプランの作成を行います。					
	実績値		見込み値	計画値		
指標	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
介護予防ケアマネジメント (人)	5,898	4,947	5,290	5,819	6,023	6,233

基本施策 3. 高齢者の保健事業と介護予防事業の連携の推進

高齢者が今後も健やかに住みなれた地域で自立して生活していくためには、要支援・要介護状態になることを防ぐことが重要です。そのため、高齢者が各種健診を積極的に受診できるよう周知や情報提供に努めるとともに、生活習慣病予防やフレイル予防を推進します。

■ 現状と課題

令和3年(2021年)の一人当たり社会保障費は介護保険費が30万円、高齢者医療費が85万円となっており、県平均と比べると、医療費が県平均よりも高くなっています。生活習慣病関連の入院、脳血管疾患、心不全、骨折の件数の増加が原因としてあげられます。

生活習慣病の重症化による医療費の増加と介護費の増加が課題となり、課題解決をするために、高血圧・糖尿病等の生活習慣病重症化予防を引き続き推進していくことが必要となります。

■ 取り組みの方向性

健康診査の結果を介護予防事業の取り組み参加に結びつけるなど、保健事業と一体的に取り組むことで、介護予防の底上げを図ります。

■ 事業の構成

高齢者の保健事業と
介護予防事業の連携
の推進

高齢者の保健事業と介護予防の一体的
実施【重点取組】

主な取組 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

結びつく事業 **18** 特定健診・後期高齢者医療健康診査

方針	継続	担当課	健康づくり課・国保年金課			
事業概要		特定健診・後期高齢者医療健康診査の重要性について周知を図り、早期から生活習慣病予防に取り組むとともに、健診未受診者への受診勧奨はがきの送付や休日の集団健診の開催等受診機会を拡大し、受診率の向上を図ります。				
指標	実績値		見込み値	計画値		
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
国保特定健康診査 受診率(%)	35.4	35.0	37.0	38.0	39.0	40.0
後期高齢者医療健康 診査受診率(%)	31.8	32.2	33.5	36.0	36.0	36.0

結びつく事業 **19** 特定保健指導・生活習慣病重症化予防・訪問指導

方針	継続	担当課	健康づくり課
事業概要		<p>特定健康診査の結果、生活改善や治療が必要な方々に、特定保健指導を実施します。</p> <p>また、後期高齢者に対し、高血圧・糖尿病等の生活習慣病重症化予防を国民健康保険事業に引き続き、切れ目なく医療機関や地域包括支援センターと連携しながら、個別支援（訪問指導）を実施します。</p> <p>健診結果にて重症化予防該当者に該当する79歳以下の方々を対象とし、訪問指導を実施し、本人の状況に応じて地域包括支援センターと連携しながら介護予防等の取り組みにつなげます。</p> <p>また、健康状態不明者については、訪問調査等により健康状態を把握し、必要に応じて受診勧奨や介護予防等の取組につなげます。</p>	

指標	実績値		見込み値	計画値		
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
国保特定保健指導実施率 (%)	59.9	66.9	67.0	68.0	69.0	70.0
糖尿病性腎症による75歳以上新規透析患者(人/年)	2	8	8	8	8	8
生活習慣病重症化予防指導数(人)※	73	106	120	120	125	130
健康状態不明者把握数(人)	80	95	100	100	100	100

※ ①未治療高血圧Ⅱ度以降②治療中HbA1c8.0以上(腎機能異常なし)③心房細動

結びつく事業 **20** 健康教育・健康相談

方針	継続	担当課	健康づくり課			
事業概要		<p>地域包括支援センターの圏域別の実態分析に基づき、保健師や管理栄養士、歯科衛生士等の専門職による地区の健康課題の解決に向けた集団支援（健康教育・健康相談）を地域で実施します。高齢者へ生活習慣病と関連付けた骨折・認知症の予防を重点的に啓発していきます。</p> <p>高齢者への質問票を用いて、高齢者の特性を踏まえた健康状態を総合的に把握し、必要に応じて受診勧奨や地域包括支援センターと連携して介護予防等の取組につなぎます。</p>				
		実績値		見込み値	計画値	
指標	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
健康教育（人）	353	807	600	650	675	700
健康相談（人）	73	101	100	100	100	100
個別支援実施者の次年度HbA1cの改善率（%）	30.0	47.8	30.0	30.0	30.0	30.0

基本施策4. 生活支援・介護予防の体制の充実

■ 現状と課題

今後、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯、認知症高齢者が増加していくことが見込まれる中、誰もが地域で暮らし続けていくためには、必要時の専門職による支援に加え、日常的な地域における多様な主体によるささえあい活動が必要となります。

そのため、本市では、市全域を統括する「第1層地域ささえあい協議体」・9つの中学校区に「第2層地域ささえあい協議体」と各地区を担当する「生活支援コーディネーター」を配置し、地域での介護予防活動の推進、日常生活上の支援が必要な高齢者を支え合う手法などについて、自治会、ボランティア、社会福祉法人、民生委員などの多様な主体による協議を進めています。

高齢者が抱える課題は、買い物、ごみ出し、庭の手入れ、電球の交換など公的な介護保険サービスを頼らずとも、地域住民や多様な社会資源が連携することで対応できることも多くあり、それらを担う人材の育成にも取り組む必要があります。

■ 取り組みの方向性

第2層地域ささえあい協議体での住民主体の協議が更に活発に行われるよう、その運営を支援する生活支援コーディネーターが多様な人材や機関と連携できる体制を充実するとともに、全市的な高齢者の課題については、第1層地域ささえあい協議体において協議するなど、課題解決のための取組を進めます。

■ 事業の構成

生活支援・介護予防
の体制の充実

(1) 生活支援コーディネーターの機能強化

(2) 地域ささえあい協議体の充実
【重点取組】

主な取組(1) 生活支援コーディネーターの機能強化

結びつく事業 **21** 生活支援コーディネーターの配置

方針	継続	担当課	地域包括ケア推進課			
事業概要		生活支援・介護予防サービスの充実に向けて、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やそのネットワーク化などを行う生活支援コーディネーターを、市全域の統括をする担当を1人及び市内9つの各中学校区の担当を5人配置します。今後、計画期間中に第2層コーディネーターの増員を図ります。				
指標	実績値		見込み値	計画値		
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
第1層生活支援 コーディネーター数 (人)	1	1	1	1	1	1
第2層生活支援 コーディネーター数 (人)	4	4	5	5	6	7

結びつく事業 **22** 生活支援コーディネーターによる多機関連携の強化

方針	新規	担当課	地域包括ケア推進課			
事業概要		生活支援コーディネーターは、地域における高齢者の生活上の困りごとを、住民同士の支え合いにより課題解決に導く役割があるため、地域の課題を把握している地域包括支援センターや地域の多様な関係者・関係機関と顔が見える関係となり、連携することが重要であるため、生活支援コーディネーターと多様な主体が意見交換会できる場を設けます。				
指標	実績値		見込み値	計画値		
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
地域包括支援センター との意見交換会 (回)	—	—	1	2	2	2

主な取組(2) 地域ささえあい協議体の充実

結びつく事業 **23** 地域ささえあい協議体の開催

方針	継続	担当課	地域包括ケア推進課			
事業概要		<p>地域の高齢者が抱える課題に対し、地域住民同士が協議し、地域資源を活用した課題解決を進めるため、各中学校に設置している「地域ささえあい協議体」において、地域住民を中心とした協議をします。生活コーディネーターは、地域ささえあい協議体での協議が活発に行われるよう支援します。</p>				
指標	実績値		見込み値	計画値		
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
第1層協議体の開催回数(回)	0	1	2	2	2	2
第2層協議体の開催回数(回)	31	35	34	36	36	36

基本方針2 生きがいづくり・社会参加の推進

基本施策1. 生涯学習・生きがいづくり

高齢になっても心身ともに健康で幸せを感じながら毎日を過ごすことで、健康寿命の延伸につながっていくと考えます。そのため、長い人生において新しい発見や可能性を知る機会となる“学び”は大人になっても、高齢になっても続くものであることから、高齢者の生涯学習をはじめとした学びの機会の充実を推進します。

そして、スポーツ活動やレクリエーション活動、文化活動などを通じて、日々の楽しみ、充実感、達成感を得ることで生きがいを感じられるよう、市内のイベント活動の充実や機会づくりを促進します。

■ 現状と課題

高齢者が心身ともに健康であることが健康寿命の延伸には不可欠ですが、市民アンケート調査結果をみると、高齢者が幸せだと感じる度合いは年々減少しています。また、生きがい(喜びや楽しみ)を感じることに伴って、食事やテレビ鑑賞、知り合いと過ごすときが特に好まれ、健康づくりやスポーツへの関心や比較的低くなっています。一方で、今後、やってみたいと思うこととして、一般高齢者では学習や教養を高めるための活動への関心が高まっている傾向がうかがえます。

このことから、学びの機会につながる生涯学習や生きがいづくりにつながるスポーツ・レクリエーションをはじめとした活動参加をさらに推進し、かつ幅広い世代へ促すことで活動自体を活性化し、高齢者の幸せづくりにつなげていくことが求められます。

■ 取り組みの方向性

学習活動や文化活動などの生涯学習への取り組みや、スポーツ・レクリエーション活動等、幅広い生きがいづくりの機会を充実させ、高齢になっても心身ともに健康で、幸せを実感して生きていけるよう、各機関や地域と連携して取組をさらに推進します。

■ 事業の構成

生涯学習・生きがいづくり

(1) 生涯学習の支援

(2) 生きがいづくりの支援【重点取組】

主な取組(1) 生涯学習の支援

結びつく事業 **24** 生涯学習の推進（高齢者学級）

方針	継続	担当課	スマイルライフ推進課				
事業概要		<p>市内9地域交流センターにおいて、誰でも学べる学習機会を提供するとともに、生きがいつくりや居場所づくりにも資するため、高齢者学級等の生涯学習講座等を開設・運営しています。</p> <p>引き続き、地域での交流や絆を深めていく生涯学習の場として、心身の健康の維持を図り、文化教養、社会の変化に対応するための学習活動を進めます。</p>					
指標		実績値		見込み値	計画値		
		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
高齢者学級生徒数 (人)		443	417	417	417	417	417

※令和6年度(2024)より公民館を地域交流センターへ移行

結びつく事業 **25** 地域住民のスマートフォンの活用支援

方針	継続	担当課	スマイルライフ推進課				
事業概要		<p>地域交流センターにおいて、地域住民のスマートフォンの使い方などの相談に対応します。</p> <p>また、講師となるスマホ相談員の養成も行っていきます。</p>					
指標		実績値		見込み値	計画値		
		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
スマホ相談員数 (人)		—	—	12	15	18	20

主な取組(2) 生きがいづくりの支援

結びつく事業 26 新元気世代プロジェクト

方針	継続	担当課	スマイルライフ推進課			
事業概要		<p>概ね50歳以上の市民を「新元気世代」と定義し、誰もが幸せで笑顔あふれる豊かな暮らしを生涯にわたって送ることができるよう、「焼津おとな倶楽部」の活動を通じて新元気世代の社会参加や生きがいづくり、健康維持等を支援します。</p> <p>新元気世代の健康維持と生きがいづくりを進めるための「新元気世代プロジェクトアクションプログラム」に基づき、運動や食生活などの健康維持分野の取り組みと、地域活動や就労などによる社会参加、スポーツ活動や文化活動などによる趣味、これらを充実させる生きがいづくり分野の取り組みを体系づけ、様々な人とのつながりや支えあい、あるいは自らも進んで取り組みに参加することを通じて、充実した毎日を過ごせるよう支援します。</p>				
		実績値		見込み値		計画値
指標	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
焼津おとな倶楽部 参加者数(人)	1,143	1,487	1,800	1,300	1,300	1,300

結びつく事業 27 スポーツ・レクリエーション活動の推進

方針	継続	担当課	スポーツ課			
事業概要		<p>健康の保持・増進や受講者同士の仲間づくりの場となるよう、スポーツ教室やハイキング等のレクリエーション事業、さらには、健康づくりに加えて地域づくりを目的とした地域交流スポーツ祭等の開催・運営を行います。</p> <p>引き続き、焼津市スポーツ協会と連携して誰もがスポーツに親しみレクリエーションを楽しむ機会を提供していきます。</p>				
		実績値		見込み値		計画値
指標	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
スポーツ教室参加者数 (人)	1,812	1,835	1,900	2,600	2,600	2,600

基本施策2. 高齢者の社会参加の支援

■ 現状と課題

市民アンケート調査結果をみると、地域活動への参加意向は年々減少しています。一方、一般高齢者の3人に1人は収入のある仕事をしていることから、比較的健康な高齢者は働く意欲があることが伺えます。

社会全体の傾向として、60～70歳代の比較若い高齢者層は、健康なうちは働きたいと考えることから、地域活動への参加に消極的な傾向があり、自治会をはじめ、老人クラブや地域活動の高齢化はますます進むと考えられます。個人や家族単位での活動で完結してしまう傾向は時代の潮流とも言えますが、病気や怪我、介護が必要な状態になるなどで、心身に衰えを感じ始めたとき、急速に社会参加への意欲を失ってしまい、地域での孤立や引きこもりにつながってしまうことも懸念されます。

元気なうちから、働くことと地域で活動することの両局面を充実できるような社会づくり、まちづくりを推進していく必要があります。

■ 取り組みの方向性

自宅に閉じこもらず他者との交流が図れるよう、高齢者が参加しやすい地域活動の提供や支援を行うとともに、シルバー人材センターとの連携や地域での就労的活動の促進を図ることで、働く意欲のある高齢者の就労機会の拡充に努め、高齢者がいつまでも生きがいを持ち、社会参加をすることで、健康寿命の延伸と孤立の防止につなげていきます。

■ 事業の構成

高齢者の社会参加の支援

(1) 地域での社会参加の促進

(2) 就労支援の推進

主な取組(1) 地域での社会参加の促進

結びつく事業 **28** 生きがい活動支援通所事業

方針	継続	担当課	地域包括ケア推進課			
事業概要		家に閉じこもりがちな者に対して、要介護状態への進行を予防するため、日常動作訓練や趣味活動等のサービスを市内2か所(かもめデイサービス、ぬく森クラブ)で提供します。				
指標	実績値		見込み値	計画値		
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
生きがいデイサービス 登録者数(人)	152	165	175	175	175	175
生きがいデイサービス 延べ利用者数(人/年)	6,298	7,662	8,000	8,000	8,000	8,000

結びつく事業 **29** さわやかクラブ(老人クラブ)活動への支援

方針	継続	担当課	地域包括ケア推進課			
事業概要		高齢者の生きがいとなる活動や健康づくりを行うさわやかクラブ(老人クラブ)の活動に対して支援するとともに、会員数の増強、移動手段の確保、交流の場の設置等の取組に対して支援を行います。				
指標	実績値		見込み値	計画値		
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
単位クラブ数(件)	20	20	20	20	20	20
さわやかクラブ会員数 (人)	754	752	737	800	800	800

主な取組(2) 就労支援の推進

結びつく事業 30 シルバー人材センターへの支援

方針	継続	担当課	商工観光課			
事業概要		<p>高齢者の持つ経験や知識等を生かして地域社会で働くことを通じて生きがいを得るとともに、高齢者が就業する機会を提供し、高齢者の生活の向上、現役世代を支え、企業の人手不足の解消を図るなどを目的に、多くの業務に取り組んでいるシルバー人材センターの活動を支援していきます。</p> <p>今後も、様々な機会を通じてシルバー人材センターへの加入促進を図っていきます。</p>				
指標	実績値		見込み値	計画値		
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
シルバー人材センター 会員数(人)	748	772	780	800	800	800

結びつく事業 31 就労的活動支援コーディネーターの配置

方針	新規	担当課	地域包括ケア推進課			
事業概要		<p>就労的活動の場を提供できる民間企業・団体等と就労的活動の取組を実施したい事業者等とをマッチングし、高齢者個人の特性や希望に合った活動をコーディネートすることにより、役割がある形での高齢者の社会参加等を促進する、就労的活動支援コーディネーターを配置します。</p>				
指標	実績値		見込み値	計画値		
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
就労的活動支援 コーディネーター数 (人)	—	—	—	1	1	2

基本方針3 安心して住み続けられる住環境の整備

基本施策1. 安全安心な住みよい暮らしの推進

高齢者がこれからも地域で暮らし続けていくためには、日々の利便性を向上させる必要があります。日常の暮らしの中で、高齢者の視点から利便性が不足していること、身近な困りごと、防犯や交通安全対策などについて、市全体から地域単位まで、でできることから着実な取組を推進します。

■ 現状と課題

日常生活の中で、自動車が移動手段の中心となっている高齢者は多く、今後、運転が困難になったり、免許を返納した高齢者の方への自動車に代わる移動手段の確保が課題になります。公共交通機関の充実が多角的な視点をもって取り組まれるもので、計画的かつ段階的に進められるものであることから、着実に取り組んでいくものとし、その他の移動手段の確保、支援についても並行して検討していく必要があります。

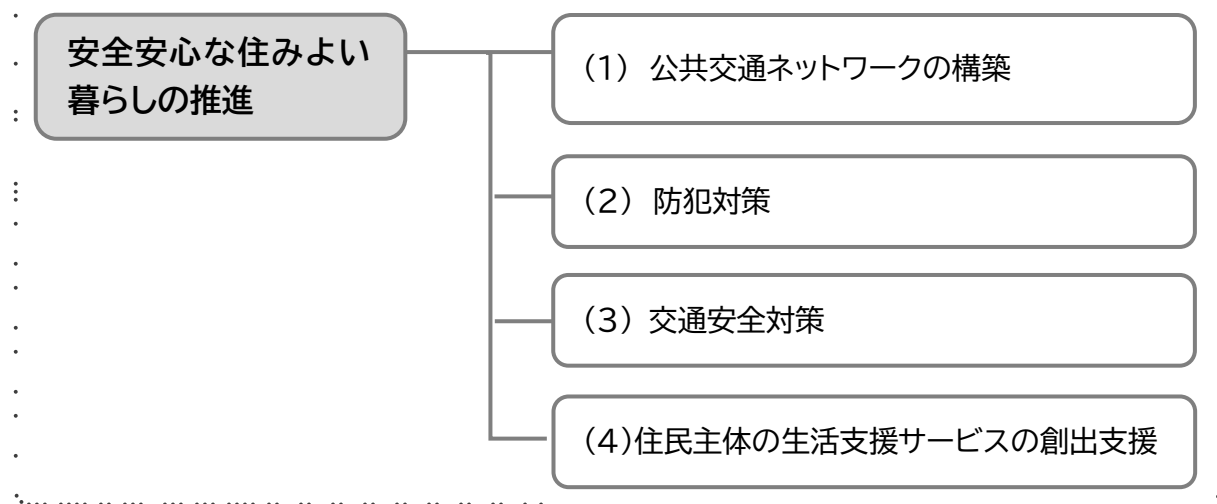
高齢者を対象とした犯罪は後を絶たず、事件・事故にあっても一人で抱え込まないよう予備知識の取得やすぐに相談できる相手確保できるよう対策を講じることが重要です。また、交通事故が発生しないよう、高齢者一人ひとりにも意識の醸成が求められます。

また、身体の衰えからこれまでできていたことが難しくなり、家族や周囲のサポートが必要になる高齢者は少なくありません。特にひとり暮らしの高齢者や高齢夫婦のみの世帯では身近な支援を必要としており、その中でも生活ごみを収集所まで運ぶことに苦労している人が増えています。

■ 取り組みの方向性

日常生活における不便を可能な限り解消できるよう、公共交通手段をはじめとした移動手段の確保に努めるとともに、身近な支援体制の検討に取り組みます。また、高齢者が犯罪や事故に巻き込まれることのない社会づくりを推進します。

■ 事業の構成



主な取組(1) 公共交通ネットワークの構築

結びつく事業 **32** 公共交通ネットワーク確保

方針	継続	担当課	道路課			
事業概要		<p>バス及びデマンド型乗合タクシーを地域の重要な交通基盤と位置付け、利便性が高く、持続可能な公共交通網の再編を推進します。</p> <p>今後も自主運行バス及びデマンド型乗合タクシーを運行し、運行ダイヤの変更、経路変更、利用実績に合わせた運行形態の検討と変更等、状況に柔軟に対応しながら、生活交通の確保に努めていきます。また、公共交通の利用促進のための啓発活動を展開します。</p>				
指標	実績値		見込み値	計画値		
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
公共交通（バス・デマンド型タクシー）年間利用回数（回/人）	8.1	9.0	9.6	10.0	10.1	10.2

主な取組(2) 防犯対策

結びつく事業 **33** 消費者被害に遭わないための普及啓発

方針	継続	担当課	くらし安全課			
事業概要		<p>焼津市安全安心なまちづくり条例に基づき、関係機関や団体、自治会等と連携し、防犯意識の向上や消費者被害に遭わないための教育、啓発活動を推進し、犯罪被害を受けやすい高齢者の安全確保に努めます。</p> <p>引き続き、犯罪・消費者被害の発生状況の発信や特殊詐欺被害者発生ゼロの日キャンペーン、出前講座等を実施するとともに、市民等が実施する安全安心なまちづくりに対する助言及び支援を行っていきます。</p>				
指標	実績値		見込み値	計画値		
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
消費生活出前講座参加人数（人/年）	95	85	76	76	76	76
特殊詐欺被害者0（ゼロ）の日キャンペーン実施回数（回/年）	6	6	6	6	6	6

主な取組(3) 交通安全対策

結びつく事業 34 高齢者交通安全教室の実施

方針	継続	担当課	くらし安全課			
事業概要		<p>交通安全意識のさらなる向上等を図り、交通事故のない社会を目指します。</p> <p>令和3年度（2021年度）策定の第11次焼津市交通安全計画に基づいて、引き続き、交通安全教育や高齢者宅訪問による啓発等を行います。</p> <p>高齢化に伴う身体機能の変化を認識いただくため俊敏性などの測定を行うとともに機材で再現した動画上の道路を走行することで事故の予測・回避を習得する講習の充実を図っていきます。</p>				
		実績値		見込み値	計画値	
指標	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
高齢者交通安全教室 開催数（回/年）	31	34	35	35	35	35
高齢者交通安全教室 受講者数（人/年）	797	834	835	835	835	835

主な取組(4) 住民主体の生活支援サービスの創出支援

結びつく事業 35 高齢者の生活支援サービスの協議

方針	継続	担当課	地域包括ケア推進課			
事業概要		<p>高齢者が日常生活上で抱える課題は、買い物、ごみ出し、庭の手入れ、電球の交換などがあり、地域で暮らし続けるためには、多様な主体による支援が必要です。そのような現状を住民等と共有するとともに、地域ささえあい協議体での協議を重ねるなどし、新たな住民主体による生活支援サービスが創出されるよう支援します。</p>				
		実績値		見込み値	計画値	
指標	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
生活支援サービスの 実施団体数 (か所)	—	—	—	1	2	2

基本施策2. 多様な住まい方の確保・支援

■ 現状と課題

近年、全国的にひとり暮らしの高齢者や高齢夫婦のみの世帯への民間賃貸住宅の貸出をしない家主が増加していることで、高齢者の住まい確保が困難になっていることが社会問題となっています。その背景には、家主が高齢者に対して、年金のみの家賃支払いや孤独死を不安視していることが主な理由としてあげられています。

今後もひとり暮らしの高齢者、高齢夫婦のみの世帯は増加する傾向にあることから、賃貸住宅で暮らす高齢者も増加することが考えられます。

一方で、介護を必要とする高齢者に向けた住まいの多様化が進んでおり、住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅などが増えている傾向があります。これまで通りの暮らしに近い生活が送れることからニーズは高いことが考えられます。

■ 取り組みの方向性

高齢者の暮らし方を変えても、地域で安心して暮らしていけるよう賃貸住宅確保に向けた取組や困窮状態にある高齢者が暮らしていける施設の整備など、幅広く支援を推進します。

■ 事業の構成

多様な住まい方の
確保・支援

(1) 高齢者に対する入居サポートの推進

(2) 困窮者に対する住環境の確保

主な取組(1) 高齢者に対する入居サポートの推進

結びつく事業 36 ひとり暮らし高齢者等に対する民間賃貸住宅への入居支援

方針	継続	担当課	建築住宅課
事業概要		<p>ひとり暮らしの高齢者等に対して事故やトラブルに対する不安等を理由として賃貸住宅への入居を断られる、あるいは契約更新を断られるという事案が見られるようになってきました。今後もひとり暮らしの高齢者は増え続ける見込みであり、そのため、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも住み続けることができるよう、民間賃貸住宅への入居支援を行います。</p> <p>「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」に基づき、賃貸人に対して入居を拒まない賃貸住宅（住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅、またはセーフティネット住宅）に登録してもらうよう呼びかけ、高齢者等に対し、入居を拒まない民間賃貸住宅の情報を提供します。</p>	

結びつく事業 37 住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅の整備状況の把握

方針	継続	担当課	介護保険課			
事業概要		<p>近年、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅が増加しており、多様な介護ニーズの受け皿の一つになってきました。そのため、施設サービス等の提供計画にも影響が見られるようになっており、その動向把握が必要となっています。</p> <p>県と連携し、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の設置状況等を把握していきます。</p>				
指標	実績値		見込み値	計画値		
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
住宅型有料老人ホーム数（件）	11	11	12	12	12	12
サービス付き高齢者向け住宅数（件）	3	3	3	3	3	3

主な取組(2) 困窮者に対する住環境の確保

結びつく事業 **38** 養護老人ホームの運営

方針	継続	担当課	地域包括ケア推進課				
事業概要		<p>経済的、環境的な問題により在宅での生活が困難な高齢者に対し、住まいを提供するため、養護老人ホーム「慈恵園」を運営し、困窮高齢者を支援していきます。</p> <p>また、空床の効果的な活用の検討や指定管理者運営評価委員会による運営評価、検証などを通じ、一層のサービスの質の向上に努めていきます。</p>					
指標		実績値		見込み値	計画値		
		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
措置入所者 (年度末)数(人)		34	38	38	39	40	40

基本施策 3. 災害や感染症等の発生に備えた体制の確保

■ 現状と課題

近年、全国で大雨や台風などの自然災害が多く発生し、甚大な被害をもたらしています。また、新型コロナウイルス感染症の拡大により、介護予防事業の中止、あるいは延期、規模縮小を余儀なくされ、一部の介護サービスの提供が滞るといった事態も発生しました。これらの経験を教訓に、緊急時の備えとともに、緊急時の対応体制を速やかに整備することが重要です。

また、災害時に、避難所における要介護者の支援等が適切に実施されるようにすることが必要です。

さらに、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等による感染症拡大下においても、可能な限り介護サービス等を継続できるよう、社会福祉施設等では事業継続計画を作成しておくことが必要です。

高齢者は重症化のリスクが高いため、引き続き予防接種率の向上が必要です。

■ 取り組みの方向性

近年頻発する自然災害や感染症の拡大といった緊急時においても、高齢者等の安全を確保するとともに、可能な限り介護保険サービス等の支援が継続できる体制の充実を促します。

■ 事業の構成

災害や感染症等の発生に備えた体制の確保

(1) 災害時の円滑な避難と福祉避難所等での支援【重点取組】

(2) 感染症発生時等に対応した事業継続支援

(3) 予防接種による高齢者の感染予防や重症化防止

主な取組(1) 災害時の円滑な避難と福祉避難所等での支援

結びつく事業 39 災害時の避難に支援を要する市民への対応

方針	継続	担当課	地域福祉課				
事業概要		災害発生時においては、被害を最小限にとどめ、高齢者等、避難に支援を要する方の安全確保を図る「焼津市避難行動要支援者避難支援計画」に基づき、要支援者の避難時、及び避難所での支援を行います。 今後も、「焼津市避難勧告等の判断・伝達マニュアル」や「避難行動判定フロー」に基づき避難が必要となった場合には、より多くの高齢者等が安全に避難できるよう、避難に支援を要する方の把握に努め、個別計画を策定していきます。					
		実績値		見込み値	計画値		
指標		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
災害時要援護者 避難計画個別計画策定 率 (%)		65.1	72.8	73.0	73.2	73.9	74.2

結びつく事業 40 福祉避難所等での支援

方針	継続	担当課	地域包括ケア推進課				
事業概要		福祉避難所については、一般の避難所に要配慮者のための部屋の確保やスペースを設置することや、避難が長期化する場合等、必要に応じて宿泊施設を避難所に転用するなどホテル旅館組合と運用方法を検討します。 併せて、「焼津市福祉避難所設置・運営マニュアル」や「新型コロナウイルス感染症を踏まえた焼津市避難所開設運営マニュアル」を参考に、福祉避難所として必要となる資機材の確保や供給体制、長期化した場合の福祉避難所の統廃合などについて、関係機関及び施設管理者と協議しながら、連携強化を図ります。					
		実績値		見込み値	計画値		
指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度 (2026)
		調整中					

主な取組(2) 感染症発生時等に対応した事業継続支援

結びつく事業 41 事業者向け感染症対策研修会の開催等

方針	継続	担当課	地域包括ケア推進課			
事業概要		大規模な感染症の発生に備え、介護事業所等の職員が感染症に対する理解や知見を有した上で業務に当たることができるよう、感染症に対する研修を行います。また、平時からの準備・備蓄等や事業継続計画の策定を各事業所に働きかけます。				
指標	実績値		見込み値	計画値		
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
研修会開催数(回)	1	0	1	1	1	1

主な取組(3) 予防接種による高齢者の感染予防や重症化防止

結びつく事業 42 高齢者の予防接種

方針	継続	担当課	健康づくり課			
事業概要		<p>高齢者肺炎球菌予防接種については、令和5年度までは経過措置として、毎年度65歳から5歳刻みの年齢の人が対象であったものが、令和6年度からは65歳になる人が対象となる予定です。早期の肺炎予防について啓発を続けていきます。</p> <p>高齢者インフルエンザ予防接種についても、引き続き広報等により接種率向上に努めていきます。</p>				
指標	実績値		見込み値	計画値		
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
高齢者肺炎球菌予防接種率(%)	36.9	28.9	34.9	50.0	50.0	50.0
高齢者インフルエンザ予防接種率(%)	53.4	53.7	53.0	53.0	53.0	53.0

基本方針4 地域で支える体制の充実

基本施策1. 在宅生活の支援

■ 現状と課題

高齢者ひとり暮らし世帯数は年々増加しており、単身でも自宅で自立した生活を続けていくためには、それぞれの高齢者に状況に合った見守りや外出などの日常生活上の支援や、社会的な孤立を防止するための方策の検討が必要です。

また、自宅で高齢者等をケアしている家族において、介護や認知症の正しい知識がなく対処方法がわからなかったり、家族等のみで頑張り過ぎてしまったりすることがあるため、家族への精神的・経済的な支援が必要です。

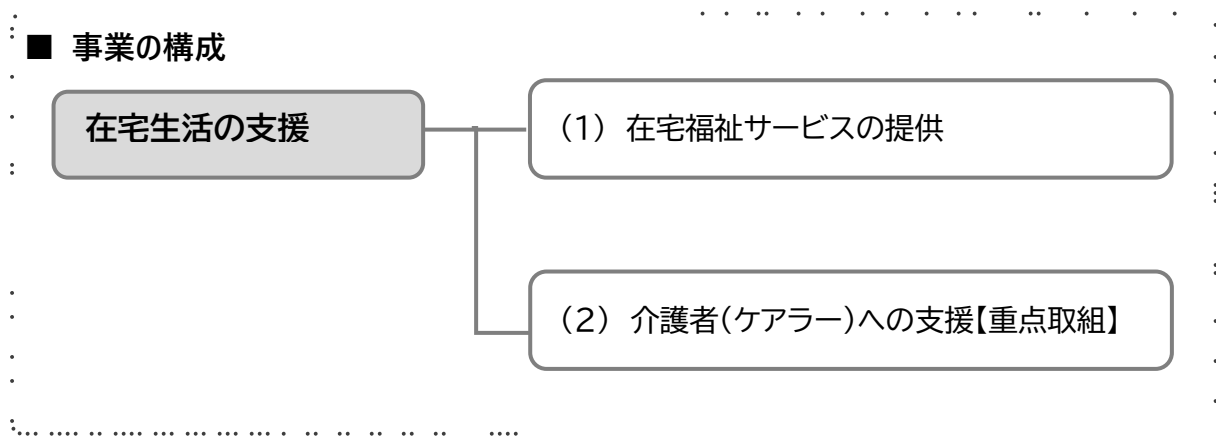
加えて、高齢者等をケアしているケアラーは、年齢を問わず存在しており、社会構造の変化などにより、ケアラーの中には過度のケア負担を引き受けざるを得ない人もおり、ヤングケアラーやダブルケアラーなど、ケアラーへの社会的な支援がより一層求められています。

■ 取り組みの方向性

高齢者が住み慣れた地域・自宅で自立し、安定した生活を送れるよう、高齢者の身体状況や経済状況等に合わせた在宅生活を支援するための適切なサービスを提供します。

また、ケアラーの悩みを相談できたり、悩みをケアラー同士で共有したりできる家族介護教室の開催を行うとともに、ヤングケアラーやダブルケアラーの実情の把握に努め、必要な支援機関や介護保険サービスの提供等につなげます。

■ 事業の構成



主な取組(1) 在宅福祉サービスの提供

結びつく事業 43 ひとり暮らし老人等緊急通報システム設置事業

方針	継続	担当課	地域包括ケア推進課			
事業概要		在宅のひとり暮らし高齢者等にペンダント型発信機等の緊急通報システムを貸与し、日常生活の安全と緊急事態への速やかな対応を図ります。				
		実績値		見込み値	計画値	
指標	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
システム設置台数 (台)	192	192	190	195	200	205

結びつく事業 44 ひとり暮らし高齢者等「食」の自立支援事業

方針	継続	担当課	地域包括ケア推進課			
事業概要		在宅のひとり暮らし高齢者等に対し、配食サービスの提供により、「食」を通して生活の改善と健康の増進を図るとともに、訪問時にその安否確認を行い、生活の自立を支援します。				
		実績値		見込み値	計画値	
指標	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
利用者数(人)	759	748	780	800	820	840

結びつく事業 45 高齢者外出支援サービス事業

方針	継続	担当課	地域包括ケア推進課			
事業概要		高齢者の移動手段の一つとして、タクシーの利用料金の一部を助成し、外出の機会を増やし、健康の維持や社会参加の増進を図ります。				
		実績値		見込み値	計画値	
指標	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
利用者数(人)	1,126	1,152	1,180	1,200	1,220	1,240

結びつく事業 **46** 訪問理美容サービス事業

方針	継続	担当課	地域包括ケア推進課				
事業概要		理髪店または美容院に行くことが困難な高齢者等の居宅を理容師または美容師が訪問し、無料で散髪等を行い保健衛生の向上を図ります。					
		実績値		見込み値	計画値		
指標		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
利用者数（人）		7	11	15	20	20	20

結びつく事業 **47** 高齢者保健福祉用具給付等事業

方針	継続	担当課	地域包括ケア推進課				
事業概要		加齢により聴力機能が低下した高齢者に対し、補聴器購入費用の一部を助成し、家族等とのコミュニケーション確保や社会参加促進による引きこもりの防止を図ります。					
		実績値		見込み値	計画値		
指標		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
助成件数（件）		44	56	80	100	100	100

結びつく事業 **48** 高齢者あんしんサポート事業

方針	継続	担当課	地域包括ケア推進課				
事業概要		新聞や郵便の配達等を通じて、高齢者の異変などに気づき、必要な支援などの対応が図れるよう見守りを行います。					
		実績値		見込み値	計画値		
指標		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
協定先（件）		16	16	17	18	19	20

主な取組(2) 介護者(ケアラー)への支援

結びつく事業 49 家族介護教室の開催

方針	継続	担当課	地域包括ケア推進課			
事業概要		在宅で高齢者を介護する家族等に対し、介護者の抱え込み・孤立の防止や精神的な負担の軽減を図るため、介護保険サービス、正しい認知症や介護の知識や技術の習得を目的とした家族介護教室を、地域包括支援センターと協力し開催します。				
指標	実績値		見込み値	計画値		
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
開催回数(回)	1	1	3	4	4	4
参加者数(人)	40	111	30	60	60	60

結びつく事業 50 ヤングケアラーへの支援

方針	新規	担当課	こども相談センター			
事業概要		こども相談センターにヤングケアラー相談窓口を設置し、相談窓口の周知・啓発を実施していきます。				
指標	実績値		見込み値	計画値		
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
ヤングケアラー相談窓口の周知	-	-	実施	実施	実施	実施

結びつく事業 51 在宅ねたきり老人等紙おむつ支給事業

方針	継続	担当課	地域包括ケア推進課			
事業概要		在宅のねたきり高齢者や認知症高齢者等に対し、紙おむつを支給することで在宅介護に当たる家族等の経済的負担の軽減を図ります。				
指標	実績値		見込み値	計画値		
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
利用者数(人)	826	804	820	840	860	880

結びつく事業 **52** 在宅介護支援金事業

方針	継続	担当課	地域包括ケア推進課			
事業概要		家庭で介護されている介護者に支援金を支給します。				
	実績値		見込み値	計画値		
指標	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
支給人数(人)	197	189	200	200	200	200

基本施策2. 在宅医療・介護の一体的な提供体制の充実

■ 現状と課題

市民アンケート調査(介護予防・日常生活圏域ニーズ調査)によると、「人生の最期を迎えたい居場所」について、64.8%の人が「自宅」と回答している一方で、市民の亡くなる場所の約6割が病院となっている状況です。

高齢化が進み、医療と介護を同時に必要とする高齢者の増加が見込まれる中、地域で暮ら続けるためには、医療と介護の関係者が連携して在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を整えとともに、市民に対し、自らの意思により自身の療養生活について選択肢ができることを広く周知していく必要があります。

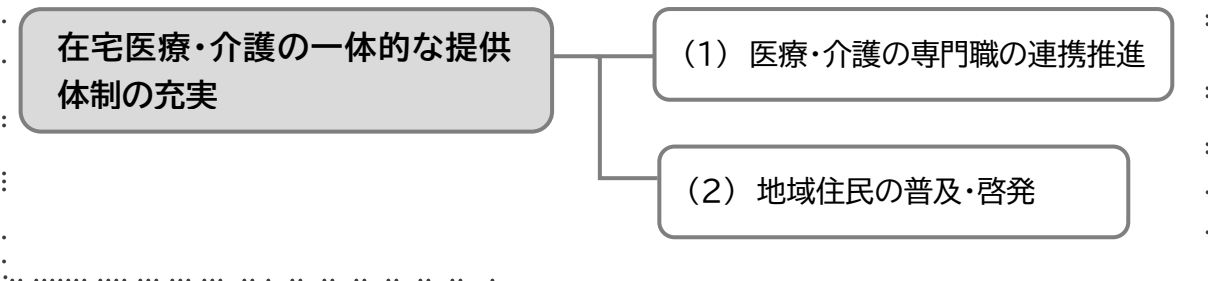
■ 取り組みの方向性

医療・介護関係者や地域包括支援センター等からの在宅医療・介護連携に関する相談に対応するため在宅医療・介護連携コーディネーターの配置や、医療・介護関係者を対象に、多職種間での相互理解や顔の見える関係づくりを推進するなど、在宅医療と介護の一体的な提供体制の充実を進めます。

また、市民に対し、もしもの時のために自身が望む医療やケアについて、前もって考え、繰り返し話し合い、共有する人生会議(ACP:アドバンス ケア プランニング)の普及啓発を行います。

取組にあたっては、「日常生活の療養支援」「入退院支援」「急変時の対応」「看取り」の4つの場面(※)を意識し、在宅医療・介護における連携の推進を図ります。

■ 事業の構成



(※) ■ 4つの場面ごとにおける在宅医療と介護の提供体制の目指すべき姿

	場面	目指すべき姿
1	日常生活の療養支援	多職種協働による患者や家族の生活を支える観点からの在宅医療・介護サービスの提供がなされるとともに、緩和ケアの提供体制が確保されている。
2	入退院支援	入院医療機関と在宅医療・介護に係る機関との協働・情報共有による入退院支援がされ、一体的でスムーズな医療・介護サービスが提供されている。
3	急変時の対応	在宅療養者の病状急変時における往診や訪問看護の体制が確保されるとともに、患者の急変時における救急との的確な情報共有がされている体制が確保されている。
4	看取り	人生の最終段階における意思決定支援がなされ、患者が望む自宅や介護施設等の場所での看取りが実施されている。

主な取組(1) 医療・介護の専門職の連携推進

結びつく事業 53 在宅医療・介護連携推進コーディネーターの配置

方針	継続	担当課	地域包括ケア推進課			
事業概要		医療・介護関係者や地域包括支援センター等からの在宅医療・介護連携に関する相談に対応し、地域の医療・介護連携のコーディネート機能を果たす在宅医療・介護連携コーディネーターを配置します。				
指標	実績値		見込み値	計画値		
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
在宅医療介護連携 コーディネーター配置 数(人)	1	1	1	1	1	1
コーディネーターによ る相談対応件数 (件)	103	78	100	120	120	120

結びつく事業 54 地域課題の抽出・解決(在宅医療・介護連携推進協議会)

方針	継続	担当課	地域包括ケア推進課			
事業概要		住み慣れた地域における本人の状態に合った適切な医療や介護サービスの提供を図るため、地域課題の抽出や解決に向けた協議を行う「焼津市在宅医療・介護連携推進協議会」を開催します。また、具体的な取組の検討を「多職種連携・情報共有部会」及び「研修・市民啓発部会」にて行います。				
指標	実績値		見込み値	計画値		
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
在宅医療・介護連携 協議会開催数(回)	2	2	2	2	2	2
部会開催数(回)	6	7	6	6	6	6

結びつく事業 55 多職種連携研修会の開催

方針	継続	担当課	地域包括ケア推進課			
事業概要		地域の医療・介護関係者を対象に、多職種間での相互理解や顔の見える関係づくりを推進するため、焼津市在宅医療・介護連携推進協議会や部会で検討したテーマに沿った研修会を開催します。				
指標	実績値		見込み値	計画値		
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
開催数(回)	2	2	2	2	2	2
参加者数(人)	164	112	150	120	120	120

結びつく事業 **56** 多職種連携ツールの活用

方針	継続	担当課	地域包括ケア推進課			
事業概要		<p>主に介護保険サービスを受けている人を対象に、紙面により本人の基本情報や想い、支援経過などを多職種や家族で共有できる在宅連携ノート「あたたかい目」を多職種連携ツールとして配布します。</p> <p>また、ICTにより本人の情報共有ができる静岡県医師会が運用する「シズケア*かけはし」の導入や有効活用の促進を図ります。</p>				
		実績値		見込み値	計画値	
指標	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
在宅連携ノート「あたたかい目」配布数(冊)	1,200	1,200	1,400	1,400	1,400	1,400
シズケア*かけはし導入事業所数(か所)	65	64	66	70	75	80

結びつく事業 **57** ケアナビやいづの運用(社会資源把握支援事業)

方針	継続	担当課	地域包括ケア推進課			
事業概要		<p>住み慣れた地域で暮らし続けるために必要な医療や介護サービス、通いの場等の情報を把握できるシステムを活用した情報発信を行います。さらに介護保険事業所の空き状況、介護予防の情報発信、医療・介護関係者等の情報交換の場として活用していきます。</p>				
		実績値		見込み値	計画値	
指標	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
登録事業所数(か所)	214	225	235	245	255	265

主な取組(2) 地域住民への普及・啓発

結びつく事業 58 在宅医療市民啓発講演会の開催

方針	継続	担当課	地域包括ケア推進課			
事業概要		市民が在宅医療に関する知識を深め、人生の最期にどのような医療やケアを受けたいかを事前に考えるきっかけとなるよう、市民向けの講演会を開催します。				
指標	実績値		見込み値	計画値		
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
開催数(回)	1	1	1	1	1	1
参加者数(人)	108	205	150	150	150	150

結びつく事業 59 人生会議(ACP)、ことのはノートの普及啓発

方針	継続	担当課	地域包括ケア推進課			
事業概要		もしもの時のために、自身が望む医療やケアについて、前もって考え、繰り返し話し合い、共有する取組を人生会議(ACP: アドバンス ケア プランニング)の必要性の市民への浸透と、希望や思いを記載する「ことのはノート(焼津版終活ノート)」の活用促進を図るため、高齢者が集まる場への出前講座や広報誌等による普及啓発を行います。				
指標	実績値		見込み値	計画値		
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
出前講座開催数(回)	—	8	6	12	12	12
出前講座参加者数(人)	—	159	166	212	212	212

基本施策 3. 権利擁護の推進

■ 現状と課題

認知症等により意思決定支援などの権利擁護を必要とする高齢者が増加しており、成年後見制度の利用を促進する必要があります。また、近年の高齢者虐待発生事案においては、高齢者の安全確保のみならず、養護者が抱える問題への対応も同時に行っていく必要があるなど、複雑化・多様化しており、高齢者虐待に対する職員の資質向上と関係機関との連携体制の強化を図る必要があります。

■ 取り組みの方向性

成年後見制度については、制度の周知と必要な人が制度を利用できるよう申立てや利用に係る支援を行うとともに、専門職以外の担い手として、市民後見人の育成を取り組みます。

また、虐待については、市と地域包括支援センターは、関係機関との連携を強化し、様々な事案に速やかに適切な対応ができるよう相談体制の充実に努めるとともに、高齢者虐待に関する普及啓発を行います。

■ 事業の構成

権利擁護の推進

(1) 本人の意思決定支援の充実

(2) 高齢者虐待防止体制の充実

主な取組(1) 本人の意思決定支援の充実

結びつく事業 **60** 成年後見制度の充実・強化

方針	継続	担当課	地域福祉課				
事業概要		成年後見制度の活用促進を通じて認知症高齢者や知的障害のある人、精神障害のある人などの判断能力の不十分な人の権利を守るため、成年後見制度の広報・啓発を進めます。また、成年後見制度の利用者が増加傾向にあり、司法書士などの専門職後見人等の不足が予測されることから、3市1町（焼津市、藤枝市、島田市、川根本町）の社会福祉協議会などと協力し、市民後見人の育成に取り組みます。加えて、必要とする人を円滑に成年後見制度の利用に結び付けられるよう、行政、法律専門職、家庭裁判所などの地域連携ネットワークづくりを進めます。					
		実績値		見込み値		計画値	
指標		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
市民後見人養成数 (人)		3	5	3	5	5	5

結びつく事業 **61** 成年後見制度利用支援事業

方針	継続	担当課	地域包括ケア推進課			
事業概要		認知症等により判断能力が不十分な高齢者などの権利を守るため、市長による後見等開始の申立てや申立て費用や後見人等への報酬の支払いが困難な場合の費用助成を行うことで、成年後見制度の利用を支援します。				
		実績値		見込み値	計画値	
指標	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
申立て手数料助成件数 (件)	12	13	20	22	24	26
報酬助成件数 (件)	37	29	35	37	39	41

主な取組(2) 高齢者虐待防止体制の充実

結びつく事業 **62** 高齢者虐待防止及び養護者支援

方針	継続	担当課	地域包括ケア推進課			
事業概要		高齢者虐待の防止について市民や関係機関への普及啓発を行い、虐待に係る理解を進めるとともに、地域の見守りや介護事業所等の協力を通じて、未然防止と早期発見を目指します。虐待通報があった場合は、速やかに適切な対応ができるよう養護者の支援を含め体制の充実を図るとともに、特に緊急性が高いと判断した事案については、高齢者の安全確保を図ります。				
		実績値		見込み値	計画値	
指標	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
虐待通報件数 (件)	51	49	50	50	50	50
虐待判断件数 (件)	26	23	25	25	25	25
緊急保護件数 (件)	1	4	4	5	5	5

結びつく事業 **63** 養介護施設従事者等による虐待の防止

方針	継続	担当課	地域包括ケア推進課			
事業概要		介護施設などに対し、運営指導の実施や事業者による研修を促すことにより、虐待の発生を予防します。また、虐待の通報があった場合は、速やかに適切な対応ができる体制づくりに努めます。				
		実績値		見込み値	計画値	
指標	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
通報件数 (件)	1	4	4	4	4	4

結びつく事業 **64** 高齢者虐待防止に係る連携体制の構築

方針	継続	担当課	地域包括ケア推進課			
事業概要		高齢者虐待に係る関係機関との連携を強化するため、地域のネットワークづくりを推進します。				
		実績値		見込み値	計画値	
指標	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
高齢者虐待防止連絡 会議開催数 (回)	1	1	1	1	1	1

基本施策4. 地域における相談支援体制の充実

■ 現状と課題

地域の民生委員・児童委員等が受けた相談は、市の関係部署や地域包括支援センター等につなぎ、適切な機関につながるよう支援を行っています。地域包括支援センターでは、身近で、きめ細かな相談に対応しています。今後も相談件数は増えていくとみられ、また制度の狭間の問題への対応も必要になっています。

■ 取り組みの方向性

地域包括支援センターと地域の関係機関が連携し、安心して暮らせるよう支援体制の構築を行います。また、市と地域包括支援センターが定例で情報共有し連携強化を図ります。

地域包括支援センター職員のスキルアップを目的に、県主催の研修会等への参加を促進するとともに、市主催の研修会を実施します。

複合化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するため、令和5年11月に設置した「困りごとマルっとサポートセンター」を中心に、「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に展開し、分野を横断した包括的な支援体制の構築を目指します。

■ 事業の構成

地域における相談支援体制の充実

(1) 地域包括支援センターの充実

(2) 地域ケア会議の推進

(3) 重層的な相談支援体制の構築

主な取組(1) 地域包括支援センターの充実

結びつく事業 **65** 地域包括支援センターの運営

方針	継続	担当課	地域包括ケア推進課				
事業概要		<p>市内4つの日常生活圏域ごとに、地域の高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターを平成18年度から設置しています。センターには、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーなどの専門職を配置し、高齢者の日常生活に関する相談を受け、必要な保健福祉サービスの利用調整などの支援をするとともに、地域の関係機関と連携し、安心して暮らせるよう支援体制の構築を行います。</p>					
指標		実績値		見込み値	計画値		
		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
設置数(か所)		4	4	4	4	4	4
相談件数(件)		6,938	5,771	6,800	6,850	6,900	6,950
センターによる担当圏域の介護支援専門員への支援実績(件)		162	205	220	230	230	230

結びつく事業 **66** 地域包括支援センターの事業評価

方針	継続	担当課	地域包括ケア推進課				
事業概要		<p>地域包括支援センターの公正・中立性の確保、センターの円滑かつ適正な運営を図るため、地域包括支援センター運営協議会を開催します。協議会では、運営方針や活動内容などを協議するとともに、指標を用いた評価を行い、必要に応じて助言を行います。</p>					
指標		実績値		見込み値	計画値		
		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
協議会開催数(回)		3	2	2	2	2	2

結びつく事業 **67** 地域包括支援センターの機能強化

方針	継続	担当課	地域包括ケア推進課			
事業概要		<p>市と地域包括支援センターが情報共有や地域課題を話し合う定例的な場を引き続き設け、連携強化を図ります。</p> <p>また、センター職員のスキルアップを目的に、県主催の研修会等への参加を促進するとともに、市主催の研修会を実施します。</p>				
		実績値		見込み値	計画値	
指標	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
地域包括支援センター 連絡会（回）	11	13	14	12	12	12
市主催センター職員 向け研修会（回）	—	1	1	1	1	1

主な取組(2) 地域ケア会議の推進

結びつく事業 68 地域ケア会議の開催

方針	継続	担当課	地域包括ケア推進課			
事業概要		<p>地域ケア会議は、医療・介護等の専門職、民生委員・町会・社会福祉協議会・ボランティアなどの地域の多様な関係者、関係機関、関係団体等により構成される会議で、高齢者の自立支援・介護予防への取組や個別課題・地域課題等を協議する場です。</p> <p>地域包括支援センターは、担当する圏域ごとに「地域ケア個別会議」及び「地域ケア圏域会議」を開催し、個別課題の解決や個別ケースから抽出される圏域における課題の解決に向けた協議をします。</p> <p>市は、地域ケア圏域会議で把握した全市的な課題の共有や課題解決に向けた議論の場として「地域ケア推進会議」を開催し、市の施策へつなげる検討を行います。</p>				
		実績値		見込み値	計画値	
指標	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
地域ケア個別会議 開催件数(回)	10	14	20	28	30	40
地域ケア圏域会議 開催件数(回)	—	7	8	8	8	8
地域ケア推進会議 開催件数(回)	—	1	3	2	2	3

結びつく事業 69 自立支援型地域ケア会議の開催

方針	継続	担当課	地域包括ケア推進課			
事業概要		<p>要支援者及び事業対象者が自立した日常生活を取り戻すことができるよう、多職種で個々のケースにおける自立支援・介護予防への取組を効果的に機能させるため「自立支援型地域ケア会議」を開催します。また、自立支援型地域ケア会議で把握された課題やニーズから、自立した日常生活の継続に必要な施策の検討につなげます。</p>				
		実績値		見込み値	計画値	
指標	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
開催件数(回)	12	6	3	12	12	12
調整事例件数(件)	36	17	3	36	36	36

主な取組(3) 重層的な相談支援体制の構築

結びつく事業 **70** 重層的支援会議の開催

方針	新規	担当課	地域福祉課			
事業概要		複合化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するため、令和5年11月に「困りごとマルっとサポートセンター」を設置しました。複合化・複雑化した課題及び制度の狭間に対応するため、各種関係支援機関と協力し、全方位的な支援を目的に、重層的支援会議を開催します。				
指標	実績値		見込み値	計画値		
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
高齢者に係る調整事例 件数(件)	—	—	2	5	5	5

基本方針5 認知症の予防と共生に向けた体制の充実

基本施策1. 認知症の予防の推進

■ 現状と課題

高齢化の進行に伴い認知症高齢者はさらに増加すると予測されています。認知症の人やその家族が、地域で自分らしく過ごすには、早期からの予防に取り組むとともに、認知症や軽度認知障害(MCI)が疑われる場合には、早期に状態を把握し、早期支援につなげる必要があります。

■ 取り組みの方向性

早期に認知症や軽度認知障害(MCI)を把握できるよう、医療機関や地域包括支援センターと連携し、認知症スクリーニングの実施や気軽に認知症に関するチェックができる取組を進めるとともに、初期段階における支援方法が定めていない場合は、初期集中支援チームの活用を図ります。また、認知症に関する相談先や進行状況に応じた支援が必要な人に伝わるよう周知に努めます。

■ 事業の構成

認知症の予防の推進

早期発見・早期支援への取組

主な取組 早期発見・早期支援への取組

結びつく事業 **71** 認知症スクリーニングの実施

方針	継続	担当課	地域包括ケア推進課			
事業概要		認知機能の低下が見られる高齢者を早期に把握し、適切な医療や介護サービスにつなげるため、医療機関において認知症スクリーニングを実施します。また、各地域包括支援センターに配備している「もの忘れ相談プログラムT D A S」を相談やイベント時に活用し、セルフチェックの促進を図ります。				
指標	実績値		見込み値	計画値		
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
認知症スクリーニング実施者数(人)		8,783	8,794	9,089	9,180	9,190

結びつく事業 **72** 認知症初期集中支援チームの配置

方針	継続	担当課	地域包括ケア推進課				
事業概要		認知症が疑われる人や診断は受けていても適切な医療や介護サービス等につながない人に対し初期段階での支援を行う「認知症初期集中支援チーム」を配置します。チームは市内4つの地域包括支援センターに配置し、国の専門的な研修を受けた認知症サポート医、医療職、介護職等が連携し、自宅訪問や必要なサービスの導入調整、家族支援などを早期に包括的・集中的に行います。					
		実績値		見込み値	計画値		
指標		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
認知症初期集中支援チーム設置数(数)		4	4	4	4	4	4
同支援数(件)		10	9	10	12	13	14

結びつく事業 **73** 認知症あんしんガイド(認知症ケアパス)の活用

方針	継続	担当課	地域包括ケア推進課				
事業概要		認知症予防から認知症本人の状態に応じた適切な医療・介護・福祉サービスの提供の流れなどを示した「認知症あんしんガイド(認知症ケアパス)」を公共施設や医療機関等に配備し、早期に必要な相談先やサービスを把握してもらうことで認知症本人やその家族の不安の軽減を図ります。					
		実績値		見込み値	計画値		
指標		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
認知症ケアパスの活用(年)		実施	実施	実施	実施	実施	実施

結びつく事業 **74** 認知症疾患医療センターとの連携

方針	継続	担当課	地域包括ケア推進課				
事業概要		<p>「認知症疾患医療センター」は、認知症疾患における鑑別診断や専門医相談、医療機関などの紹介、地域保健医療・介護関係者への研修や連携を行う県が指定する専門医療機関です。焼津市には、焼津市立総合病院（地域型）、やきつべの径診療所（連携型）の2か所が志太榛原圏域を所管するセンターとして設置されており、日頃からの意見交換やセンターが主催する地域連携協議会等に参加をし、連携を図ります。</p>					
		実績値		見込み値	計画値		
指標		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
意見交換の実施回数 (回)		12	12	12	12	12	12

基本施策2. 認知症と共生する地域づくり

■ 現状と課題

近年、行方不明となる認知症高齢者が増加していますが、市民が発見や保護してもらう事案もあります。認知症となっても住み慣れた地域で尊厳をもって暮らしていくには、幅広い世代に対して認知症に関する正しい知識の普及啓発や情報発信を行い、認知症やその家族を地域で見守り、支える地域づくりを行う必要があります。

■ 取り組みの方向性

認知症の人が社会参加をし、市民や専門職が直接意見を聞き、認知症への理解を深めることができる機会を積極的に設けるとともに、認知症サポーター養成講座や講演会等の開催により、認知症に関する正しい知識の学ぶ場を提供します。

また、認知症の人の家族が不安を抱え込まず、明るく暮らせるよう、認知症カフェなど家族が集まれる場を設けます。

加えて、市民や関係機関が一体となり、地域全体で認知症やその家族を支えることができるような体制の構築に向けて取組を一層進めます。

■ 事業の構成

認知症と共生する地域
づくり

(1) 認知症本人の社会参加支援

(2) 地域の認知症への理解の促進

(3) 家族等への支援

(4) 認知症本人やその家族を支える
地域ネットワークづくり

主な取組(1) 認知症本人の社会参加支援

結びつく事業 75 本人ミーティングの開催

方針	継続	担当課	地域包括ケア推進課			
事業概要		認知症本人の視点を取り入れた施策の展開やまちづくりを進めていくために、認知症本人から自らの体験や希望、必要としていること等を、専門職が聞き取り、語り合う場となる本人ミーティングを開催します。				
指標	実績値		見込み値	計画値		
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
本人ミーティング開催数(回)	2	3	4	4	4	4

結びつく事業 76 若年性認知症の人の社会参加の支援

方針	継続	担当課	地域包括ケア推進課			
事業概要		若年性認知症(65歳未満で発症した認知症)の人やその家族が、地域で孤立することなく早期に適切な支援につながるよう、「焼津市若年性認知症ガイド」を活用した相談機関等の周知や県の若年性認知症支援コーディネーターや認知症疾患医療センターなどと連携します。				
指標	実績値		見込み値	計画値		
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
焼津市若年性認知症ガイドの活用(年)	実施	実施	実施	実施	実施	実施

主な取組(2) 地域の認知症への理解の促進

結びつく事業 77 認知症サポーターの養成

方針	継続	担当課	地域包括ケア推進課			
事業概要		<p>認知症に関する正しい知識と理解を持って、認知症の人やその家族を見守り身近な応援者となる認知症サポーターを養成するための講座を開催します。講座は、小中学校、企業、地縁組織など幅広い年代を対象に開催し、認知症に関する理解を促進して地域で支え合う体制づくりを進めます。</p> <p>また、認知症サポーター養成講座の講師を担うキャラバン・メイトの養成を引き続き行い、活動方針の共有及び交流を図るため、連絡会を開催します。</p>				
指標	実績値		見込み値	計画値		
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
講座開催数(回)	15	28	25	30	30	30
受講者数(回)	266	645	600	700	700	700
認知症サポーター 累計人数(人)	12,684	13,329	13,929	14,629	15,329	16,029
キャラバン・メイト 連絡会定例会開催数 (回)	3	4	3	3	3	3

結びつく事業 78 チームオレンジコーディネーターの配置とチーム創設・支援

方針	継続	担当課	地域包括ケア推進課			
事業概要		<p>地域の認知症サポーターがチームを組み、認知症の人や家族に対する生活面の早期からの支援等を行うチームオレンジの創設を進めます。チームオレンジ創設には、認知症サポーターが「ステップアップ講座」を受講する必要があるため、受講者の拡大を図ります。また、チームオレンジの創設や継続支援を担うチームオレンジコーディネーターを配置し、地域での見守り体制の構築に努めます。</p>				
指標	実績値		見込み値	計画値		
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
チームオレンジチーム 数(数)	3	5	12	15	18	21
チームオレンジ コーディネーター配置 数(人)	—	1	1	2	2	2

結びつく事業 **79** 認知症月間での普及啓発

方針	継続	担当課	地域包括ケア推進課				
事業概要		認知症基本法では、新たに9月を「認知症月間」、9月21日を「認知症の日」と定めています。これまで実施してきた世界アルツハイマー月間での普及啓発の取組を継承し、認知症の人やその家族、認知症地域支援推進員、キャラバン・メイト等と協働し、広報誌での普及啓発や普及に向けた取組を行います。					
		実績値		見込み値	計画値		
指標		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
広報やいづでの周知 (年)		実施	実施	実施	実施	実施	実施

結びつく事業 **80** 認知症市民啓発講演会等の開催

方針	継続	担当課	地域包括ケア推進課				
事業概要		認知症と共生する社会の実現に向け、認知症の人や家族による講演などにより市民が認知症への理解を深めることができる認知症市民啓発講演会を開催します。					
		実績値		見込み値	計画値		
指標		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
開催数(回)		0	1	1	1	1	1
参加者数(人)		0	70	100	100	100	100

主な取組(3) 家族等への支援

結びつく事業 **81** 認知症高齢者見守り事業(おみね輪プロジェクト)

方針	継続	担当課	地域包括ケア推進課				
事業概要		認知症本人及び家族支援として、認知症による行方不明時に早期発見できるよう、「おみね輪プロジェクト(おでかけ見守りネットワーク)」を展開し、加入者の拡大に努めるとともに、さらなる協力者拡大のための普及・啓発に努めます。					
		実績値		見込み値	計画値		
指標		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
事前情報登録者数 (人)		25	43	50	55	60	65
靴用ステッカー 利用者数(人)		25	27	32	37	42	47
みまもりあいアプリ ステッカー利用者数 (人)		25	20	20	22	24	26

結びつく事業 **82** 認知症高齢者個人賠償責任保険への加入支援

方針	継続	担当課	地域包括ケア推進課				
事業概要		認知症高齢者が日常生活における不測の事故に基づく法律上の損害賠償責任を負担すべきこととされた場合に、これを補償する認知症高齢者個人賠償責任保険への加入を支援します。					
		実績値		見込み値	計画値		
指標		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
認知症個人賠償責任保険加入者数（年度末時点）（人）		—	24	30	40	50	60

結びつく事業 **83** 認知症カフェの支援

方針	継続	担当課	地域包括ケア推進課				
事業概要		認知症の人の家族の介護負担軽減等のため、認知症の人やその家族、地域住民、専門職等が気軽に集うことのできる認知症カフェを運営する団体等を支援します。					
		実績値		見込み値	計画値		
指標		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
認知症カフェ数（件）		3	2	2	3	4	4

結びつく事業 **84** 認知症家族会との連携

方針	継続	担当課	地域包括ケア推進課				
事業概要		介護者の精神的な負担の軽減が図る家族会の周知を行うとともに、家族の抱える課題等を把握するため意見交換会を実施します。					
		実績値		見込み値	計画値		
指標		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
家族会の数（回）		3	3	3	3	3	3
家族会との意見交換会実施数（回）		—	—	—	1	1	1

主な取組(4) 認知症本人やその家族を支える地域ネットワークづくり

結びつく事業 **85** 地域課題の抽出・解決（認知症対策連絡会議）

方針	継続	担当課	地域包括ケア推進課				
事業概要		認知症になって安心して住み慣れた地域で暮らせるよう、多様な主体が早期に認知症に気づき、必要な相談機関につなぎ、本人に合った医療・介護サービスが提供できる体制整備等に係る地域課題等について協議を行う「焼津市認知症対策連絡会議」を開催します。					
		実績値		見込み値	計画値		
指標		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
認知症対策連絡会議 開催数(回)		2	2	2	2	2	2

結びつく事業 **86** 認知症地域支援推進員の配置

方針	継続	担当課	地域包括ケア推進課				
事業概要		認知症の人やその家族からの様々な相談に応じるとともに、地域住民や医療・介護サービス等と協力し、認知症への理解を深める企画・調整を行う「認知症地域支援推進員」を、各地域包括支援センター及び市に配置します。認知症地域支援推進員は、市や認知症疾患医療センター、民間企業等と協働し、認知症の人やその家族を支える地域ネットワークづくりに取り組みます。					
		実績値		見込み値	計画値		
指標		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
認知症地域支援推進員 (人)		5	5	5	5	5	5

基本方針6 介護サービス基盤整備の推進

本市の人口推計から、2040年にかけて高齢者は増加傾向のまま推移することが予測されています。

65歳以上の高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、介護予防サービスと介護サービスを適切に提供します。特に、居宅介護者の様々な介護ニーズに対して柔軟に対応するための在宅サービスの充実を図るとともに、医療と介護のそれぞれを必要とする高齢者が増えていくことを考慮し、医療と介護のさらなる連携強化を図ります。

また、在宅での生活が難しくなっても安心して、生活を送ることができるよう、安定した施設サービスの提供を図ります。

第9期介護保険事業計画における施設整備方針

サービス種別	事業所数 (事業所)	定員数 (人)	方針
介護老人福祉施設	8	510	整備予定なし
介護老人保健施設	5	531	整備予定なし
介護医療院	1	50	整備予定なし
特定施設入居者生活介護	5	255	50人分程度を整備予定
認知症対応型共同生活介護	12	198	36床を整備予定
地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護	1	10	整備予定なし
地域密着型特定施設入居者生活介護	1	14	整備予定なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1	—	1事業所を整備予定
小規模多機能型居宅介護	8	227	整備予定なし
看護小規模多機能型居宅介護	2	58	整備予定なし

施設整備予定

サービス種別	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
特定施設入居者生活介護	—	50人程度	—
認知症対応型共同生活介護(定員)	—	36人	—
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	—	1か所	—

その他

●特定施設入居者生活介護の指定を受けていない有料老人ホーム

施設数 12施設 入居定員総数 190人

●サービス付き高齢者向け住宅の入居定員総数

施設数 3施設 入居定員総数 69人

基本施策 1. 居宅サービス

居宅サービスは、要支援・要介護者が自宅で生活しながら受けることができる介護サービスです。要支援者に対してはできる限り要介護状態にならないよう、要介護者に対しては自分の能力に応じて可能な限り自立した暮らしを営み続けることができるようにすることを主眼に提供されます。

■ 現状と課題

各サービスとも、見込みよりもやや低い利用となっています。特に、通所リハビリテーションや通所介護などの通いサービスは見込みよりも低く、その背景には新型コロナウイルス感染症の影響により外出を控える高齢者が増えたことが考えられます。一方で、自宅にいながらリハビリテーションができる訪問リハビリテーションや医師や歯科医師、薬剤師等が訪問し療養上の管理や指導を行う居宅療養管理指導の利用者が見込みよりも増えています。

いまだにコロナ禍が続き、生活様式も変わってしまった中で、今後も利用者の希望に応えるサービスを提供できるようにしていく必要があります。

■ 取り組みの方向性

市民アンケート調査結果をみると、人生の最期を迎えたい場所として6割以上が「自宅」と回答しているにもかかわらず、4割弱がその実現は難しいと回答しています。また、施設等への入所・入居を検討している人は年々増加しており、自宅で暮らし続けたい高齢者の希望が実現できるよう、居宅サービスのさらなる充実を図ります。

また、将来的に増加していく高齢者のニーズに応えるため、特定施設入居者生活介護の整備も行います。

主な取組(1) 訪問介護

事業概要	訪問介護は、訪問介護員が居宅を訪問して、入浴、排泄等の身体介護や、食事の世話等の家事援助、掃除、洗濯等の日常生活上の支援を行うサービスです。
------	--

サービス量の実績と見込み

利用人数	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
計画値(人)	9,300	9,660	9,900	8,616	8,793	8,973
実績値(人)	8,358	8,274	8,444			

※令和5年度(2023年度)の実績は見込み値

主な取組(2) 訪問入浴介護(介護予防訪問入浴介護)

事業概要	訪問入浴介護(介護予防訪問入浴介護)は、自宅の浴槽では入浴することが困難な方に対して、浴槽を居宅に持ち込み、入浴の介助を行うサービスです。
------	---

サービス量の実績と見込み

■訪問入浴介護

利用人数	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
計画値(人)	1,176	1,224	1,248	961	961	961
実績値(人)	1,118	961	961			

□介護予防訪問入浴介護

利用人数	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
計画値(人)	12	12	12	5	5	5
実績値(人)	1	0	5			

※令和5年度(2023年度)の実績は見込み値

主な取組(3) 訪問看護(介護予防訪問看護)

事業概要	訪問看護(介護予防訪問看護)は、主治医の指示に基づき看護師等が居宅を訪問し、病状の確認や点滴等の医療行為をはじめとする療養上の世話、医療機器の管理等の専門的ケアを行うサービスです。
------	--

サービス量の実績と見込み

■訪問看護

利用人数	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
計画値(人)	3,600	3,792	3,996	3,843	4,042	4,251
実績値(人)	3,346	3,475	3,655			

□介護予防訪問看護

利用人数	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
計画値(人)	324	336	348	585	638	695
実績値(人)	456	492	536			

※令和5年度(2023年度)の実績は見込み値

主な取組(4) 訪問リハビリテーション(介護予防訪問リハビリテーション)

事業概要	訪問リハビリテーション(介護予防訪問リハビリテーション)は、主治医の指示に基づき、理学療法士(P T)や作業療法士(O T)等が居宅を訪問して、理学療法、作業療法、その他必要なリハビリテーションを行うサービスです。
------	---

サービス量の実績と見込み

■訪問リハビリテーション

利用人数	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
計画値(人)	876	912	948	1,156	1,156	1,156
実績値(人)	1,018	1,156	1,156			

□介護予防訪問リハビリテーション

利用人数	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
計画値(人)	264	276	288	450	472	495
実績値(人)	383	410	430			

※令和5年度(2023年度)の実績は見込み値

主な取組(5) 居宅療養管理指導(介護予防居宅療養管理指導)

事業概要	居宅療養管理指導(介護予防居宅療養管理指導)は、医師、歯科医師、薬剤師等が居宅を訪問し、療養上の管理や指導を行うサービスです。
------	---

サービス量の実績と見込み

■居宅療養管理指導

利用人数	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
計画値(人)	6,096	6,300	6,492	9,562	10,621	11,798
実績値(人)	7,012	7,749	8,608			

□介護予防居宅療養管理指導

利用人数	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
計画値(人)	168	168	168	268	268	268
実績値(人)	220	268	268			

※令和5年度(2023年度)の実績は見込み値

主な取組(6) 通所介護

事業概要	通所介護は、デイサービスセンターにおいて、入浴、食事の提供等の日常生活の世話や機能訓練を行うサービスです。
------	---

サービス量の実績と見込み

利用人数	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
計画値(人)	19,476	19,992	20,748	18,791	19,177	19,570
実績値(人)	18,021	18,042	18,413			

※令和5年度(2023年度)の実績は見込み値

主な取組(7) 通所リハビリテーション(介護予防通所リハビリテーション)

事業概要	通所リハビリテーション(介護予防通所リハビリテーション)は、主治医の指示に基づき、介護老人保健施設等に通り、理学療法、作業療法、その他必要なリハビリテーションを行うサービスです。
------	---

サービス量の実績と見込み

■通所リハビリテーション

利用人数	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
計画値(人)	10,476	10,848	11,244	9,579	10,077	10,602
実績値(人)	9,013	8,654	9,105			

□介護予防通所リハビリテーション

利用人数	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
計画値(人)	4,500	4,752	4,884	5,201	5,596	6,021
実績値(人)	4,580	4,493	4,834			

※令和5年度(2023年度)の実績は見込み値

主な取組(8) 短期入所生活介護(介護予防短期入所生活介護)

事業概要	短期入所生活介護(介護予防短期入所生活介護)は、介護老人福祉施設等に短期入所し、当該施設において、入浴、排せつ、食事等の介護その他日常生活上の世話、機能訓練を行うサービスです。
------	--

サービス量の実績と見込み

■短期入所生活介護

利用人数	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
計画値(人)	7,860	8,328	8,832	5,989	5,989	5,989
実績値(人)	6,249	5,989	5,989			

□介護予防短期入所生活介護

利用人数	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
計画値(人)	84	96	96	141	141	141
実績値(人)	124	141	141			

※令和5年度(2023年度)の実績は見込み値

主な取組(9) 短期入所療養介護(介護予防短期入所療養介護)

事業概要	短期入所療養介護(介護予防短期入所療養介護)は、介護老人保健施設、介護療養型医療施設等に短期入所し、当該施設において、看護、医学的管理における介護、機能訓練、その他必要な医療および日常生活上の世話を行うサービスです。
------	--

サービス量の実績と見込み

■短期入所療養介護

利用人数	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
計画値(人)	252	264	276	213	213	213
実績値(人)	232	213	213			

□介護予防短期入所療養介護

利用人数	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
計画値(人)	0	0	0	3	3	3
実績値(人)	3	0	3			

※令和5年度(2023年度)の実績は見込み値

主な取組(10) 特定施設入居者生活介護(介護予防特定施設入居者生活介護)

事業概要	特定施設入居者生活介護（介護予防特定施設入居者生活介護）は、介護付有料老人ホーム、介護利用型軽費老人ホーム（ケアハウス）等に入所している要介護者等について、計画に基づき、入浴、排せつ、食事等の介護等日常生活の世話や、機能訓練および療養上の世話を行うサービスです。
------	---

サービス量の実績と見込み

■特定施設入居者生活介護

利用人数	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
計画値(人)	2,904	3,060	3,060	2,837	2,892	2,949
実績値(人)	2,484	2,730	2,783			

□介護予防特定施設入居者生活介護

利用人数	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
計画値(人)	168	168	168	176	176	176
実績値(人)	166	176	176			

※令和5年度（2023年度）の実績は見込み値

主な取組(11) 福祉用具貸与(介護予防福祉用具貸与)

事業概要	福祉用具貸与（介護予防福祉用具貸与）は、車いすや特殊寝台等の福祉用具を貸与するサービスです。
------	--

サービス量の実績と見込み

■福祉用具貸与

利用人数	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
計画値(人)	27,120	28,296	29,412	26,750	27,545	28,365
実績値(人)	25,235	25,227	25,977			

□介護予防福祉用具貸与

利用人数	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
計画値(人)	7,680	8,112	8,328	9,671	10,171	10,671
実績値(人)	7,918	8,475	8,840			

※令和5年度（2023年度）の実績は見込み値

主な取組(12) 特定福祉用具購入(特定介護予防福祉用具購入)

事業概要	福祉用具貸与(介護予防福祉用具貸与)は、車いすや特殊寝台等の福祉用具を貸与するサービスです。
------	--

サービス量の実績と見込み

■特定福祉用具購入

利用人数	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
計画値(人)	360	384	408	317	325	333
実績値(人)	329	303	310			

□特定介護予防福祉用具購入

利用人数	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
計画値(人)	108	120	120	159	171	183
実績値(人)	137	138	148			

※令和5年度(2023年度)の実績は見込み値

主な取組(13) 住宅改修(介護予防住宅改修)

事業概要	住宅改修(介護予防住宅改修)は、手すりの取り付けや段差解消などの住宅改修について、費用(上限20万円)から自己負担額を除いた額を支給するサービスです。
------	---

サービス量の実績と見込み

■住宅改修

利用人数	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
計画値(人)	312	324	336	218	218	218
実績値(人)	285	218	218			

□介護予防住宅改修

利用人数	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
計画値(人)	180	192	192	160	161	161
実績値(人)	128	160	160			

※令和5年度(2023年度)の実績は見込み値

主な取組(14) 居宅介護支援(介護予防支援)

事業概要	居宅介護支援(介護予防支援)は、介護支援専門員(ケアマネジャー)等が、利用者の心身の状況・環境・本人や家族の希望等を踏まえ、最適なサービスについて検討を行ったうえで、ケアプラン(居宅サービス計画・介護予防サービス計画)を作成し、サービス事業者との連絡・調整等を行うサービスです。
------	---

サービス量の実績と見込み

■居宅介護支援

利用人数	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
計画値(人)	40,644	42,384	44,076	39,900	41,132	42,402
実績値(人)	37,670	37,546	38,705			

□介護予防支援

利用人数	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
計画値(人)	10,776	11,340	11,688	12,028	12,389	12,761
実績値(人)	10,979	11,338	11,678			

※令和5年度(2023年度)の実績は見込み値

基本施策2. 地域密着型サービス

地域密着型サービスは、認知症高齢者や要介護高齢者が、要介護度が重度化しても住み慣れた地域でいつまでも生活できるように支援する介護サービスです。地域の特性を活かし、地域の実情に即したサービスを提供するために、事業者の指定や監督は市が行い、また、利用者も原則としてその地域に住む市民となります。利用者のニーズにきめ細かく応えられるように柔軟にサービスが設定されているのが特徴です。

■ 現状と課題

各サービスとも、おおむね見込みに応じた利用状況ですが、居宅サービスと同様に、通いサービスの認知症対応型通所介護や地域密着型通所介護の利用が見込みを下回っています。

一方で、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の利用は第8期計画期間中に施設整備がされたこともあり、大きく増加しています。今後も事業所と連携してニーズに応じた提供量の確保に努めます。

■ 取り組みの方向性

団塊の世代の高齢者の多くが令和7年に75歳以上の後期高齢者となり、要介護認定者数の増加が予測され、それに伴い認知症高齢者の増加も見込まれます。在宅サービスにおける必要なサービスに柔軟に対応しやすいサービスのうち、市内に事業所数が少ない定期巡回・随時対応型訪問介護看護を整備します。また、住み慣れた地域で継続して在宅での生活に近い日常生活を営むことができるよう、認知症対応型共同生活介護を整備します。

主な取組(1) 認知症対応型通所介護(介護予防認知症対応型通所介護)

事業概要	認知症対応型通所介護（介護予防認知症対応型通所介護）は、認知症高齢者が、デイサービスセンターにおいて、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話および機能訓練を受けるサービスです。
------	--

サービス量の実績と見込み

■ 認知症対応型通所介護

利用人数	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
計画値(人)	1,056	1,092	1,104	783	795	807
実績値(人)	823	759	771			

□ 介護予防認知症対応型通所介護

利用人数	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
計画値(人)	12	12	12	12	12	12
実績値(人)	12	12	12			

※令和5年度（2023年度）の実績は見込み値

主な取組(2) 小規模多機能型居宅介護(介護予防小規模多機能型居宅介護)

事業概要	小規模多機能型居宅介護（介護予防小規模多機能型居宅介護）は、通いを中心に、訪問と宿泊を合わせて1つの事業者が提供するサービスで、入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話および機能訓練を行うサービスです。
------	---

サービス量の実績と見込み

■小規模多機能型居宅介護

利用人数	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
計画値(人)	2,064	2,376	2,724	2,361	2,511	2,671
実績値(人)	2,012	2,087	2,220			

□介護予防小規模多機能型居宅介護

利用人数	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
計画値(人)	24	24	24	14	15	16
実績値(人)	14	12	13			

※令和5年度（2023年度）の実績は見込み値

主な取組(3) 認知症対応型共同生活介護(介護予防認知症対応型共同生活介護) (グループホーム)

事業概要	認知症対応型共同生活介護（介護予防認知症対応型共同生活介護）は、認知症高齢者が、少人数で共同生活を送りながら、家庭的な環境と地域住民との交流の下で、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話および機能訓練を受けるサービスです。
------	---

サービス量の実績と見込み

■認知症対応型共同生活介護

利用人数	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
計画値(人)	2,052	2,148	2,376	2,078	2,122	2,167
実績値(人)	1,977	1,992	2,034			

□介護予防認知症対応型共同生活介護

利用人数	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
計画値(人)	12	12	12	20	20	20
実績値(人)	39	20	20			

※令和5年度（2023年度）の実績は見込み値

主な取組(4) 地域密着型特定施設入居者生活介護

事業概要	地域密着型特定施設入居者生活介護は、定員が29人以下の介護専用型特定施設（有料老人ホーム等）に入居している要介護者に対して、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話および機能訓練を行うサービスです。
------	--

サービス量の実績と見込み

利用人数	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
計画値(人)	168	168	168	168	168	168
実績値(人)	159	157	163			

※令和5年度（2023年度）の実績は見込み値

主な取組(5) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

事業概要	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護は、小規模な介護老人福祉施設に入所している要介護者について、介護サービス計画に基づき、入浴、排泄、食事等の介護、その他の日常生活上の世話、機能訓練および療養上の世話を行うサービスです。
------	--

サービス量の実績と見込み

利用人数	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
計画値(人)	132	132	132	132	132	132
実績値(人)	121	122	122			

※令和5年度（2023年度）の実績は見込み値

主な取組(6) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

事業概要	定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、重度者をはじめとした要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、短時間の定期巡回型訪問と随時の対応を行うサービスです。
------	---

サービス量の実績と見込み

利用人数	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
計画値(人)	84	108	192	225	249	276
実績値(人)	92	183	203			

※令和5年度（2023年度）の実績は見込み値

主な取組(7) 看護小規模多機能型居宅介護

事業概要	看護小規模多機能型居宅介護は、医療・介護のニーズを併せ持つ利用者を対象に、小規模多機能型居宅介護と訪問看護など、複数の居宅サービスや地域密着型サービスを組み合わせて提供するサービスです。
------	---

サービス量の実績と見込み

利用人数	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
計画値(人)	324	468	696	400	450	500
実績値(人)	333	318	318			

※令和5年度(2023年度)の実績は見込み値

主な取組(8) 地域密着型通所介護

事業概要	地域密着型通所介護は、日中、利用定員18人以下の小規模の老人デイサービスセンターなどに通ってもらい、食事、入浴、その他の必要な日常生活上の支援や生活機能訓練などを日帰りで提供するサービスです。
------	--

サービス量の実績と見込み

利用人数	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
計画値(人)	4,812	5,004	5,208	3,768	3,768	3,768
実績値(人)	3,936	3,768	3,768			

※令和5年度(2023年度)の実績は見込み値

基本施策 3. 施設サービス

在宅で介護を受けることが困難な要介護者を対象に、介護保険施設に入所して施設サービス計画に基づき、サービス提供を受ける介護サービスです。

■ 現状と課題

広域型施設である介護保険施設は利用にあたり柔軟な対応ができ、また、可能な限り自宅という高齢者のニーズに合わせ、居宅サービスや地域密着型サービスをバランスよく組み合わせ利用することにより在宅生活を継続することが可能となるケースもあります。また、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅も、多様な介護ニーズの受け皿となっています。

■ 取り組みの方向性

第9期においては、既存のサービス事業所での対応が可能と考え、新規整備は行わないこととしました。

主な取組(1) 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)

事業概要	介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)は、入所者に施設サービス計画に基づいて、入浴、排せつ、食事の介護など日常生活上の世話、機能訓練、健康管理および療養上の世話等のサービスを提供します。
------	---

サービス量の実績と見込み

利用人数	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
計画値(人)	6,120	6,120	6,120	6,120	6,120	6,120
実績値(人)	6,101	6,091	6,120			

※令和5年度(2023年度)の実績は見込み値

主な取組(2) 介護老人保健施設

事業概要	介護老人保健施設は、医療的ケアやリハビリ、介護ニーズを併せ持つ高齢者を受け入れ、施設サービス計画に基づいて、看護、医学的管理の下で、介護および機能訓練等のサービスを提供します。
------	--

サービス量の実績と見込み

利用人数	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
計画値(人)	6,372	6,372	6,372	6,062	6,212	6,372
実績値(人)	5,908	5,773	5,916			

※令和5年度(2023年度)の実績は見込み値

主な取組(3) 介護医療院

事業概要	介護医療院は、長期的な医療と介護の両方を必要とする高齢者を対象に、療養管理や機能訓練、看取り・ターミナルケア等の医療機能と生活施設としての介護サービス等を提供します。
------	---

サービス量の実績と見込み

利用人数	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
計画値(人)	552	552	552	431	435	440
実績値(人)	413	423	427			

※令和5年度(2023年度)の実績は見込み値

基本方針7 安定した介護保険事業の持続

基本施策1. 介護人材の確保・定着・育成

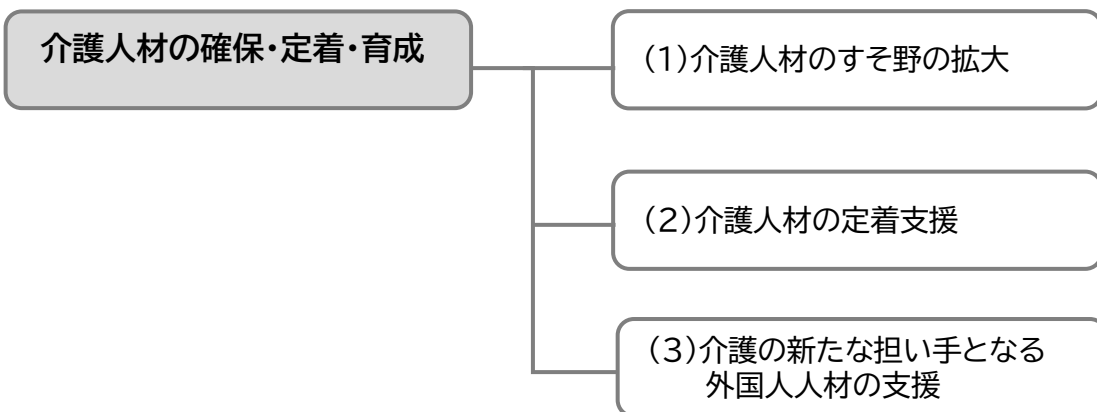
■ 現状と課題

市内の介護サービス事業所では、職員の不足により利用者の定員を制限したり、介護職員の確保そのものが難しいという現状がみられますので、介護人材の確保育成に関する支援を進める必要があります。介護現場では身体的な負担や事務処理の軽減を図っていくことが求められます。

■ 取り組みの方向性

国や県の制度の活用促進や、市内介護サービス事業と等と連携して、介護人材の確保・育成等に関する取組を検討、推進します。

■ 事業の構成



主な取組(1) 介護人材のすそ野の拡大

結びつく事業 **87** 介護入門的研修の開催

方針	継続	担当課	介護保険課			
事業概要		介護人材が安定して確保されるように、元気な中高年齢者や就業していない女性を対象とした介護に関する入門的研修を実施し、市内介護サービス事業所への就労を促すとともに、介護職員初任者研修等へ参加する受講者を支援します。また、将来を見据えた人材の確保のため、中学生や高校生など若年層に対して、介護職の大切さを深める啓発活動など多様な年齢層への理解促進を図ります。				
指標	実績値		見込み値	計画値		
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
介護入門的研修受講者の介護事業所就労人数(人)	3	1	1	3	3	3

主な取組(2) 介護人材の定着支援

結びつく事業 **88** ICT・介護ロボットの活用

方針	継続	担当課	介護保険課			
事業概要		介護人材を確保し定着を図っていくためには、介護職員の身体的・精神的負担を軽減することや業務の効率化を進めることも重要です。 介護現場の負担軽減に資するため、ICT導入支援事業や介護ロボット・各種センサー等の導入支援事業をはじめとする各種の支援・助成制度の周知を図ります。				
指標	実績値		見込み値	計画値		
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
ICT導入支援事業や介護ロボット等の導入支援事業周知	実施	実施	実施	実施	実施	実施

主な取組(3) 介護の新たな担い手となる外国人人材の支援

結びつく事業 **89** 外国人材の受け入れ及び定着支援

方針	継続	担当課	介護保険課			
事業概要		E P A（経済連携協定）や在留資格「介護」、特定技能など、国内で介護業務への就労が認められる外国人人材は、コロナ禍が収束した後、介護現場での大きな担い手となる可能性があります。これら外国人人材の受け入れと定着を図ることができるよう居住や生活面でのサポート支援体制を整えていきます。				
指標	実績値		見込み値	計画値		
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
介護現場の外国人 就労者数（人）	—	—	—	調整中		

基本施策2. 介護保険サービスの質の向上

■ 現状と課題

介護保険サービス利用者の生活の質を上げていくためには、介護保険サービスの質の向上が必要です。

■ 取り組みの方向性

介護給付など対象サービスの質の確保や保険給付の適正化を図ることを目的として、事業者への指導や、介護相談員の派遣、苦情相談の対応を行っていきます。

■ 事業の構成

介護保険サービスの質の向上

(1) 介護相談員派遣

(2) 相談・苦情に対する円滑な対応

(3) 介護事業者に対する指導・監査の適正実施

主な取組(1) 介護相談員派遣

結びつく事業 **90** 介護相談員派遣事業

方針	継続	担当課	介護保険課				
事業概要		介護相談員をサービス提供事業所に派遣し、サービス利用者の声を聴くことにより、利用者の疑問や不満、意見などを把握し、それらの状況を事業所と共有することで介護サービスの質の向上と改善を図ります。また、介護相談員の派遣には苦情等に至る問題を未然に防ぐ役割があります。 介護相談員は、2人一組となり、市内のサービス事業所を訪問します。					
		実績値		見込み値	計画値		
指標		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
介護相談員訪問先数 (箇所)		15	9	30	37	37	37

主な取組(2) 相談・苦情に対する円滑な対応

結びつく事業 91 相談・苦情処置体制の確保

方針	継続	担当課	介護保険課			
事業概要		苦情に関する相談があった場合には、相談者の状況を踏まえ、可能な限り迅速に対応し、早期の問題解決を図ります。 また、苦情相談を市で受け付けていることを、広く周知していきます。				
指標	実績値		見込み値	計画値		
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
介護相談員訪問先数 (箇所)	53	59	54	55	55	55

主な取組(3) 介護事業者に対する指導・監査の適正実施

結びつく事業 92 介護事業者に対する運営指導の実施

方針	継続	担当課	地域包括ケア推進課			
事業概要		介護保険施設が適正にサービスを提供できるよう、法令に基づいた基準を守って運営されているか、市が指定権限をもつ事業所に対し、3年ごとに運営指導を行います。運営指導は、サービスの質の確保と保険給付の適正化の両方の観点から行き、事業者の育成という側面ももっています。				
指標	実績値		見込み値	計画値		
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
運営指導件数(回)	34	57	37	40	40	40
集団指導回数(回)	1	1	1	1	1	1

結びつく事業 93 地域密着型サービス運営委員会の開催

方針	継続	担当課	地域包括ケア推進課			
事業概要		地域密着型サービスの適正な運営を確保するため、地域密着型サービス運営委員会を開催します。運営委員会は、地域密着型サービスの事業者指定基準や介護報酬の設定、事業者の質の確保等について協議し、必要に応じて市に助言します。				
指標	実績値		見込み値	計画値		
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
委員会開催数(回)	2	2	2	2	2	2

基本施策 3. 介護給付の適正化

持続可能な介護保険制度の維持・運営に向け、介護サービス給付を必要とする受給者を適正に認定し、受給者が真に必要とする過不足のないサービスを、事業者が適切に提供できるよう促します。その結果、費用の効率化が図られ、持続可能な介護保険制度の運営を継続することを目的としています。

■ 現状と課題

今後も高齢化に伴い、高齢者数の増加が見込まれています。それに伴い、要支援・要介護認定者数も増加するとみられることから、要支援・要介護度が適切に認定されているか、あるいは適正なサービスが提供されているか等を検証し、必要に応じて、適正化を図ることが求められます。

■ 取り組みの方向性

国が定める「要介護認定の適正化」、「ケアプランの点検・住宅改修等の点検」、「医療情報の突合・縦覧点検」の取組や、「要介護認定の申請から結果通知までの期間の短縮」について取り組みます。

■ 事業の構成

介護給付の適正化

(1)要介護認定の適正化

(2)ケアマネジメント等の適正化

(3)介護報酬請求の適正化

主な取組(1) 要介護認定の適正化

結びつく事業 94 認定調査結果に対する点検

方針	継続	担当課	介護保険課				
事業概要		毎月1回適正化連絡会を開催し、調査基準の平準化を図るとともに、指定居宅介護支援所等に委託している認定調査実施分及び直営で行う認定調査実施分の前件点検を実施します。点検の結果に基づき適宜補正を行うことで調査員間の差異を補正し、全国データとの格差是正を図り、適正な調査結果を介護認定審査会に提出します。					
指標		実績値		見込み値	計画値		
		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
認定調査結果に対する点検数(点検数/結果)		全件 (5,336件)	全件 (5,837件)	全件 (5,527件)	全件	全件	全件
調査員への伝達(回)		12	12	12	12	12	12

結びつく事業 95 要介護認定適正化事業「業務分析データ」

方針	継続	担当課	介護保険課				
事業概要		厚生労働省の要介護認定適正化事業「業務分析データ」を活用し、全国の保険者との比較分析を行います。その結果を認定調査員へ情報提供するとともに、審査委員には県の技術的助言を受けての指摘事項を周知伝達することで、適正な審査が行われるように努めます。					
指標		実績値		見込み値	計画値		
		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
業務分析データを活用した比較分析の実施・伝達(回)		1	1	1	1	1	1

結びつく事業 **96** 要介護認定の期間短縮

方針	継続	担当課	介護保険課			
事業概要		要介護認定の申請から結果通知までの進捗管理を行うとともに、認定調査員に対する連絡会や研修を実施し、調査票の質を高めることで、調査票の点検、修正に要する時間の短縮を図り、結果通知までの期間が長引かないように努めます。				
		実績値		見込み値	計画値	
指標	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
平均処理期間（日）	31	35	34	33	32	30

主な取組(2) ケアマネジメント等の適正化

結びつく事業 **97** ケアプラン点検の実施

方針	継続	担当課	介護保険課			
事業概要		適正にサービスを提供するためのケアプランの改善と、介護支援専門員（ケアマネジャー）の資質向上を目的に、ケアプランの内容を点検し、改善点を助言します。これにより、点検を行ったケアプランの改善が図られ、ケアマネジャーの資質向上につながります。				
		実績値		見込み値	計画値	
指標	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
ケアプラン点検数 (件)	57	91	190	168	168	168
市主催のケアマネ研修 会の開催 (回)	1	1	1	1	1	1

結びつく事業 **98** 住宅改修の点検

方針	継続	担当課	介護保険課			
事業概要		<p>住宅改修が適正に実施されているのか、改修の必要性について、書面により全件点検します。</p> <p>また、高額な工事や複雑な改修工事等の案件を選定し、現地調査を行います。さらに、リハビリテーション専門職を活用して、行われた工事が適切なものであったか点検します。</p>				
		実績値		見込み値	計画値	
指標	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
現地調査件数（件）	1	0	0	2	2	2
リハビリテーション専門職活用件数（件）	1	1	1	1	1	1

結びつく事業 **99** 福祉用具の購入・貸与の点検

方針	継続	担当課	介護保険課			
事業概要		<p>福祉用具の購入貸与が適正に実施されているのか、その妥当性について、書面により全件点検します。</p> <p>また、リハビリテーション専門職を活用して、購入貸与された福祉用具が適切なものであったか点検します。</p>				
		実績値		見込み値	計画値	
指標	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
現地調査件数（件）	0	0	0	4	4	4
リハビリテーション専門職活用件数（件）	0	0	0	4	4	4

主な取組(3) 介護報酬請求の適正化

結びつく事業 100 医療情報・縦覧点検との突合

方針	継続	担当課	介護保険課			
事業概要		複数月にまたがる請求明細書の確認や医療と介護の給付情報を突合して整合性を確認すること等を通じて、介護保険事業者による介護給付請求に誤りが無いか点検し、給付の適正化を図ります。				
指標	実績値		見込み値	計画値		
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
縦覧点検件数(件)	実施	実施	実施	実施	実施	実施
医療情報との突合件数(件)	実施	実施	実施	実施	実施	実施

結びつく事業 101 介護給付実績の活用

方針	継続	担当課	介護保険課			
事業概要		国保連の「介護給付適正化システム」から出力される帳票を用いて、介護認定状況と利用サービスの不一致等がないか点検を実施します。これにより、介護報酬の請求内容が適正であるか確認します。				
指標	実績値		見込み値	計画値		
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
点検実施数(帳票)	12	12	12	12	12	12